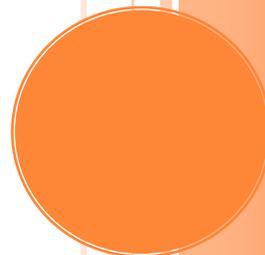


平成22年度（平成21年度対象）

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

上尾市教育委員会



目次

I 点検評価制度の概要

1 点検評価制度の趣旨	1
2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業	1
3 上尾市教育委員会における点検評価の方法	1
平成22年度 教育委員会点検評価実施事業	2

II 教育委員会活動

1 平成21年度 教育行政重点施策	4
2 上尾市教育委員会の活動	
(1) 平成21年度 教育委員会会議の開催状況	7
(2) 平成21年度 教育委員会議決案件	8
(3) 平成21年度 教育委員会委員の主な活動	11
3 平成21年度 教育費予算額	
(1) 平成21年度 上尾市一般会計歳出予算(当初)【目的別】	13
(2) 平成21年度 教育費歳出予算内訳(当初)	14
4 平成21年度 教育費決算額	15
5 上尾市教育委員会の組織と事務分掌	16

III 教育委員会の事務に係る点検評価結果【事業別点検評価シート】

1 教育環境の整備・充実 19

① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

事業番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業	20
事業番号2 学習支援事業	21
事業番号3 元気な学校をつくる地域連携推進事業	22
事業番号4 小学校理科支援員配置	23
事業番号5 学校評議員制度運営事業	24

② 教育施設、教材・教具の充実

事業番号6 小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業	25
事業番号7 小・中学校コンピュータ整備事業	26
事業番号8 小・中学校図書整備事業	27
事業番号9 準教科書・副読本整備事業	28
事業番号10 学校図書館支援員派遣事業	29
事業番号11 小学校校舎改築事業	30
事業番号12 緑のカーテン整備事業	31
事業番号13 地上デジタル放送対策事業	32
事業番号14 小・中学校教育教材整備事業	33

③ 児童生徒の防犯対策

事業番号15 学校安全パトロールカー事業	34
----------------------	----

④ 教育相談体制の充実

事業番号16 さわやか相談室運営事業	35
事業番号17 不登校児童生徒の学校適応指導事業	36
事業番号18 教育相談事業	37

⑤ 教職員の人材の育成

事業番号19 指導法改善事業	38
事業番号20 魅力ある学校づくり事業	39

⑥ 就学支援の充実

事業番号21 入学準備金・奨学金貸付事業	40
事業番号22 幼稚園就園奨励費補助事業	41
事業番号23 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	42
事業番号24 小・中学校特別支援教育就学奨励事業	43
事業番号25 小・中学校就学援助費補助事業	44
事業番号26 要・準要保護児童生徒医療費援助事業	45
事業番号27 準要保護児童生徒給食費援助事業	46
事業番号28 修学旅行延期補償事業	47

2 魅力ある教育内容の充実 48

① 心の教育の充実

事業番号29 豊かな体験活動推進事業	49
事業番号30 中学校部活動支援事業	50
事業番号31 小・中学校音楽会開催事業	51
事業番号32 上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業	52

② 時代の潮流に応じた教育の充実

事業番号33 日本語指導職員派遣事業	53
事業番号34 小・中学校ALT配置事業	54
事業番号35 教育に関する3つの達成目標推進事業	55
事業番号36 中学生海外派遣研修事業	56
事業番号37 小学校における外国語活動支援事業	57
事業番号38 英語教材活用研究事業	58

③ 体力向上、健康教育の充実

事業番号39 児童生徒体力向上推進事業	59
事業番号40 児童生徒安全推進事業	60
事業番号41 児童生徒の体力向上実践研究事業	61

④ 学校給食の充実・食育の推進

事業番号42 小学校給食室管理運営事業	62
事業番号43 調理場備品等整備事業	63
事業番号44 栄養教諭を中核とした食育推進事業	64

⑤ 特別支援教育の充実

事業番号45 学級支援員派遣事業	65
事業番号46 特別支援学級補助員派遣事業	66
事業番号47 特別支援教育推進事業	67
事業番号48 特別支援教育支援員配置事業	78
事業番号49 特別支援教育研究事業	69

⑥ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

事業番号50 中学生社会体験チャレンジ事業	70
事業番号51 中学生進路意識啓発事業	71
事業番号52 生徒指導推進事業	72
事業番号53 学力向上支援事業	73

3 生涯学習の推進 74

① 生涯学習推進体制の整備・充実

事業番号54 生涯学習指導者活動推進事業	75
----------------------	----

② 学習内容の充実・情報の提供

事業番号55 家庭教育推進事業	76
事業番号56 ブックスタート事業	77
事業番号57 成人式事業	78
事業番号58 公民館講座事業	79
事業番号59 あげおふるさと学園運営事業	80

③ 生涯学習施設の整備・充実

事業番号60 図書館・分館運営事業	81
事業番号61 視聴覚ライブラリー運営事業	82
事業番号62 学校施設開放(生涯学習)事業	83
事業番号63 図書館本館改修事業	84

4 人権教育の推進 85

事業番号64 人権教育集会所運営事業	86
事業番号65 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)	87

事業番号66 人権教育推進事業(指導課所管分)	88
-------------------------	----

5 文化芸術の振興・伝統文化の承継 89

① 文化芸術団体の支援

事業番号67 文化芸術振興事業	90
事業番号68 美術展覧会事業	91
事業番号69 市民音楽祭事業	92

② 文化財の保護・伝統文化の継承

事業番号70 文化財調査・保存事業	93
事業番号71 埋蔵文化財調査事業	94
事業番号72 無形民俗文化財記録保存事業	95
事業番号73 文化財保護啓発事業	96
事業番号74 歴史資料調査事業	97

6 スポーツ・レクリエーション活動の推進 98

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業番号75 スポーツ大会等開催事業	99
--------------------	----

② 市民スポーツ施設の整備・充実

事業番号76 市民体育館管理運営事業	100
事業番号77 学校施設開放(スポーツ振興)事業	101

IV 資料

1 学校施設の整備	103
2 児童生徒数・学級数・教職員の状況	106
3 魅力ある学校づくり	112
4 公民館事業の充実	121
5 図書館事業の充実	122
6 スポーツレクリエーションの推進	125

上尾市教育委員会では、「夢・感動教育 あげお」のキャッチフレーズの下、教育行政重点施策として「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進」、「生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進」、「健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進」を掲げ、大きな夢を抱き、様々な体験を通じて笑顔と感動を市民の皆様を送ることができるような教育施策を実施しております。

昨今、教育行政を取り巻く環境は、社会情勢、ライフスタイルの変化や、教育に対するニーズの多様化等により大きく変化し、確かな学力の育成、教職員の資質向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない重要な課題が山積しております。このような厳しい状況の中にあつて、市民の皆様への信頼に応える行政を運営していくためには、事業の成果だけを求めるのではなく、効率的で効果的な行政運営を心がけるとともに、市民の皆様に対しまして説明責任を果たすことが重要であると考えております。

このような背景の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成21年度に実施した教育に関する事務について、点検及び評価を実施し、本報告書を作成しました。

今後は、市民の皆様からいただく貴重なご意見を真摯に受け止めるとともに、自己の点検評価の結果と教育に関し学識経験を有する方々からのご意見を踏まえ、引き続き施策の効果の検証と改善を図りながら、各事業をより効率的に、効果的に実施してまいります。

平成22年12月 上尾市教育委員会

上尾市教育委員会委員 名簿

(平成22年12月1日現在)

委員長	野澤 治雄
委員長職務代理者	河合 悦子
委員	本田 直子
委員	甲原 裕子
委員	細野 宏道
教育長	岡野 栄二

[参考]

前委員長	岸井 幸弘
(任期:平成13年10月25日～平成21年10月24日)	

I 点検評価制度の概要

1 点検評価制度の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された。この法改正においては、大きな柱の一つとして『地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすために、教育委員会の責任体制の明確化を図ること』が掲げられ、実現する一つの方策として、平成20年4月1日から、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められた。

この点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見を活用することにより、教育委員会が行った点検評価結果の客観性を確保することが求められている。

2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業

平成22年度における点検及び評価は、平成21年度に教育委員会が実施した事業のうち、平成21年度行財政3か年実施計画に掲げられた計画事業をベースとして、年度途中で補正予算により対応した事業、教育の振興発展に寄与するために実施している事業を対象に加え、全77事業について評価を実施する。

この行財政3か年実施計画は、総合計画の基本計画に位置付けられた施策から、財政フレームとの整合性を図りながら3年間で積極的・重点的に行う施策を選択し、毎年度見直しを行いながら計画的な行財政運営を遂行するための実施計画であり、「経常的事業」以外の全ての事業を政策的事業に位置付けているものである。

3 上尾市教育委員会における点検評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、点検評価対象事業である77事業について、その進捗状況、事業の課題を分析し、今後の取組みの方向性等について、教育委員会自ら点検評価を実施する。また、教育委員会の評価結果について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方からご意見ご助言をいただくこととする。

◎教育に関し学識経験を有する者

聖学院大学教授 小川 洋 氏（おがわよう）

元上尾市立小学校長 河原塚貴美代 氏（かわはらづかきみよ）

※50音順

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育環境の整備・充実

① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

- 1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 2 学習支援事業
- 3 元気な学校をつくる地域連携推進事業
- 4 小学校理科支援員配置事業
- 5 ★新規★ 学校評議員制度運営事業

② 教育施設、教材・教員の充実

- 6 小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業
- 7 小・中学校コンピュータ整備事業
- 8 小・中学校図書整備事業
- 9 準教科書・副読本整備事業
- 10 学校図書館支援員派遣事業
- 11 ★新規★ 小学校校舎改築事業
- 12 ★新規★ 緑のカーテン整備事業
- 13 ★新規★ 地上デジタル放送対策事業
- 14 ★新規★ 小・中学校教育教材整備事業

③ 児童生徒の防犯対策

- 15 学校安全パトロールカー事業

④ 教育相談体制の充実

- 16 さわやか相談室運営事業
- 17 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 18 教育相談事業

⑤ 教職員の人材の育成

- 19 指導法改善事業
- 20 魅力ある学校づくり事業

⑥ 就学支援の充実

- 21 入学準備金・奨学金貸付事業
- 22 幼稚園就園奨励費補助事業
- 23 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業
- 24 小・中学校特別支援教育就学奨励事業
- 25 小・中学校就学援助費補助事業
- 26 要・準要保護児童生徒医療費援助事業
- 27 準要保護児童生徒給食費援助事業
- 28 ★新規★ 修学旅行延期補償事業

II 魅力ある教育内容の充実

① 心の教育の充実

- 29 豊かな体験活動推進事業
- 30 中学校部活動支援事業
- 31 小・中学校音楽会開催事業
- 32 上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業

② 時代潮流に応じた教育の充実

- 33 日本語指導職員派遣事業
- 34 小・中学校ALT配置事業
- 35 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 36 中学生海外派遣研修事業
- 37 ★新規★ 小学校における外国語活動支援事業
- 38 ★新規★ 英語教材活用研究事業

③ 体力向上、健康教育の充実

- 39 児童生徒体力向上推進事業
- 40 児童生徒安全推進事業
- 41 ★新規★ 児童生徒の体力向上実践研究事業

④ 学校給食の充実・食育の推進

- 42 小学校給食室管理運営事業
- 43 調理場備品等整備事業
- 44 ★新規★ 栄養教諭を中核とした食育推進事業

⑤ 特別支援教育の充実

- 45 学級支援員派遣事業
- 46 特別支援学級補助員派遣事業
- 47 特別支援教育推進事業
- 48 特別支援教育支援員配置事業
- 49 ★新規★ 特別支援教育研究事業

⑥ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

- 50 中学生社会体験チャレンジ事業
- 51 中学生進路意識啓発事業
- 52 生徒指導推進事業
- 53 学力向上支援事業

III 生涯学習の推進

① 生涯学習推進体制の整備・充実

- 54 生涯学習指導者活動推進事業

② 学習内容の充実・情報の提供

- 55 家庭教育推進事業
- 56 ブックスタート事業
- 57 成人式事業
- 58 公民館講座事業
- 59 あげおふるさと学園運営事業

③ 生涯学習施設の整備・充実

- 60 図書館・分館運営事業
- 61 視聴覚ライブラリー運営事業
- 62 学校施設開放(生涯学習)事業
- 63 ★新規★ 図書館本館改修事業

IV 人権教育の推進

- 64 人権教育集会所運営事業
- 65 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)
- 66 人権教育推進事業(指導課所管分)

V 文化芸術の振興・伝統文化の承継

① 文化・芸術団体の支援

- 67 文化芸術振興事業
- 68 美術展覧会事業
- 69 市民音楽祭事業

② 文化財の保護・伝統文化の継承

- 70 文化財調査・保存事業
- 71 埋蔵文化財調査事業
- 72 無形民俗文化財記録保存事業
- 73 文化財保護啓発事業
- 74 歴史資料調査事業

VI スポーツ・レクリエーション活動の推進

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 75 スポーツ大会等開催事業

② 市民スポーツ施設の整備・充実

- 76 市民体育館管理運営事業
- 77 学校施設開放(スポーツ振興)事業



Ⅱ 教育委員会活動

平成21年度 教育行政重点施策

上尾市教育委員会は、上尾市の基本構想に掲げる「市民と築く心豊かなまち」を指針として、社会の変化に柔軟に対応する生涯学習の視点に立ち、健康で豊かな心をはぐくむ学習活動を推進し、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、次に掲げる施策に取り組む。

1 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進

学校は、児童生徒に生きる力をはぐくむため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を育てるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の場である。

このことを踏まえ、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して教育課程を編成し、指導法の改善に積極的に取り組むとともに、「学力」「規律ある態度」「体力」について、埼玉県教育委員会が策定した「教育に関する3つの達成目標」を着実に身に付けさせる。

また、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化などの社会の変化や特別支援教育、生徒指導などの今日的課題に対応する質の高い教育を実現するため、学校経営の改善・充実に努め、教職員の資質の向上、小学校1・2年生及び中学校1年生における少人数学級を継続するなど教育環境の整備に取り組む。学校保健活動・安全活動の充実、給食の安全、食育の充実を図るとともに、学校の耐震補強など安心・安全な学校づくりを推進する。

さらに、学校応援団の活動をはじめ学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる教育を充実させ、開かれた学校づくりを一層推進する。

また、就学支援等についても引き続き実施する。

◆ 施策の体系 ◆

1 安心・安全な教育環境の整備

- 校舎の耐震補強設計・耐震補強工事の実施
- 学校の安全対策の推進
- 校舎等施設の修繕・保全整備の充実

2 教育条件の整備

- コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報教育環境の整備
- 学校図書館図書の整備・充実
- 学校管理備品・教材教具の整備・充実
- 30人程度学級の実施
- 学級支援員・特別支援教育支援員・学校図書館支援員・生徒指導支援員・小学校理科支援員の配置
- 向原分校における学校教育の充実

3 学校経営の改善と充実

- 適切な教育課程の編成・実施・評価
- 市委嘱研究の計画的な推進と充実
- 学校評価制度の充実
- 学校評議員制度の充実
- 特色ある誇れる学校づくりの推進
- 家庭、地域と連携した教育活動の推進
- 学校応援団活動の推進

4 教職員の資質の向上と充実

- 計画的、広域的及び経験人事の推進
- 初任者研修等の充実
- 教科等指導法研究の充実
- 市費学校職員の研修の充実
- 学校職員の衛生管理の推進
- 人事評価制度の充実

5 豊かな心の育成

- 道徳教育等の充実
- 特別活動・部活動の充実
- 体験活動の充実
- 読書活動の充実
- ボランティア・福祉教育の充実
- 上尾市子ども憲章の活用
- 幼稚園・保育所・小学校が連携した教育の推進
- 中学生海外派遣研修の実施

6 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

- 学力調査、学力向上プランに基づく確かな学力の定着と学力向上の推進
- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 小学校外国語活動の充実
- 「総合的な学習の時間」の充実
- 指導方法の工夫・改善
- 教育評価の工夫・改善

7 生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
- アッピー学校パトロール隊の充実
- 保護者・地域・関係諸機関との連携推進
- 総合的な不登校対策の推進
- いじめ・暴力行為防止対策の推進
- 非行・問題行動防止対策の推進

8 人権教育の推進

- 人権教育推進体制の充実
- 人権教育基本方針・基本計画の推進
- 人権教育研修の充実
- 人権作文・標語集及び指導資料の作成と啓発推進

9 進路指導・キャリア教育の充実

- 進路指導体制の充実
- 進路指導・キャリア教育の推進
- 進路相談の充実
- 小学校・中学校・高校相互の連携推進

10 就学支援の充実

- 就学援助費等の充実
- 入学準備金・奨学金の貸付機会の充実
- 幼稚園就園奨励費補助及び保護者負担軽減費補助事業の推進

11 学校教育相談の充実

- 教育相談体制の充実
- 学校適応指導教室の充実
- 就学相談の充実
- 学校・教育センターとの連携推進

12 特別支援教育の推進

- 特別支援教育体制の充実
- 一人一人の教育的ニーズに応じた支援計画の作成と推進
- ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

13 児童生徒の体力向上

- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 体力向上推進事業の推進
- 小・中学校体育連盟事業への支援
- 体育的行事・部活動の充実
- 中学校合同部活動の実施

14 学校保健活動の充実

- 薬物乱用防止教育の推進
- 性・エイズ教育の推進
- 歯っぴーファイルを利用したう歯治療率の向上
- 生活習慣病に対応した健康診断の実施
- 心の健康の推進
- 学校における労働安全衛生研修会の開催

15 学校安全活動の充実

- 生活安全、防犯教育の推進
- 交通安全教育の推進
- 災害安全、防災教育の推進
- 学校安全パトロール事業（青色防犯パトロール）の推進
- 救急救命講習（AED講習を含む）の充実

16 学校における食育の充実

- 食育に関する指導の充実
- 「和食の日」の実施による献立内容の充実
- 家庭・地域との連携の推進
- 衛生管理マニュアルの見直しと衛生管理の徹底
- 学校給食施設・設備・備品の整備充実
- 給食費徴収率の向上

2 生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進

豊かで充実した人生への希求、時代の変化に伴う新しい知識や技術の習得、家庭や地域社会の向上を目指す取り組みなど、市民は自己の生活の充実のために学習意欲を高め、多様な学習機会や情報提供、学習相談体制の充実を求めている。

こうした学習要求にこたえるため、いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら自己実現と地域参加を積極的に支援していくとともに、一人ひとりが人権を尊重し合う社会を実現するため、家庭、学校、職場、地域社会などすべての生活の場面で人権意識を生かしていくよう推進していく。

市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援し、市民が豊かな文化の享受と発信ができるような環境づくりを実現していく。

また、人々の暮らしは歴史・文化の上に成り立っていることから地域の歴史への理解や伝統文化の継承、文化財の保存管理に努め、収集・整理を進めていくとともに学習活動を支援する環境を整える。

生涯学習の基盤施設としての図書館は、市民のための身近な情報ステーションとして、利用者は年々増加傾向にあり、図書資料の充実や施設の整備等が求められている。今後、「図書館サービス計画」を策定

するとともに、図書館サービス網の充実整備に努める。

また、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、ブックスタート事業を充実する。

◆ 施策の体系 ◆

1 学習機会、情報提供等の充実

- 「あげおふるさと学園」の充実
- 生涯学習情報提供や学習相談の充実
- 上尾市生涯学習推進員制度の充実
- 「上尾市まなびすと指導者バンク」の充実
- 学校開放推進事業の充実
- 生涯学習関係団体・グループへの支援・援助
- 家庭教育講演会の開催
- 生涯学習ホームページの充実
- 全国生涯学習フェスティバルへの参加

2 人権教育の推進

- 人権教育集会所事業の推進
- 人権教育指導者の養成
- 地域人権講座の開催

3 文化・芸術活動の促進

- 市美術展覧会、市民音楽祭等の開催
- 市民文化団体の活動支援

4 公民館機能の充実

- 多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応した主催事業の実施
- 地域交流と自主サークル活動の支援

5 図書館運営の充実

- 図書館サービスの充実
- 図書館資料の充実
- 視聴覚教材・教具の充実
- ブックスタート事業の充実

6 文化財保存事業の促進と保護思想の啓発

- 文化財の指定・登録の推進
- 埋蔵文化財の保護（出土遺物整理調査の）充実
- 無形民俗文化財の記録保存事業の推進
- 文化財めぐり、郷土史講座等の開催

7 市史調査事業の推進

- 歴史資料の収集・整理・保存
- 文書目録の発行

3 健康で活気に満ちた市民スポーツ活動の推進

少子高齢社会の到来とともに、人々の健康・体づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動へのニーズはますます多様化してきている。

国、県のスポーツ振興計画やスポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、多くの市民が、いつでも、どこでもあらゆる機会を通じて個々の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境を整備することが求められている。

そのためにも、身近な場所にスポーツ施設を整備・充実していくことをはじめ、市民の継続的な生涯スポーツ活動の要となる団体や指導者・リーダーの育成、スポーツイベントの充実や地域スポーツ活動の充実など、各種施策の推進に努める。

◆ 施策の体系 ◆

1 生涯スポーツ活動の推進

- スポーツ大会・スポーツ教室の充実
- 体育指導委員活動の充実

2 スポーツ・レクリエーション指導者及び関係団体の育成

- スポーツ指導者の育成
- スポーツ・レクリエーション関係団体の指導・育成
- 学校体育施設の開放と設備の充実

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

2 上尾市教育委員会の活動

(1) 平成21年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
平成21年4月定例会	平成21年4月23日(木)	16:32~17:37	上尾市役所 教育委員室	5名
平成21年第4回臨時会	平成21年5月22日(金)	9:05~9:33	〃	5名
平成21年5月定例会	平成21年5月26日(火)	13:25~14:05	〃	4名
平成21年6月定例会	平成21年6月23日(火)	14:01~14:33	〃	5名
平成21年7月定例会	平成21年7月27日(月)	14:02~14:58	〃	5名
平成21年8月定例会	平成21年8月20日(火)	13:58~14:22	〃	5名
平成21年9月定例会	平成21年9月24日(木)	14:45~15:25	〃	5名
平成21年10月定例会	平成21年10月9日(金)	16:12~16:59	〃	6名
平成21年第5回臨時会	平成21年10月26日(月)	17:03~17:13	〃	6名
平成21年11月定例会	平成21年11月17日(火)	10:08~11:51	〃	6名
平成21年12月定例会	平成21年12月25日(金)	11:17~12:10	〃	6名
平成22年1月定例会	平成22年1月13日(水)	15:22~15:38	〃	6名
平成22年2月定例会	平成22年2月23日(火)	14:05~15:58	〃	6名
平成22年3月定例会	平成22年3月17日(水)	14:12~15:32	〃	6名
平成22年第1回臨時会	平成22年3月24日(水)	13:34~14:30	〃	6名



(2) 平成21年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第25号	平成21年度工事計画について	全員一致可決	議決第25号	平成21年 4月23日
議案第26号	衛生管理者の任命について	全員一致可決	議決第26号	
議案第27号	産業医の委嘱について	全員一致可決	議決第27号	
議案第28号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第28号	平成21年 5月22日
議案第29号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第29号	
議案第30号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第30号	
議案第31号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第31号	
議案第32号	平成21年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第32号	平成21年 5月26日
議案第33号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第33号	
議案第34号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第34号	
議案第35号	上尾市スポーツ振興審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第35号	
議案第36号	上尾市体育指導委員の委嘱について	全員一致可決	議決第36号	
議案第37号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第37号	平成21年 6月23日
議案第38号	上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第38号	
議案第39号	学校薬剤師の委嘱について	全員一致可決	議決第39号	
議案第40号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第40号	平成21年 7月27日
議案第41号	上尾市公立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第41号	
議案第42号	平成21年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第42号	
議案第43号	平成22年度使用中学校用教科用図書採択について	全員一致可決	議決第43号	
議案第44号	上尾市図書館協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第44号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第45号	平成21年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第47号	平成21年 8月20日
議案第46号	教育委員会事務局職員の人事異動について	全員一致可決	議決第48号	
議案第47号	平成22年度当初教職員人事異動の方針について	全員一致可決	議決第47号	平成21年 9月24日
議案第48号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第48号	
議案第49号	教育委員会事務局職員の人事異動について	全員一致可決	議決第49号	平成21年 10月26日
議案第50号	学校適応指導教室指導員の委嘱について	全員一致可決	議決第50号	
議案第51号	平成21年度市費学校職員人事異動方針について	全員一致可決	議決第51号	平成21年 11月17日
議案第52号	平成21年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第52号	
議案第53号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第53号	
議案第54号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第54号	
議案第55号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第55号	
議案第56号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第56号	
議案第57号	上尾市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第57号	平成21年 12月25日
議案第58号	教育委員会事務局職員の人事異動について	全員一致可決	議決第58号	
議案第1号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第1号	平成22年 2月23日
議案第2号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	全員一致可決	議決第2号	
議案第3号	平成21年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第3号	
議案第4号	平成22年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第4号	
議案第5号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第5号	
議案第6号	上尾市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致可決	議決第6号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第7号	平成22年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致可決	議決第7号	平成22年 2月23日
議案第8号	平成22年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致可決	議決第8号	平成22年 3月17日
議案第9号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第9号	
議案第10号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について	全員一致可決	議決第10号	
議案第11号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致可決	議決第11号	
議案第12号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第12号	
議案第13号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	全員一致可決	議決第13号	
議案第14号	さわやか相談室相談員の委嘱について	全員一致可決	議決第14号	
議案第15号	学校適応指導教室指導員の委嘱について	全員一致可決	議決第15号	
議案第16号	臨床心理士の委嘱について	全員一致可決	議決第16号	
議案第17号	社会教育指導員の委嘱について	全員一致可決	議決第17号	
議案第18号	上尾市教育委員会等を名あて人とする上尾市教育委員会規則の様式における敬称の規定の整備に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第18号	平成22年 3月24日
議案第19号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第19号	
議案第20号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の制定について	全員一致可決	議決第20号	
議案第21号	上尾市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第21号	
議案第22号	学校歯科医の委嘱について	全員一致可決	議決第22号	
議案第23号	教育相談員の委嘱について	全員一致可決	議決第23号	
議案第24号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る人事異動について	全員一致可決	議決第24号	

(3) 平成21年度教育委員会委員の主な活動

年月日	件名	場所
4月1日	小・中学校新採用・転入職員等着任式	上尾小学校
4月7日	学校評議員委嘱式	上尾市文化センター
4月8日	小・中学校入学式	市内小中学校
4月23日	上尾教育委員会4月定例会	上尾市役所
4月24日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会	上尾市役所・伊奈町役場
5月8日	埼玉県南部地区教育委員会連合会定期総会	朝霞市産業文化センター
5月13日	第1回埼玉県第五採択地区教科用図書採択協議会	鴻巣市笠原公民館
5月17日	いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館
5月22日	上尾市教育委員会第4回臨時会	上尾市役所
	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	群馬県桐生市市民文化会館
5月25日	埼玉縣市町村教育委員会連合会総会	川越西文化会館
5月26日・30日・ 31日・6月8日・ 9日	小学校運動会（11校）	各小学校
5月26日	上尾教育委員会5月定例会	上尾市役所
5月29日	上尾市PTA連合会総会	東武バンケットホール上尾
6月8日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	さいたま共済会館
6月23日	上尾教育委員会6月定例会	上尾市役所
7月8日	上尾桶川伊奈教育委員会連絡協議会先進地視察	山梨県韮崎市立韮崎西中学校
7月14日	教科用図書採択に係る研究会	上尾市役所
7月22日	第2回埼玉県第五採択地区教科用図書採択協議会	クリア鴻巣
7月24日	上尾市中学校吹奏楽演奏会	文化センター
7月27日	上尾教育委員会7月定例会	上尾市役所
8月20日	上尾教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月19日・ 20日・29日	小学校運動会（11校）	各小学校
9月24日	上尾市教育委員会9月定例会	上尾市役所
	上尾市PTA連合会との教育懇談会	上尾市役所
9月26日	中学校体育祭	各中学校
10月9日	上尾教育委員会10月定例会	上尾市役所
10月10日	上尾市立東中学校向原分校体育祭	向原分校
10月11日	上尾市民体育祭	上尾運動公園
10月13日	委員長市長懇談会	上尾市役所
10月20日	上尾市小学校連合運動会	上尾運動公園
10月23日 から2月2日	小中学校校研究委嘱発表会（全13校）	小学校・中学校
10月26日	上尾教育委員会第5回臨時会	上尾市役所
11月15日	2009 上尾シティマラソン	上尾運動公園
11月17日	上尾教育委員会11月定例会	上尾市役所
11月18日	新任委員市議会あいさつ	上尾市議会議場
11月19日	上尾市小中学校音楽会	文化センター
12月25日	上尾市長との教育懇談会	上尾市役所
	上尾教育委員会12月定例会	上尾市役所

年月日	件名	場所
1月4日	教育委員会年頭式	上尾公民館
1月10日	成人式	文化センター
1月13日	上尾教育委員会1月定例会	上尾市役所
	教育研究会・意見交換会（第1回）	上尾市役所
2月14日	第28回上尾市民駅伝競走大会	上尾丸山公園
2月23日	上尾教育委員会2月定例会	上尾市役所
	教育研究会・意見交換会（第2回）	上尾市役所
3月15日	中学校卒業証書授与式	各中学校
3月17日	上尾教育委員会3月定例会	上尾市役所
3月24日	小学校卒業証書授与式	各小学校
	上尾教育委員会第1回臨時会	上尾市役所



〔**蕪崎西中学校の視察の様子**〕



〔**市長との教育懇談会の様子**〕



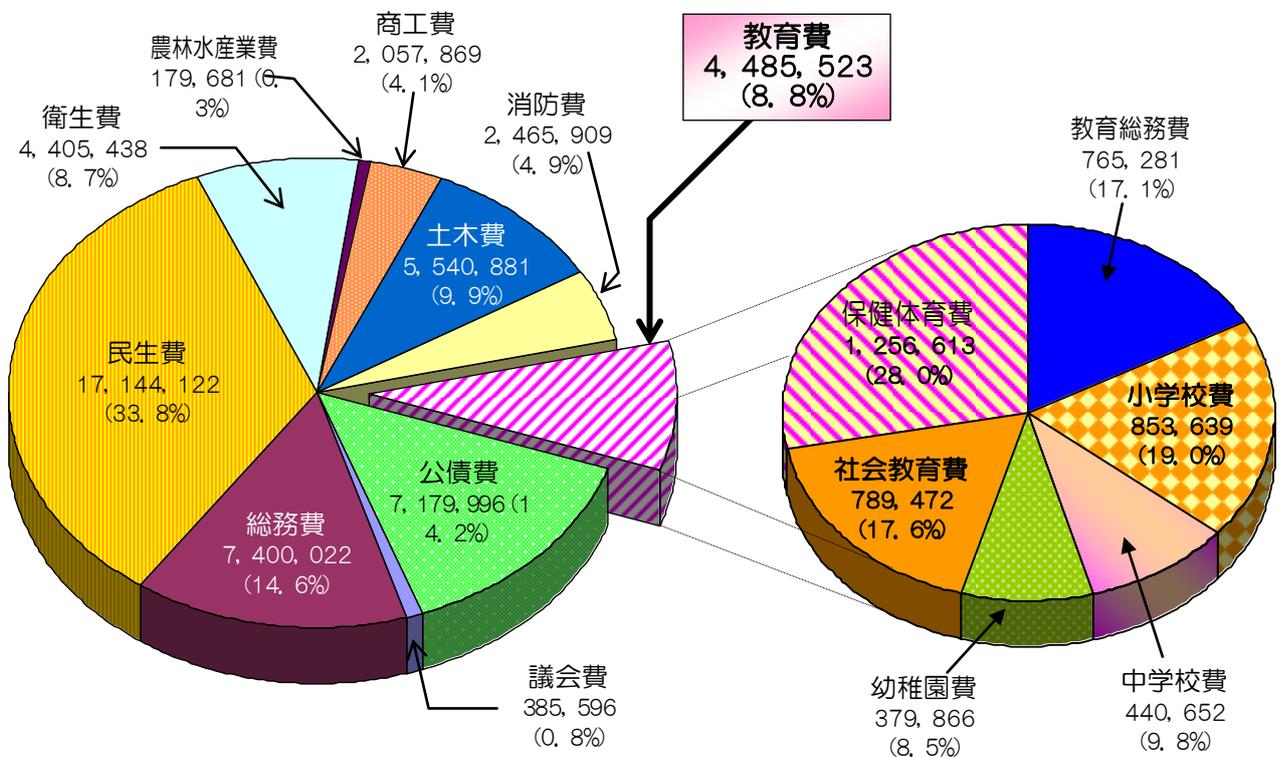
〔**研究委嘱発表会（今泉小学校）の様子**〕



〔**教育研究会・意見交換会の様子**〕

3 平成21年度 教育費予算額

平成21年度 上尾市一般会計予算（当初） [単位：千円]



(1) 平成21年度 上尾市一般会計歳出予算（当初）【目的別】 (単位：千円)

	平成21年度		平成20年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(A)/(B)*100]
	予算額 (A)	構成比(%)	予算額 (B)	構成比(%)		
議会費	385,596	0.8	386,260	0.8	△ 664	△ 0.2
総務費	7,400,022	14.6	7,237,509	14.3	162,513	2.2
民生費	17,144,122	33.8	16,888,428	33.4	255,694	1.5
衛生費	4,405,438	8.7	4,766,553	9.4	△ 361,115	△ 7.6
農林水産業費	179,681	0.3	188,931	0.4	△ 9,250	△ 4.9
商工費	2,057,869	4.1	1,290,018	2.6	767,851	59.5
土木費	4,915,844	9.7	5,570,275	11.0	△ 654,431	△ 11.7
消防費	2,465,909	4.9	2,558,758	5.0	△ 92,849	△ 3.6
教育費	4,485,523	8.8	4,487,613	8.8	△ 2,090	△ 0.0
公債費	7,179,996	14.2	7,189,655	14.2	△ 9,659	△ 0.1
予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	—
合計	50,660,000	100.0	50,604,000	100.0	56,000	0.1

(2) 平成21年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

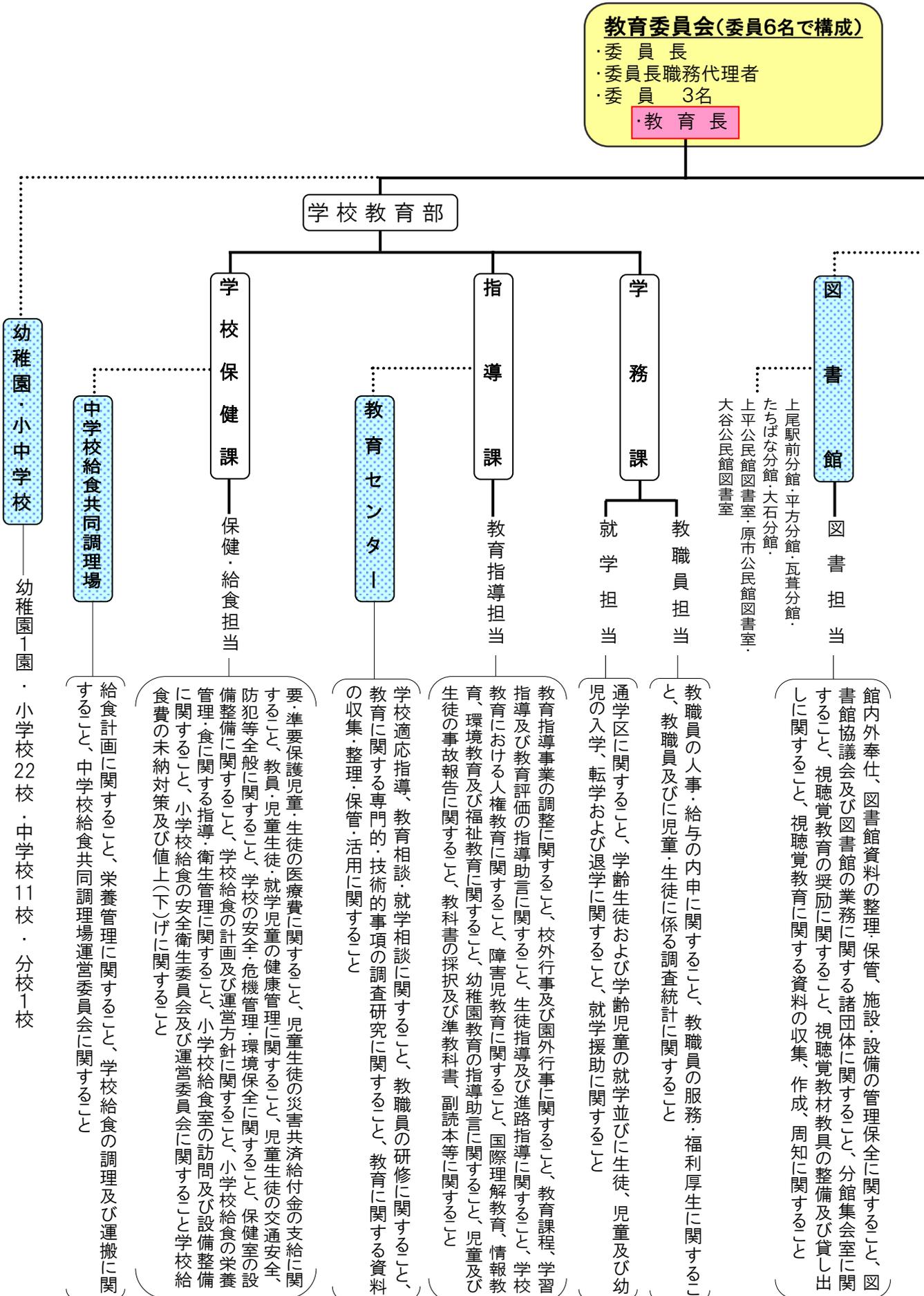
(単位:千円)

	平成21年度	平成20年度	比較増減	対前年度比
○教育総務費	765,281	740,300	24,981	3.37%
教育委員会費	4,558	3,936	622	15.80%
事務局費	459,221	460,247	▲1,026	▲0.22%
教育指導費	260,545	235,625	24,920	10.58%
教育センター運営費	40,957	40,492	465	1.15%
○小学校費	853,639	849,473	4,166	0.49%
学校管理費	673,396	715,700	▲42,304	▲5.91%
教育振興費	64,950	65,226	▲276	▲0.42%
学校建設費	115,293	68,547	46,746	68.20%
○中学校費	440,652	405,089	35,563	8.78%
学校管理費	323,571	320,899	2,672	0.83%
教育振興費	53,017	52,232	785	1.50%
学校建設費	64,064	31,958	32,106	100.46%
○幼稚園費	379,866	375,207	4,659	1.24%
幼稚園費	379,866	375,207	4,659	1.24%
○社会教育費	789,472	813,083	▲23,611	▲2.90%
社会教育総務費	162,031	169,739	▲7,708	▲4.54%
公民館費	217,006	243,598	▲26,592	▲10.92%
図書館費	379,706	369,985	9,721	2.63%
集会所運営費	12,542	11,174	1,368	12.24%
文化財保護費	9,555	10,557	▲1,002	▲9.49%
視聴覚ライブラリー費	3,252	3,555	▲303	▲8.52%
市史編さん費	5,380	4,475	905	20.22%
○保健体育費	1,256,613	1,304,461	▲47,848	▲3.67%
保健体育総務費	339,234	356,912	▲17,678	▲4.95%
学校給食費	529,071	527,756	1,315	0.25%
共同調理場運営費	290,553	294,307	▲3,754	▲1.28%
社会体育費	31,260	65,265	▲34,005	▲52.10%
スポーツ施設運営費	66,495	60,221	6,274	10.42%
合 計	4,485,523	4,487,613	▲2,090	▲0.05%

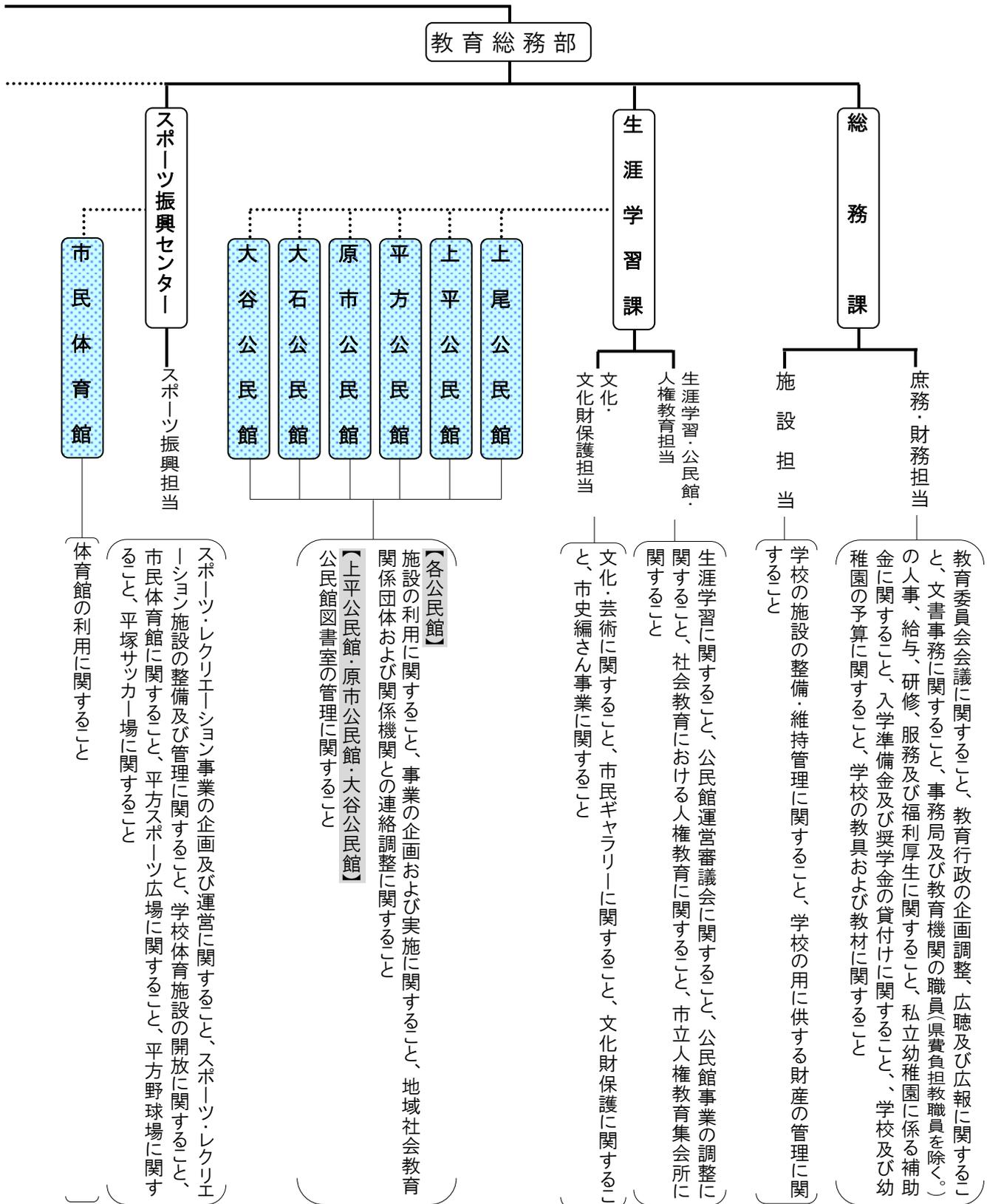
4 平成21年度 教育費決算額

		教育費合計	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費
1節	報酬	119,584,907	33,667,997	0	0	363,750	20,494,000	65,059,160
2節	給料	754,855,037	196,108,801	65,782,188	7,955,200	19,864,000	209,002,564	256,142,284
3節	職員手当等	419,238,257	118,762,120	34,535,678	4,624,349	11,692,420	115,128,008	134,495,682
4節	共済費	221,155,517	58,610,407	19,807,334	2,402,344	6,153,426	60,836,132	73,345,874
5節	災害補償費	0	0	0	0	0	0	0
6節	恩給退職年金	0	0	0	0	0	0	0
7節	賃金	260,611,277	141,461,942	0	0	103,300	5,851,460	113,194,575
8節	報償費	21,035,519	6,824,400	2,359,313	2,228,880	26,951	8,210,806	1,385,169
9節	旅費	3,167,411	1,672,442	8,203	0	107,889	885,020	493,857
10節	交際費	341,500	341,500	0	0	0	0	0
11節	需用費	645,722,186	26,534,811	255,074,655	130,728,411	1,167,230	59,462,434	172,754,645
	消耗品費	199,709,189	22,129,239	62,166,610	36,689,809	581,107	10,306,554	67,835,870
	燃料費	59,459,029	0	4,426,432	2,951,888	215,170	505,254	51,360,285
	食糧費	230,696	1,000	0	0	0	98,091	131,605
	印刷製本費	14,366,736	4,402,602	2,796,965	1,415,459	26,775	2,630,858	3,094,077
	光熱水費	239,333,397	0	126,034,589	59,884,418	0	25,871,033	27,543,357
	修繕料	129,237,176	0	59,650,059	29,786,837	333,200	20,040,158	19,426,922
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	飼料費	0	0	0	0	0	0	0
	医薬材料費	3,385,963	1,970	0	0	10,978	10,486	3,362,529
12節	役務費	47,830,871	1,294,840	22,139,733	13,293,153	297,668	4,207,661	6,597,816
13節	委託料	829,491,420	105,963,545	164,231,975	90,916,445	309,540	177,218,877	290,851,038
14節	使用料及び賃借料	252,668,941	1,867,720	100,996,024	56,425,574	14,910	59,082,365	34,282,348
15節	工事請負費	1,334,614,093	0	838,023,165	456,814,050	2,997,750	32,613,798	4,165,330
16節	原材料費	2,553,586	0	1,388,852	610,439	0	0	554,295
17節	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
18節	備品購入費	384,205,764	19,950	219,109,515	99,354,208	1,658,500	37,447,159	26,616,432
19節	負担金補助及び交付金	423,702,947	25,997,100	6,595,971	7,247,000	334,164,410	9,906,173	39,792,293
20節	扶助費	109,061,056	0	20,127,277	27,288,883	0	0	61,644,896
21節	貸付金	8,120,000	8,120,000	0	0	0	0	0
22節	補償・補てん及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
23節	償還金・利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0
24節	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
25節	積立金	123,759	0	0	0	0	123,759	0
26節	寄附金	0	0	0	0	0	0	0
27節	公課費	0	0	0	0	0	0	0
28節	繰出金	0	0	0	0	0	0	0
合 計		5,838,084,048	727,247,575	1,750,179,883	899,888,936	378,921,744	800,470,216	1,281,375,694

5 上尾市教育委員会の組織と事務分掌



○○部○○課 …… 教育委員会事務局の組織
網掛け …… 教育機関
() …… 所掌事務
 【平成22年3月31日現在】





1 教育環境の整備・充実

① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

- 事業番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 事業番号2 学習支援事業
- 事業番号3 元気な学校をつくる地域連携推進事業
- 事業番号4 小学校理科支援員配置事業
- 事業番号5 学校評議員制度運営事業

② 教育施設、教材・教具の充実

- 事業番号6 小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業
- 事業番号7 小・中学校コンピュータ整備事業
- 事業番号8 小・中学校図書整備事業
- 事業番号9 準教科書・副読本整備事業
- 事業番号10 学校図書館支援員派遣事業
- 事業番号11 小学校校舎改築事業
- 事業番号12 緑のカーテン整備事業
- 事業番号13 地上デジタル放送対策事業
- 事業番号14 小・中学校教育教材整備事業

③ 児童生徒の防犯対策

- 事業番号15 学校安全パトロールカー事業

④ 教育相談体制の充実

- 事業番号16 さわやか相談室運営事業
- 事業番号17 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 事業番号18 教育相談事業

⑤ 教職員の人材の育成

- 事業番号19 指導法改善事業
- 事業番号20 魅力ある学校づくり事業

⑥ 就学支援の充実

- 事業番号21 入学準備金・奨学金貸付事業
- 事業番号22 幼稚園就園奨励費補助事業
- 事業番号23 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業
- 事業番号24 小・中学校特別支援教育就学奨励事業
- 事業番号25 小・中学校就学援助費補助事業
- 事業番号26 要・準要保護児童生徒医療費援助事業
- 事業番号27 準要保護児童生徒給食費援助事業
- 事業番号28 修学旅行延期補償事業

〔小中学校コンピュータ整備事業〕



〔市立平方幼稚園〕



〔魅力ある学校づくり事業〕



〔電子黒板を利用した授業風景〕

【① 開かれた特色ある学校づくりへの対応】

とくに小学生の登下校の安全確保について、より確実に効果的な方法が検討されること。

【⑥ 就学支援の充実】

現今の社会経済状況からして、生活困窮に陥る保護者の数は増えこそすれ、減少することはないであろう。子どもの学習機会の保証という観点から、できる限り効率的で効果的な支援体制が求められている。また幼稚園の補助に関しては、幼保一元化など、国の動きを注視しながら、就学前の子どもたちの生活や学習の環境の在り方について研究する必要がある。

※ 各事業に対する意見については、次ページ以降の評価シートに掲載しています。

事業番号 1	30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業	担当	学務課
--------	------------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学級集団の少人数化を図ることにより、きめ細かな個に応じた指導の徹底ができ、基礎学力の向上に効果が出る。
事業の対象 対象数	小学校1年 2, 115人 小学校2年 2, 120人 中学校1年 2, 045人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	子どもの個性を伸ばし豊かな人間性を育むために、小学校1年生、小学校2年生、及び中学校1年生を対象に1クラス30人程度学級を編成するため、上尾市独自に臨時教員を採用する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
82, 871 千円	56, 480 千円	66, 392 千円	○賃金 66, 155, 156 ○旅費 235, 976

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
少人数学級教員数	26人	18人	22人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	本事業は、幼稚園・保育所から小学校へ校種が移る際の「円滑な移行」と、学級担任制の小学校から教科担任制の中学校へ移る際の変化を少しずつ解消することを狙いとしたものである。30人程度学級を実施することにより、教育環境の整備ができ、児童生徒の小・中学校への移行がスムーズに行われており、大変落ち着いた学習環境の中で一人一人への「きめ細かい指導」がなされている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	①30人程度の規模では、授業の中できめ細やかに児童生徒1人一人を評価することができ、形成的評価を取り入れた個に応じた指導が一層効果的に実施できる。 ②個別の発表学習の機会を多く与えることができ、児童生徒の表現力、個性発揮などの向上が期待できる。 ③一斉指導を行う際に全員が視野に入る。
課題・今後の方向性		臨時教員の人材確保については、大量退職者に伴う正規職員の大量採用が数年続いていること等により、苦慮している状況にあり、適切な方策を検討する必要がある。

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> この事業はすでに長く継続されており、その成果および今後の課題などについて整理すべき段階にあるのではないかと。また、正規採用の大幅な増加によって一年契約の教員の確保困難が指摘されている。家庭の都合などによる中途退職者のリストの作成など、候補者の確保に工夫の余地がないだろうか。 教育の基本は、児童生徒理解。少人数での教育効果は大きい。国の施策の動向を見つつ推進されたい。
----------	---

事業番号 2	学習支援事業
--------	--------

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。
事業の対象 対象数	小・中学校の全児童生徒 19,328人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	「総合的な学習の時間」の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに、謝礼をする。小・中学校校外行事实施に係る引率者の入場料等の経費を負担する。「上尾市子ども憲章」の普及活動の実施と学級増に伴う掲示パネルの追加作成をする。地球にE～CO(2)とチャレンジ事業において上尾小学校のビオトープ学習の充実を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
202千円	189千円	954千円	○報償費 90,000 ○使用料及び賃借料 63,780 ○負担金、補助及び交付金 800,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
ボランティア報償費支給状況	100%	100%	100%	支給校数/請求校数×100
環境学習推進交付金交付校	—	—	1校	上尾小学校

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地域の人材や専門家を学校に招聘できるようにして授業の充実を図ることや、校外学習や環境学習の実施を支援することにより、体験的な学習を深めることは、授業の質を高め、特色ある教育を推進していくためにも有効である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	外部指導者、学校支援ボランティア等への謝礼や校外行事实施に係る引率者の入場料等の経費負担事務を、教育委員会で一括して行うことにより、効率化が図られている。地球にE～CO(2)とチャレンジ事業とタイアップした環境学習への助成を推進校(上尾小学校)に行うことで、組織的・計画的に実施されている。
課題・今後の方向性	各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開され、体験活動の充実などが図られている。地球にE～CO(2)とチャレンジ事業を実施した上尾小学校においては、ビオトープの環境整備を学校応援団の活動にも位置づけ、今後も特色ある教育活動を継続していく。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の人材活用という意味で、教育上の意義は大きい。 ・外部指導者、学校双方にとって刺激となり、相乗効果をもたらしている。
----------	---

事業番号 3	元気な学校をつくる地域連携推進事業	担当	指導課
--------	-------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域の方々が、子どもの育成に取り組む活動のため学校を訪れる機会が増えることにより学校をより深く理解することができ、地域で子どもを育てるという意識を高める。また、たくさんの応援団の方の専門的な知識や、すぐれた技術に触れることで、学習活動を深める。
事業の対象 対象数	小・中学校 33校
事業の内容	学校が積極的に家庭や地域社会の教育に関わることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,500 千円	2,957 千円	2,220 千円	○役務費 220,000 ○負担金、補助及び交付金 2,000,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
学校応援団設置率	93%	100%	100%	設置校/33校×100
学校応援団員数	1,547人	7,000名	7,678名	学校応援団員総数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動の展開が求められている。現在、市内の全ての小・中学校で組織されている学校応援団の活動により、各学校の教育活動の充実が図られている。学校応援団活動を一層推進することにより、学校教育の充実とともに、家庭・地域の教育力の向上につながる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市内全小・中学校で学校応援団が組織されている。総人数7,678名の応援団が、安心安全の活動や学習支援活動、学校の施設整備などの活動に取り組んでいる。これまで、地域の団体独自で行ってきた活動も、学校応援コーディネーターを中心に学校応援団の活動として位置づけることで、組織化し効率性が高まっている。
課題・今後の方向性	学校応援団の活動が充実したものになるよう、今後も一層の支援を行う方向である。学校応援団活動を行う際の傷害保険等の加入については、PTA加入の保険と同様の保障が可能となるよう予算を確保していくことが必要である。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者・地域社会の連携活性化の観点からも一層の充実が望まれる。 ・地域コミュニティの崩壊が心配される昨今、学校を核としたこれらの事業が、地域住民の意識変革にもなると思われる。
----------	--

事業番号 4

小学校理科支援員配置事業

担当

指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市立小学校に理科支援員を配置することで、第5, 6学年児童の理科授業における観察・実験活動の充実を図り、理科が好きな児童を育てる。
事業の対象 対象数	小学校 22校 第5, 6学年児童 4, 417人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	小学校に理科支援員を配置し、5・6年生の観察や実験など体験的な学習における教員への支援、児童への学習支援を行うことにより、小学校理科教育の一層の充実を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
628千円	749千円	2,079千円	○報償費 1,980,000 ○消耗品 27,872 ○役務費 70,840

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
理科支援員配置校数	8校	8校	22校	配置希望小学校数
理科支援員配置実績	602時間	720時間	1,980時間	理科教育充実に資する支援時間

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文部科学省が推進する「理数教育の充実」のための施策であり、新学習指導要領の重点項目の一つでもある。理科離れが進みつつある学校教育の中で、観察・実験等の体験活動を中心に支援する本事業の必要性は高い。平成21年度は、市内全小学校に配置したことで、学校から理科好きの児童が増加した、理科の観察・実験が充実したとの報告を受けている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校が希望した配置日、配置時数と支援員の活動日、活動時数を適合させている。小学校第5・6学年の観察・実験の支援を行うために最も適切な日数、時数を事前に設定している。
課題・今後の方向性	観察・実験を充実させることは、理科好きな児童を育成するだけでなく、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながり、今後も創意工夫が求められる。理科支援員配置事業は、国の事業仕分けにより、平成24年度には統合・廃止される予定がある。小学校教員の理科指導に関する指導力を一層向上させる必要がある。	

学識経験者の意見

- ・特に小学校における教員の世代交代もあり、理科の実験などの指導を支援員の形で充実させることは、意義がある。政府の予算が打ち切られたあとも、なんらかの形で類似の指導体制を継続することが求められる。
- ・専門性の観点から小学校でも理科の専科教員が欲しい所。廃止は残念であるが、校内で調整してみたい。

事業番号 5	学校評議員制度運営事業	担当	指導課
--------	-------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握し反映させたり、協力を得たりするなど、特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の運営充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立各小・中学校 各校5人×33校＝165人
事業の内容	学校評議員の委嘱及び学校評議員研修会の開催等

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
939 千円	939 千円	922 千円	○報償費 825,000 ○役務費 65,835 ○使用料及び賃借料 30,700

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
組織率	100%	100%	100%	学校評議員が組織された学校数/全学校数×100
評議員数	165人	165人	165人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の活用を図ることにより、市民の意見を学校運営に反映させることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校評議員制度の活用により、開かれた学校づくりが一層推進されている。校長が学校評議員会議を開催して意見を求め、学校運営の改善に活かしている。
課題・今後の方向性	より多くの方々から学校評議員としての意見をいただけるよう、任期は通算3年までとしているところから、毎年度当初に開催している学校評議員研修会の充実を図っていく。	

学識経験者の意見

- ・適切な人材の確保に努めるよう、教育委員会および各校の管理職の努力を求めたい。
- ・学校評議員は、元保護者であり学校以外の情報を沢山持つ方が多い。学校運営に役立っている。

事業番号 6	小・中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	担当	総務課
--------	----------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設とするため。
事業の対象 対象数	小学校22校、中学校11校の対象棟数122棟のうち、昭和56年の新耐震基準を満たしていない校舎、屋内運動場
事業の内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震2次診断、耐震補強設計を実施し耐震補強工事及びトイレ改修工事を先行で実施する。耐震化終了後に老朽化改修工事を実施していく。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
786,021 千円	1,248,144 千円	1,287,941 千円	○委託料 124,498,500 ○工事請負費 1,163,442,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
耐震改修の棟別実施率	40.0%	50.8%	59.0%	改修実施数/122棟×100
改修棟数	9棟	13棟	7棟	当該年度改修棟数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の緊急避難場所となっている。いつ起きてもおかしくない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	耐震性能の低い校舎（Is値<0.3）の耐震化を平成23年度までに、その他の校舎及び屋内運動場の耐震化を平成25年度までに実施するように上尾市学校施設耐震化推進計画に基づき、計画的に事業展開をしている。
課題・今後の方向性	安全・安心な教育環境を整備充実するために国の補助制度を活用し、財源の確保に努めながら計画的に耐震化を推進していく。 また、富士見小学校については全面改築とし、中央小学校、上尾中学校については部分改築で実施し、文部科学省の目標年度とされている平成27年度には上尾市内の公立小・中学校の全ての建物の耐震化を目指す。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・早急な対策が求められている。 ・市民感情を鑑み、公平性を保つ為に、長期の見通しや計画を早めに情報として流すことも必要である。
----------	--

事業番号 7	小・中学校コンピュータ整備事業	担当	総務課
--------	-----------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	デジタル機器を活用したわかりやすい授業の実施や、ネットワークを活用した校務の情報化を推進して、教育の質の向上及び校務効率化を図るため、学校コンピュータを整備する。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒及び教職員 小学校・・・児童数13,188人 教職員数659人 中学校・・・生徒数 6,140人 教職員数382人 (平成21年5月1日現在 学校基本調査) ※教職員数は、学校基本調査の教員数に事務職員数(臨時を含む)を加えたもの
事業の内容	学校に配置しているコンピュータシステムの整備及び整備機器の保守 ※パソコン2,490台(教育用1,422台、校務用1,068台)、プリンタ、その他周辺機器

●事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
111,753千円	105,524千円	158,843千円	小学校…委託料6,930,000、備品購入費32,768,400 使用料及び賃借料64,236,312 中学校…委託料4,296,600、備品購入費19,731,600 使用料及び賃借料30,879,948

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
教育用パソコンの目標達成率 [達成値…児童3.6人に1台]	26.6%	26.5%	33.4%	達成値/(児童数/整備台数)×100
校務用パソコンの目標達成率 [達成値…教職員1人に1台]	34.3%	54.6%	100.0%	達成値/(教職員数/整備台数)×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育の情報化を推進することは、子どもたちの情報活用能力の育成や、デジタル教材等を活用した授業を実施することができ、確かな学力を育成する上で大変有効なものである。また、平成21年度に国の補助金等を最大限に活用した結果、教職員への校務パソコンの配置目標が100%を達成できたため、機器の有効活用により教員の事務負担を軽減させ、子どもと向き合う時間を更に確保することができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	国の整備目標を達成するためには、膨大な費用と労力を費やすこととなるが、急速な情報化の進展に対応するための適切な教育の実施や、教材のデジタル化、校務の改善等、円滑な学校運営を図るうえで、十分な効果が期待できる。
課題・今後の方向性	あらゆる分野でICT化が加速する中、教育の情報化に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。しかし、厳しい財政事情などからICT機器の整備が思うように進んでいないのが現状である。新学習指導要領が小学校で平成23年度、中学校で24年度から全面实施となるが、文部科学省は新学習指導要領に対応した「教育の情報化に関する手引」を作成して、効率的なICT機器の活用を推進している。今後は、効率的な方策を研究しながら、この事業の目標を早急に達成できるよう推進していく。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの導入が、学習の効率化に終わることがあってはならない。IT化の進む社会に生徒たちが積極的に対応できるように生徒たちの情報発信能力の養成という観点からの教育活動も求められている。そのためにも、教員のコンピュータリテラシーの向上が並行して進められる必要がある。 ・もはやコンピュータなしでは社会は立ち行かないし、後戻りはできない状況。しかし、学力の定着と効果の検証は疑問、活用法と効果の検証の研究もあわせて期待する。
----------	--

事業番号 8	小・中学校図書事業	担当	総務課
--------	-----------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進するため、「学校図書館標準」（平成5年3月）を目標に、充実した学校図書館図書の整備を図る。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒 小学校・・・児童数 13,188人 中学校・・・生徒数 6,140人 <small>（平成21年5月1日現在 学校基本調査）</small>
事業の内容	学校図書標準の早期達成に向け、図書の計画的な整備を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
25,973 千円	25,985 千円	38,930 千円	○備品購入費 小学校 22,485,704 中学校 16,444,107

●評価指標

指標名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
図書標準目標達成率	小学校	77.2%	82.2%	88.5%	現有冊数×標準冊数×100
	中学校	70.4%	74.2%	79.6%	
年度末現有数	小学校	174,273冊	184,187冊	198,291冊	
	中学校	99,183冊	102,841冊	111,496冊	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	子どもたちの読書や、自主的・自発的な学習活動の場として、学校図書館の果たす役割は大きい。さまざまな興味・関心に応える魅力的な図書資料を質・量ともに整備・充実させてくことが求められている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校図書館の整備指標である「学校図書館図書標準」の達成を目標として、平成19年度から23年度までの整備計画を策定し取り組んでいる。平成21年度は当初予算に加え、国の補正予算（臨時交付金）により、目標数値を目指してより一層の整備を行った。
課題・今後の方向性	図書整備事業は、学校図書館に整備する図書を目標冊数で掲げたものである。しかし図書館の整備・充実のためには冊数があればよいのではない。子どもたちにとって魅力的で充実した学校図書館を整備するためには、経年によって価値を失う資料などは定期的に見直しや更新を必要があり、その点を踏まえた予算措置が必要である。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・図書整備が、目標とする書籍の購入に終わるのは、先進国の学校図書館の位置づけからすると問題なしとしない。図書館は資料収集に基づく主体的な学習の場所としての位置づけとなりつつある。中学校段階の図書室は「本好き」な生徒のためだけではなく、さまざまな情報の得られる場とする必要があるだろう。とくに中学生段階では大人が「教育上好ましい」と考えるもの以外の活字メディアに触れることをきっかけとして、活字の世界に入っていくことが多いので、図書選択については、教育上許容できる範囲で生徒の実状に応じた学校ごとの工夫が求められると考える。 ・教育や子どもの成長にとって、本の存在は絶対である。今後も大切にしたい。
----------	---

事業番号 9	準教科書・副読本整備事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図る。		
事業の対象 対象数	小学校の児童	13,188人	
	中学校の生徒	6,140人	(平成21年5月1日現在)
事業の内容	小・中学校の体育の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布を行い、授業内容の一層の充実を図る。		

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度内訳(単位:円)]
16,331千円	16,108千円	15,108千円	○需用費 14,912,864 ○委託料 195,090

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
配布率	100%	100%	100%	配布校数/学校数×100
活用率	100%	100%	100%	活用校数/学校数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	道徳、体育には教科書が発行されていない。そのため、体育科準教科書については、動きを視覚的にとらえる効果的な資料として有効である。道徳については、学習指導要領を踏まえた副読本であり、指導計画もこの副読本の内容を中心に計画されている。また、小学3年生に配布する社会科副読本は、上尾市教育委員会が作成し、上尾市の地理や経済など実態を踏まえた副読本であり、地域学習に有効な教材である。体育科、社会科、道徳教育を効果的に実践していくためには、本事業は有効かつ有益性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	年度当初に各学校へ配布して有効活用を図っている。また道徳副読本は道徳の時間を学年で同一にしないことで、学年の児童生徒数の67%の配布とし、費用対効果を高めているが、100%配布を行えば、より柔軟な時間割編成が行えると考えられる。また、社会科副読本は、上尾市教育委員会が作成することで、費用の削減を行っている。
課題・今後の方向性	教科書は、国の補助により無償給与であるが、教科書のない体育や道徳、特別に資料が必要な社会科は、準教科書や副読本が必要である。また、環境教育においては資料の更新が必要なことから3年に1度、予算を計上し作成していく。今後も継続して事業を行うことで、学校・教員による指導内容の偏りを防ぎ、本市の教育水準を高める。	

学識経験者の意見

教育水準の維持・向上に、準教科書、副読本の存在は不可欠。学習指導要領の改定を勘案し、貸与でなく、学校備品として、道徳、体育、社会科副読本等、計画的に配置を提案したい。物を大切にすることを学ばせたり、予算軽減を考慮。

事業番号 10 学校図書館支援員派遣事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	読書活動を推進するとともに、学校図書館の教育効果を組織的に高めることで、児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせる。
事業の対象 対象数	市内小学校22校・中学校11校の児童生徒
事業の内容	児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせるため、読書活動は不可欠である。各小・中学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するため、図書館支援員8名を各学校に週1日派遣する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
6,227 千円	5,957 千円	6,212 千円	○賃金 6,211,725

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	43回	各支援員の巡回数の合計/33校
小学校での読み聞かせ率	75%	86%	90%	読み聞かせ実施校/22校×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。また、ボランティアの活動に対する支援や情報提供を行っているケースもある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各支援員の配置や巡回にあたっては、効率性を考慮している。33校を8人の支援員で担当するため、1人あたりが4校を担当(うち1人は5校を担当)している。また、近隣の小・中学校ごとに担当者を決めているため、同一地域内でほぼ同レベルの活動が期待できる。
課題・今後の方向性	支援員の配置により司書教諭の業務の補助は確実に行われている。特に、図書室の整理、掲示や配架の工夫、「子ども読書の日」の取組については、月例報告の中で実績が報告されている。また、小学校を中心に「読み聞かせ」の実施が見られるようになり、支援員が、学校図書館の充実・読書活動の推進及び読書力の向上に貢献していると評価できる。「回数の増加」や「常駐」との要望も寄せられており、今後も支援員の増員を検討していく。ボランティアを活用するケースも出てきているが、児童生徒への指導や授業の補助等を行うことや台帳の作成については、専門性の面から難しい。	

学識経験者の意見

- ・特に小学校での「読み聞かせ」などの活動は教育上大きな効果が期待できるので、今後とも活動の充実が求められる。
- ・教師の仕事、支援員の仕事、ボランティアのできる仕事を、もう一度整理し調整したい。

事業番号 11	小・中学校校舎改築事業	担当	総務課
---------	-------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設とするため。
事業の対象 対象数	昭和39年以前に建築された校舎の残る、富士見小学校、中央小学校、上尾中学校の3校を対象とする。
事業の内容	耐力度調査、基本設計、実施設計を経て改築工事を実施していく。富士見小学校については全面改築とし、中央小学校、上尾中学校については部分改築とする。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
12,495 千円	0 千円	45,486 千円	○委託料 富士見小学校校舎改築実施設計 45,486,000 円(家屋調査等含む)

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
富士見小工事出来高 (%)	0%	0%	0%	22年度30%、23年度70%

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の緊急避難場所となっている。 耐震補強工事に該当しない老朽化した校舎は「改築」と位置付け、いつ起きてもおかしくない大地震に備え、改築工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市学校施設耐震化推進計画に基づき、耐震補強工事に係わるものは平成25年度までに完了とし、改築工事に係わるものは平成27年度の完了を目標に計画的に事業展開をしていく。
課題・今後の方向性	平成21年度までは事業の目的としている建設工事に至っていないため、評価に該当しないものと思われるが、富士見小学校改築工事は22年度～23年度の建設工事となるため、評価シートを作成しておく。なお、富士見小学校改築工事は平成21年度～平成23年度の継続予算としており、21年度予算は平成22年度に逐次繰越を行なっている。	

学識経験者の意見	事業番号6「小学校校舎改築事業」と同様に、長期計画を一層早めに分かりやすく示すことが必要である。
----------	--

事業番号 12 緑のカーテン整備事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教室内の温度の抑制、湿度の発生効果のほかに、積極的な地球温暖化防止の取り組みを児童に経験させ、植物の日々の生長を児童が間近で観察する学習効果を得る。
事業の対象 対象数	小学校 22校
事業の内容	南側に面する校舎の教室の前にネットを張り、ゴーヤやヘチマの苗を植え生長させることにより、緑のカーテンを形成する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
0 千円	0 千円	998 千円	○工事請負費：997,500円

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
緑のカーテン設置率	0%	0%	4.5%	1校(芝川小) / 22校

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市議会でも度々議論されるなど市民の関心は高い。 校舎全体が日影となるため、緑のカーテン設置教室の温度は設置してない教室に比べ平均約2度下がっており目標を満たしているものと考えられる。また、児童の感想でも、植物の生長に対する感想が多く果実の収穫に喜びを見出しているようであり、学習効果が得られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	金具やネット等の設置に対して施工が必要であったが、2年目以降については、教職員が主体となり学校応援団等の協力を得ながら設置するものとし、土や苗の費用のみに軽減される。
課題・今後の方向性	上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例や上尾市緑の基本計画においても、学校施設の緑化が求められているので、今後も継続して実施していく。 今後の課題としては、整備された金具、ネットやプランター等は劣化や破損していくことが考えられるので、22校まで対象を広げると同時に維持管理についても、予算を配当していく必要がある。	

学識経験者の意見

- ・児童・生徒の理料的あるいは環境問題への関心を高める効果も期待できるので、当該事業の維持・管理にも児童・生徒に積極的に関わらせるなどの工夫が考えられないか。
- ・効果については実証済み。長期休業中の朝夕、毎日の水遣り等学校の負担も大きいのではないか。

事業番号 13	地上デジタル放送対策事業	担当	総務課
----------------	---------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	平成23年7月に地上アナログ放送が終了となるため、学校に配置しているテレビ及びアンテナ設備を地上デジタル放送対応とする。
事業の対象 対象数	小・中学校及び平方幼稚園の児童・生徒及び教職員 小学校…児童数13,188人 教職員数659人 中学校…生徒数6,140人 教職員数382人 幼稚園…園児数66人 教職員数6人 (平成21年5月1日現在 学校基本調査) ※小・中学校の教職員数は、学校基本調査の教員数に事務職員数(臨時を含む)を加えたもの
事業の内容	小・中学校及び平方幼稚園に配置しているテレビ及びアンテナ設備を地上デジタル放送対応のものへ入れ替える。

●事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
0千円	0千円	147,739千円	小学校…役務費1,383,900、備品購入費115,893,250 中学校…役務費390,600、備品購入費29,048,100 幼稚園…役務費14,175、備品購入費1,008,650

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
地上デジタル放送対応率	—	—	100%	アナログテレビ/デジタルテレビ×100
地上デジタル放送対応アンテナ整備率	—	—	0%	デジタル放送対応校/学校総数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地上デジタル放送に対応することにより、今までの映像が鮮やかに映し出され、子どもたちへの視覚的効果が期待される。また、授業等に利用される教育機器としては、非常に有効なものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	地デジ対応テレビへの入れ替えは、国の補助金等を有効に活用して効率的な整備が実現できた。地デジアンテナ設備については、同様に国の補助金等を活用しながら、平成22年度中に整備を完了する。
課題・今後の方向性	子どもたちの授業や教育活動用として52型の大型液晶テレビを導入したが、このテレビはテレビ放送を視聴するほか、パソコンを接続してパソコン画面を映し出すこともできる。更には、電子黒板機能を付加することのできるテレビ台にテレビを設置しているため、電子黒板ユニットを接続することで電子黒板として活用することができる。貴重な教育機器を有効に活用するためにも、今後は教室に設置したテレビの電子黒板化を推進していく。	

学識経験者の意見	時代の流れとして不可欠であり、有効に活用することが求められる。
----------	---------------------------------

事業番号 14 小・中学校教育教材整備事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	授業等で使用する学習教材、教具の整備・充実に努め、学習環境を整備する。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒 小学校・・・児童数 13,188人 中学校・・・生徒数 6,140人 (平成21年5月1日現在 学校基本調査)
事業の内容	授業等で使用する学習教材、教育用コンピュータで使用する教材ソフトの整備

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
42,882 千円	45,619 千円	49,339 千円	小学校…備品購入費 29,687,366 中学校…備品購入費 19,651,218

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
小学校の児童1人当たりの支出額	1,978円	2,165円	2,251円	小学校事業費/児童数
中学校の生徒1人当たりの支出額	2,793円	2,804円	3,201円	中学校事業費/生徒数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	子どもたちや教員が授業等で使用する学習教材や教具は、学習環境には必要不可欠なものであり、できるだけ多くの教材等を整備することにより、よりよい学習活動が実現でき、さらには保護者負担の軽減につながるものである。高等学校の授業料が無料化となることから、義務教育の経費についても見直す時期であり、今後、この事業は注目されるものと思われる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	限られた予算ではあるが、毎年、学校からの計画に基づき、学校規模に応じて備品を効率的に整備している。平成21年度には国の補助金等を活用して、理科や武道等の新学習指導要領に対応する備品を整備することができた。
課題・今後の方向性	高等学校の授業料が無料化となるなど、教育を取り巻く環境は、日々移り変わっており、義務教育の観点からも、市民のニーズにどこまで対応できるかが大きな課題となる。児童・生徒個々人が使用するものは、原則、保護者負担とする考え方もあるが、できる限り公費で対応できるようにこの事業を推進していきたい。	

学識経験者の意見

子ども手当て、就学援助等手厚い支援もある中、個人と公費の線引きは難しい。限られた予算、慎重に検討を。

事業番号 15	学校安全パトロールカー事業	担当	学校保健課
---------	---------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内各中学校 11 校に、学校防犯パトロールカーを配備し、教職員、PTA、事務区などと連携し、地域防犯パトロールを実施し、登下校の安全と地域の犯罪抑止力を期するもの。
事業の対象 対象数	小・中学校児童生徒（平成 21 年 5 月 1 日現在） 小学校の児童 13,188 人 中学校の生徒 6,140 人
事業の内容	各中学校区単位に青色回転灯とスピーカーを装備した白黒ツートンの巡回用パトロールカーを配備し、学校・PTA・事務区等の協力のもと、学区内パトロールを実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	[平成 21 年度 内訳 (単位:円)]
3,209 千円	3,260 千円	3,283 千円	○需用費 461,116 ○使用料及び賃借料 2,821,194

●評価指標

指標名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	指標の説明 (算出式等)
1 月あたりパトロール回数	17 回	16.3 回	17.5 回	
登下校時の事故件数	9 件	11 件	11 件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒を狙った犯罪や不審者の問題は社会の大きな関心事であり、また、児童生徒の交通事故防止は最重要課題である。これらの課題解決に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは、今後ますます必要となってくる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校区ごとにパトロール会が組織され、地域の実態に合わせて、学校、PTA、事務区等が連携して、効率的なパトロール活動が実施されている。また、児童生徒を狙った犯罪・不審者情報の際には、巡回パトロールを強化するなど、危機管理の向上に機能した。
課題・今後の方向性		「地域の子どもたちを地域で守る」具体的な活動として、着実に定着し浸透してきている。今後、運転者登録及びパトロール実施者証取得者の増大に対応し、事業運営の見直しを行い、より効率的な運営を図る必要がある。

学識経験者の意見	地域やPTAとの連携で実際、大きな成果を上げている。
----------	----------------------------

事業番号 16 さわやか相談室運営事業

担当 教育センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し有効に機能させる。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒個々にカウンセリング等を実施しながら学級復帰をめざす。
事業の対象 対象数	市内全中学校 11校に配置
事業の内容	児童生徒・保護者等の様々な相談に応じるため、市内中学校のさわやか相談室に相談員を配置する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
17,357千円	17,326千円	17,508千円	○報酬 17,030,000 ○旅費 327,450 ○需用費消耗品費 133,846 ○役務費 16,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
相談室の相談件数	18,921件	16,523件	12,366件	
相談室の解決率	82%	53%	56%	解決件数/相談件数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	さわやか相談室では、生徒の学級や部活での悩みに対応したり、学級には行けない不登校傾向のある生徒へのカウンセリングや学習支援を行ったりしている。管理職や教育相談主任、スクールカウンセラーと連携を図り、いじめや不登校問題の改善を図り成果を上げている。学校適応指導教室とも連携を図り、生徒の学級復帰を目指しており、緊急かつ重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターの他事業との連携を図りながら、さわやか相談室の機能を充実させている。今後も、中学校のさわやか相談室が悩みを抱える児童生徒・保護者、教職員のために有効に機能するよう、研修会を通して指導し、相談員の資質向上を図る。市内中学校11校の相談室が学校差なく効率的に運営される必要がある。
課題・今後の方向性	学校生活で悩みを抱える児童生徒、学級に入れなない生徒のカウンセリングをしたり、学習支援をしたりしながら問題解決に当たっている。適応指導教室から学校復帰を果たした生徒の最初のステップとしての登校場所としても意義は大きい。さわやか相談員の資質向上は課題である。不登校解消を目指し、教育センターの相談員・適応指導教室指導員等、校内の教員・スクールカウンセラー等と連携して取り組むことでより成果が期待できる。	

学識経験者の意見

- 適切な人材の確保のために、勤務状況（生徒の入室件数や教員および生徒からの評価など）の評価を厳格にする必要があると考える。子どもたちへ、教員とは異なる接し方が求められるので、多面的な評価を加えながら、適切な人材を確保・配置できるように努める必要がある。
- 相談員の負担を、精神的に軽減する為にも、スーパーバイズを受けられる臨床心理士との連携を図り、より一層の資質の向上を期待したい。

事業番号 17	不登校児童生徒の学校適応指導事業	担当	教育センター
---------	------------------	----	--------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	不登校児童生徒のうち、学校復帰に意欲のある者の自立に向けた指導・支援を行うことによって、学校への完全復帰を目指す。
事業の対象 対象数	不登校児童生徒、保護者及び学校関係者 約200人
事業の内容	不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
4,437千円	4,404千円	4,467千円	○報酬 4,050,000 ○報償費 205,400 ○旅費 100,320 ○需用費 98,240 ○役務費 3,120 ○負担金、補助金及び交付金 10,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
適応指導教室の入級率	7%	4%	13%	入級者/相談者数×100
学校への復帰率	100%	100%	100%	学校復帰した人数/入級人数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	不登校の対応は学校だけでは解決困難な状況がある。学校に行けない不登校児童生徒にとって、学校以外の受け入れ場所が必要である。学校適応指導教室の役割は、カウンセリング、体験学習や自主学習を通して、児童生徒への指導・支援を行い、学校のさわやか相談室や保健室等への登校につなげていくことである。児童生徒の復帰プログラム及び学校復帰個別支援計画を作成し、指導・支援することで、学校復帰を果たしている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターの教育相談事業と連携を図り、成果を上げている。学校適応指導教室指導員の3名が入級した児童生徒を担当し、一斉指導及び個別指導など学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入級した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。
課題・今後の方向性	今後、各学校(学級担任やさわやか相談室等)及び家庭との連携を一層強化し、不登校児童生徒を支援していくとともに、様々な子どもの実態に対応するため、指導員の研修の充実を図っていく。体験活動が児童生徒への自立を促す一策として効果的なことを踏まえ、市内各施設の有効活用を行っていきたい。また、復帰プログラム及び学校復帰個別支援計画を適宜、見直し改善を図り、児童生徒の学校復帰にむけた取組を実践していく。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 入級者の全員が学校に戻っていることから、入級まで漕ぎつけられれば、より多くの児童・生徒の通常の学校生活復帰が実現することが期待される。入級者を増やす方法が検討される必要がある。 入級率の増加や学校への復帰率に適応指導教室の大きな成果を感じる。
----------	--

事業番号 18	教育相談事業
---------	--------

担当	教育センター
----	--------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児児童生徒と保護者及び学校関係者が抱える教育問題等を解消する。特に不登校児童生徒については、学校（相談室・適応指導教室を含む）に復帰させる。
事業の対象 対象数	上尾市在住の幼児、児童生徒、保護者及び関係者 約40,000人 (内訳：幼児、児童生徒数約19,500人、保護者数約19,500人、学校関係者約1,000人)
事業の内容	幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
9,016 千円	9,130 千円	9,353 千円	○報酬 9,000,000 ○報償費 18,000 ○旅費 228,390 ○需用費 107,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
教育相談延べ回数	3,237回	4,440回	3,424回	
相談解消率(不登校を除く)	92%	90%	94%	解消者数/相談者数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成21年度の不登校児童生徒は139名となっており、昨年度、一昨年度と比較すると、大幅な減少がみられる。不登校及び登校しぶり等の不登校予備軍の背景には、本人の問題（性格行動・学習発達・精神身体症状・障害）及び本人を取り巻く環境（教育一般・家庭生活）等様々な要因が考えられる。また、不登校以外でも学校での友人関係や学習状況等で課題を抱える保護者等の相談が増加している。これらの状況を改善するためにも、本センターにおける教育相談事業は必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	現在、副主幹1名、臨床心理士1名、相談員4名、計6名が教育相談を担当している。平成21年度延べ相談回数の月平均は約285回である。365回の月もあり、相談員の月当たりの延べ相談回数は60回を超える。平成20年度と比較するとやや減少しているが、性格・行動に起因する相談が多く、内容が複雑化している現状である。相談員一人ひとりの仕事量は多忙な状況にあり、効率性は良い状態とは言い難い。
課題・今後の方向性		平成21年度不登校児童生徒数は前年度と比較して59名減となったものの、依然厳しい状況にある。また、相談件数も多い。このような中、不登校児童生徒を減らすためには、各小・中学校との連携を図る必要がある。そのため、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラー、特別支援教育支援員、教育相談主任を集めての研修を定期的に行い、資質の向上を図り、的確な相談対応ができるようにする。また、教育センターとしての相談業務の充実を図るとともに、家庭や学校に積極的な対応を行う。

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談には多くのチャンネルがあることが望ましいとともに、どのチャンネルがどのように機能しているのか、定期的に評価することが必要と考えられる。 ・学校以外の場所に相談場所を設けることは重要。相談員や学校の教師が臨床心理士との連携を図ることでさらに効果を期待できると思われる。
----------	---

事業番号 19	指導法改善事業	担当	指導課
----------------	----------------	-----------	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	必要な図書・資料の配布、研修会の開催・参加をとおして、適正な教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図る。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 各種研修会参加者数
事業の内容	各種研修会における講師謝礼、指導用図書の購入、上尾市の教育「指導の重点・努力点」の印刷製本（全教職員への配付）等

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,323千円	1,333千円	1,681千円	○報償費 45,000 ○旅費 102,970 ○需用費 1,158,230 ○使用料及び賃借料 17,000 ○負担金、補助及び交付金 357,300

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
研修会参加率	100%	100%	100%	参加教員数/学校数×100
指導の重点努力点配布率	100%	100%	100%	配布数/教職員数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校教育法・学習指導要領等法令に基づいて適正な教育課程を編成し実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため教師の資質・能力の向上を図ることが重要である。研修会の開催や指導用図書の配布により指導法の工夫改善と充実した授業の展開につながり、教育活動の充実が図られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	環境教育研修会、ICT研修会等の実施によって教員の資質向上が効率的に行われている。また、「指導の重点・努力点」の作成配布によって市の方針等が効率的に教員に理解され、実践されている。
課題・今後の方向性	平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で新学習指導要領の全面実施となる。授業の質を確保するためにも、新学習指導要領対応の図書の購入・配布等、教育環境の整備及び研修の充実を図る必要がある。	

学識経験者の意見	学力の向上を目指し、指導法の改善に取り組むことが何時の時代においても一番基本で大事なこと。教師の向上心の育成にも大いに貢献できる。
----------	---

事業番号 20 魅力ある学校づくり事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育課題の研究を通し、教員の指導力の向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築く。
事業の対象 対象数	市立幼稚園1園・小・中学校33校
事業の内容	市立幼稚園及び、小・中学校において教育課題の研究を推進する。各学校に3年毎に2年間の計画的な研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを行う。また、上尾市教育研究会に対して、全体研修会や各部会の研究の補助金を交付し、教職員の資質の向上を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
6,839 千円	6,789 千円	6,789 千円	○負担金、補助金及び交付金 6,789,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
予算執行率	100%	100%	100%	決算額/予算額×100
市学力調査平均値	小学校 51.6 中学校 51.0	小学校 51.9 中学校 50.9	小学校 52.5 中学校 50.9	全国平均を50としたときの市の位置

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒一人一人の学力の向上は市民ニーズである。教育水準を高めるため、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に研究・実践を重ね、指導法の工夫改善など教職員の指導力の向上に取り組んでいる。また、研究発表を通じて教育力の向上を図ることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	全小・中学校が、3年サイクルで（研究準備→研究1年目→研究2年目→研究発表）研究を行なっている。各研究委嘱校には、研究準備段階5万円、研究1年目10万円、研究2年目に35万円を研究補助金として交付している。予算を活用して、計画的に研究実践が行われ、研究成果を高めている。
課題・今後の方向性	本市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、広く研究を発表することで研究実績を他校においても共有化することで、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できるとともに、特色ある取組・魅力ある学校づくりを推進できる。	

学識経験者の意見

事業番号19「指導法改善事業」とも関連し、自校児童生徒の実態に即し、課題研究に取り組むことは、教師の指導力向上、児童生徒の学力向上に直結するものとする。

事業番号 21	入学準備金・奨学金貸付事業	担当	総務課
----------------	----------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	進学を意欲を有する者で経済的な理由により就学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸付を行い、有用な人材を育成する。
事業の対象 対象数	入学準備金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している者」など条件あり 奨学金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している世帯の子女」など条件あり
事業の内容	入学準備金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 公立…20万円 私立…30万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 公立…30万円 私立…50万円 奨学金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 月額1万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 月額2万円

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
6,065 千円	10,564 千円	8,124 千円	○入学準備金貸付 5,000,000(13件) ○奨学金貸付 3,120,000(4件) ○口座振替手数料 3,325

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
貸付決定割合	94%	93%	90%	新規貸付人数/新規貸付申請人数×100
現年分返済収納率	96.4%	94.5%	95.1%	収入済額/返済予定額×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	申請に対する貸付決定割合は高い割合を示しており、この意味においては、市民ニーズにおおむね対応できているものと見込まれる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	広報や中学校に案内を出すなど周知を行いながら、条件に合う申請者には貸出決定できている状況である。償還については、厳しい経済状況のため、滞るケースが増える傾向にある。
課題 今後の方向性	入学準備金については、一時的な大きな出費に対する必要性から申請者が多いため、現状を維持していく必要がある。奨学金貸付については、申請者が減少傾向にあり、県や近隣においても、同様の支援制度があるため、今後その動向を注視していく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 22 幼稚園就園奨励費補助事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児を幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減し、公私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正し、幼児の幼稚園への就園の機会を確保する。
事業の対象 対象数	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者のうち所得要件を満たす者（平成21年度実績 2,918人）
事業の内容	幼児を幼稚園に通園させている保護者に対して、所得状況に応じて保育料を減免または補助を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
222,036 千円	231,498 千円	245,044 千円	○貸金 103,300 ○需用費 11,497 ○負担金、補助及び交付金 244,928,900

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
幼稚園就園率	79.4%	82.7%	84.0%	幼稚園児数 / (人口-保育所等通園児数) ※市内在住3,4,5歳児
補助金支給率（公立）	14.1%	10.8%	10.0%	補助対象園児数 / 公立幼稚園児数
補助金支給率（私立）	72.0%	72.9%	73.0%	補助対象園児数 / 私立幼稚園児数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	幼稚園への就園を希望する幼児の保護者は多く、幼児教育においても幼稚園への就園は重要であるが、幼児の保護者は相対的に若く、経済的負担が大きい状況である。また、公私立幼稚園間の保育料格差が大きいため、是正が必要である。 そこで、所得状況に応じた保育料の減免または補助を行うことで、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園機会の確保を図り、一定の成果が上がっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	保護者負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保につながり、さらには就学後の教育の充実につながるという波及効果を考えると本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。しかしながら、効率的な視点から判断するに、国庫補助基準の複雑化に伴い、その判定作業には相当の労力を費やすこととなっている現状を踏まえ、事業執行体制の改善を常に心がけなければならない。
課題・今後の方向性	子育て支援に対する市民のニーズは高く、保護者の経済的負担の軽減及び公私立幼稚園間の格差を是正することで幼稚園への就園を奨励し、本市幼児教育の振興を推進していく必要がある。しかしながら、事務の効率化において、事業目的が同様である「私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業」との在り方の調査・研究を進めるとともに、統合の有効性について検討していく必要がある。	

学識経験者の意見

事業番号 23 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業

担当 総務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、公私立幼稚園間の保育料の格差を是正する。
事業の対象 対象数	基準日現在（当該年度の10月1日）上尾市に住民登録のある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者（平成21年度実績 3,919人）
事業の内容	所得状況に関わらず、幼児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象に、幼児1人につき、第1子は18,000円、第2子は20,000円、第3子以降は25,000円を補助する。（同一世帯から同時に複数の幼児を私立幼稚園に通園させている場合に第2子、第3子以降とする。）

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
75,279 千円	74,339 千円	70,920 千円	○負担金、補助金及び交付金 70,920,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
私立幼稚園就園率	79.0%	82.4%	83.7%	幼稚園児数 / (人口-保育所等通園児数) ※市内在住3,4,5歳児
補助金支給率	98.0%	98.2%	98.3%	補助対象園児数 / 私立幼稚園園児数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、重要なものであるが、事業番号22においても記したとおり、幼児の保護者の経済的負担は相当過度な状況にあり、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」を実施することで、保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会を確保し、経済的側面から幼児教育の振興を図っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	事務効率について、常に見直しを心がけ、現体制において効果的に行っている。しかしながら、基準日（10月1日）において補助金の交付対象者を決定することから、「幼稚園就園奨励費補助事業」とは別に交付対象者の判定を行うため、事務が複雑化しており、また、判定作業や支給作業にも労力を費やしている。事業執行体制の改善を常に心がけなければならない。
課題・今後の方向性		生涯における教育の基礎を培う幼児教育を推進していくため、本事業は、幼児教育の振興について経済的な側面から支援を行っているものである。しかしながら、事業番号22でも記したとおり、本市においては、「幼稚園就園奨励費補助事業」という保護者の経済的負担を軽減するという趣旨を持つ事業があり、効果的効率的に幼児教育の推進をしていくために、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」との在り方について調査研究するとともに、事業の統合も含め検討する必要がある。

学識経験者の意見

幼稚園就園奨励費補助事業との統合や子ども手当との関連において検討をお願いしたい。

事業番号 24	小・中学校特別支援教育就学奨励事業
---------	-------------------

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する。
事業の対象 対象数	小学生：受給者120人（対象者126人） 中学生：受給者45人（対象者58人）
事業の内容	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)] ○扶助費：5,355,876
4,810 千円	4,819 千円	5,356 千円	

●評価指標

指標名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
奨励費申請書の配布・回収	小学校	99%	99%	97%	回収数/配布数（在籍者数）×100
	中学校	96%	96%	93%	
奨励費受給者の割合	小学校	87%	95%	95%	受給数/特別支援学級在籍者数×100
	中学校	72%	78%	91%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	障害児を持つ保護者への経済的負担の軽減をはかることから必要性は高く、申請者はほぼ全員支援の該当となり、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校と円滑にかつ速やかに連絡を取り合い、効率よく事務を執行している。
課題・今後の方向性	特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育を普及奨励し、また全国均一で補助が受けられるよう現状維持が必要である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 25	小・中学校就学援助費補助事業	担当	学務課
---------	----------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	義務教育の円滑な実施を図ること。
事業の対象 対象数	小学生 904人 中学生 540人
事業の内容	経済的理由により就学が困難と認められる市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
38,996 千円	37,384 千円	42,061 千円	○扶助費：42,060,284

●評価指標

指標名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
就学援助申請受付数	小学校	921件	906件	966件	
	中学校	483件	486件	568件	
需給者の割合	小学校	91%	96%	94%	
	中学校	97%	95%	95%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対する援助は保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施にするためにも必要な援助である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	迅速に効率よく、事務執行をしている。
課題・今後の方向性		児童の義務教育の円滑な実施のためにも現状維持が妥当と思われる。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 26 要・準要保護児童生徒医療費援助事業

担当 学校保健課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校病（伝染性または学習に支障を生じる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行令第8条で定めるもの）についての医療費の援助を行う。
事業の対象 対象数	要保護10人、準要保護213人、計223人（延べ人数）
事業の内容	生活保護受給者（要保護）、教育委員会が認めた準要保護世帯に対し、学校保健安全法施行令第8条で定めた学校病に係る医療費を援助する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,124 千円	1,257 千円	1,262 千円	要保護 184,370 準要保護 1,077,409

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
医療券交付人数	440人	585人	642人	
医療券使用人数	194人	196人	223人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	医療費を援助することにより、保護者の負担が軽減され、児童生徒が適切な治療を受けることができた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学務課で行っている就学援助費のうち、給食費と医療費を学校保健課で援助しており、学務課と連携をとりながら効率よく事業を行っている。
課題・今後の方向性	学校の健診は4月、5月にほとんど行うが、要保護・準要保護の認定は5月～6月になってしまう。そのため、認定されるまで医療券を交付できないので、治療を開始するのが遅くなってしまふ。医療券を交付しても、治療に連れて行かない家庭があるので、より制度の周知・説明が必要である。	

学識経験者の意見

事業番号 27 準要保護児童生徒給食費援助事業

担当 学校保健課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的に学校給食費の支払が困難である保護者に対して援助を行うことにより、当該保護者の経済的な負担を軽減する。
事業の対象 対象数	就学困難な児童生徒の保護者 1, 444人
事業の内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校給食費の援助を行う。援助額は、小学校は月額3,900円、中学校は月額4,500円である。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
56,561 千円	55,782 千円	60,384 千円	○扶助費 60,383,117

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
事業の援助率	100%	100%	100%	援助額/給食費×100
援助対象人数	1,352人	1,334人	1,444人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	認定者について、給食費全額を援助することにより、保護者の負担が軽減された。認定者については、毎年増加傾向にあるが、より制度の周知を図る必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	実費の援助を行うことにより、児童生徒の給食が保障された。
課題・今後の方向性	経済的に困窮している家庭は今後も増加することが予想される。学校給食の円滑な運営のためにも援助していくことが必要である。	

学識経験者の意見

今後子ども手当との関連で、国の施策の動向を見ていくことが必要と思われる。

事業番号 28 修学旅行延期補償事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	災害や不慮の事故が発生した場合における修学旅行の延期または中止に係るキャンセル料の補助を行い、保護者の経費負担の軽減を図る。
事業の対象 対象数	中学校修学旅行4校（新型インフルエンザによる延期） 上尾中学校・原市中学校・上平中学校・東中学校 第3学年生徒及び引率職員
事業の内容	災害や不慮の事故が発生した場合における修学旅行の延期または中止に係るキャンセル料の補助を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
0 千円	0 千円	1,622 千円	○負担金、補助及び交付金 1,621,380

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
活用校数	—	—	4校	
活用実績	—	—	100%	補助校数／申請校数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	修学旅行等の実施に係り、災害や不慮の事故が発生し、適切な緊急措置を講じて、キャンセル料が必要となった場合に、保護者への負担をかけずに、行事を延期することができ有効である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平成21年度は、新型インフルエンザの流行に伴い、国からの財政的な支援を受けることにより、円滑に実施することができた。
課題・今後の方向性	キャンセル料負担に備えての市としての予算はないため、保険への加入や契約締結の際の確認等、災害や不慮の事故が発生した場合についての保護者への負担軽減が図られる方策を検討していくことが必要である。	

学識経験者の意見

- ・ 新たな保険の利用が可能であれば、その利用が検討されるべきであろう。
- ・ 国の財政支援があり、幸いであった。

2 魅力ある教育内容の充実

① 心の教育の充実

- 事業番号29 豊かな体験活動推進事業
- 事業番号30 中学校部活動支援事業
- 事業番号31 小・中学校音楽会開催事業
- 事業番号32 上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業

② 時代潮流に応じた教育の充実

- 事業番号33 日本語指導職員派遣事業
- 事業番号34 小・中学校ALT配置事業
- 事業番号35 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 事業番号36 中学生海外派遣研修事業
- 事業番号37 小学校における外国語活動支援事業
- 事業番号38 英語教材活用研究事業

③ 体力向上、健康教育の充実

- 事業番号39 児童生徒体力向上推進事業
- 事業番号40 児童生徒安全推進事業
- 事業番号41 児童生徒の体力向上実践研究事業

④ 学校給食の充実・食育の推進

- 事業番号42 小学校給食室管理運営事業
- 事業番号43 調理場備品等整備事業
- 事業番号44 栄養教諭を中核とした食育推進事業

⑤ 特別支援教育の充実

- 事業番号45 学級支援員派遣事業
- 事業番号46 特別支援学級補助員派遣事業
- 事業番号47 特別支援教育推進事業
- 事業番号48 特別支援教育支援員配置事業
- 事業番号49 特別支援教育研究事業

⑥ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

- 事業番号50 中学生社会体験チャレンジ事業
- 事業番号51 中学生進路意識啓発事業
- 事業番号52 生徒指導推進事業
- 事業番号53 学力向上支援事業

〔豊かな体験活動推進事業〕



〔小中学校音楽会開催事業〕



〔小中学校ALT配置事業〕



〔児童生徒体力向上推進事業〕



【① 心の教育の充実】

それぞれ教科学習以外の重要な学習活動を支援する事業として、今後とも継続されるべきである。

【③ 体力向上、健康教育の充実】

全国的には子どもたちの体力低下に歯止めがかかったと指摘されるが、今後とも一層の継続が求められる。

【④ 学校給食の充実・食育の推進】

食品の衛生管理は、すべてに優先される事項であり、確実に早急な対応が求められる。

【⑤ 特別支援教育の充実】

特別な支援が必要な児童・生徒が増えていること、および普通学級での教育を求める保護者が増えていることが指摘されている。まず児童・生徒にもっとも良い学習・成長の環境について、保護者や本人と教育委員会の担当者との間で、十分な意思疎通が図られる体制が求められるであろう。その上で、特別支援に必要な人材の適切な配置がなされるべきであろう。

事業番号 29 豊かな体験活動推進事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	自然の中で長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を通じて児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など社会人となるために必要な基礎的な資質の育成を図る。
事業の対象 対象数	農山漁村におけるふるさと生活体験事業 鴨川小学校5年生児童 85名
事業の内容	自然の中で仲間と学ぶ長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を充実させるための補助を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
4,200千円	7,600千円	2,438千円	○負担金、補助及び交付金 2,438,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
実施校数	7校	7校	1校	上尾市立鴨川小学校
参加者数	1,274人	1,499人	85名	体験活動参加児童生徒数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	現在、児童生徒の自然体験が不足している状況がみられるが、上尾市と防災協定を結んでいる群馬県片品村での宿泊体験を通して、様々な人々との交流や自然・文化の深さや広さに触れることにより、規範意識の醸成と豊かな心の育成が図られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業は、平成21年度をもって終了するが、教育委員会の事業として実施することで、公共施設の利用・現地校との交流等の折衝や企画・依頼等、効率的に進めることができた。また、分宿により引率教員の増員が必要となるなどの課題もあったが、国の補助により大規模な宿泊体験活動を実施できた。
課題・今後の方向性	本事業は国の補助事業として実施すると3泊4日以上で実施することとなり、長期の宿泊になることから、保護者の経済的な負担や不安を軽減することが課題となる。今後は、各小・中学校において、林間学校や修学旅行等での内容を工夫し、本事業の目標に迫るための活動の充実を図り、市内全ての児童生徒に豊かな心を育ませていく。	

学識経験者の意見
 今後は本事業の主旨を生かした校外学習の工夫改善が望まれる。

事業番号 30	中学校部活動支援事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図る。また、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うことや目標を持った意欲的な学校生活を送ることができるようにする。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 6, 140人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	保護者、地域から部活動の活性化が望まれる中、部活動指導員を配置することで、生徒の技能の向上を図り、安全を確保する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)] ○報償費 2,640,000 ○役務費 413,100
3, 120 千円	3, 114 千円	3, 054 千円	

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
部活動指導員配置数	45人	45人	45人	部活動配置人数
運動部活動加入率	72.0%	72.0%	73.3%	運動部活動加入数/生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	中学校部活動では顧問の異動等の関係で、指導者がいなくなり、部の活動が停滞したり存続が難しくなる等の状況も見られる。そのため学校や保護者から指導者の要請が寄せられている。さらに、部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導により、生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図ることが可能となる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	県や市で予算化することにより、指導員の安定確保が可能となり、効率的に配置している。
課題・今後の方向性	スポーツ、文化において高い技術、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。各校からの配置希望が45名を超える年もあり、配置人数の増員も視野に入れ、今後も事業を継続し実施していく。	

学識経験者の意見	生徒指導上の問題等学校の体制を確立させて、依頼する姿勢が大切。
----------	---------------------------------

事業番号 31 小・中学校音楽会開催事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	小・中学校児童生徒 約1,300人
事業の内容	表現及び鑑賞をとおして、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図るため、毎年度1回「上尾市小・中学校音楽会」を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
776 千円	720 千円	811 千円	○報償費 12,000 ○需用費 23,467 ○使用料及び 賃借料 732,340 ○負担金、補助及び交付金 42,900

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
参加率	100%	100%	91%	参加校数/学校数×100
参加者数	—	—	約1,800人	一般参加者を含む(概数)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	各学校の枠を超えての活動は、小学校では、上尾市小学校連合運動会や親善球技大会、中学校では、部活動における各種大会が中心となっている。いずれも体育的活動が多く、音楽的活動は少ない。音楽教育の成果を発表し合える場を設けていくことは、文化芸術の振興にもつながる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市小・中学校音楽会運営委員会が音楽会の運営実施にあたり、市内小・中学校の音楽主任も、上尾市小・中学校音楽会実施委員として役割分担し、効率的に行っている。
課題・今後の方向性	市立小・中学校の教職員・保護者ともに音楽会に対する教育的効果への認識も高まっている。平成21年度は、新型インフルエンザの影響により、30校の参加となったため参加率が91%となった。小学生を対象に含む音楽事業としては、市内唯一の事業であり、継続していく必要がある。	

学識経験者の意見

上尾市の学校数は、1日で市内音楽会が実施できる限界の規模であり、その意義は大きい。

事業番号 32	上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業	担当	指導課
----------------	-------------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学校部活動の文化的な活動において日頃の活動の成果を発表する機会の一つとする。対象生徒の意欲・技能の向上のみならず、保護者や一般市民にも公開することにより、市民の文化的活動としての位置付けを図る。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校吹奏楽部 吹奏楽部員 393人
事業の内容	生徒の演奏技能を高め、教員の指導力の向上を図る機会として吹奏楽演奏会を開催する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
287 千円	271 千円	325 千円	○報償費 27,000 ○需用費 18,000 ○使用料及び賃借料 279,100

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
参加率	100%	100%	100%	参加校数÷吹奏楽部を有する学校数×100
参加者数	—	約900人	約700人	受付人数 (概数)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化部活動の活性化と文化的活動の振興を図ることができるとともに、吹奏楽演奏会の開催により、生徒の演奏技能や担当教員の指導力の向上が期待できる。また、一般公開することで、市民への芸術文化の提供と学校理解につながる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	運営に関し、上尾市中学校吹奏楽演奏会実施委員会を組織し、効率的に開催している。
課題・今後の方向性	平成22年度からは、大谷中学校においても吹奏楽部が組織されるため、市内11校すべての学校が揃って参加できる。演奏技術・態度ともに向上してきており、一般市民の方にもより多く鑑賞いただける演奏会にしていきたい。	

学識経験者の意見	学校規模に大きな差がありながら、全校に吹奏楽部が設置され、発表の機会が与えられることは大変恵まれた環境といえる。
----------	--

事業番号 33 日本語指導職員派遣事業

担当 学務課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	日本語指導を通して、日本語や日本文化の習得の援助を行い、授業や学校生活及び学校行事に積極的に参加できるようにさせる。
事業の対象 対象数	計21人 (内訳 スペイン語：5人 英語：3人 ポルトガル語：6人 中国語：6人 タガログ語：1人)
事業の内容	日本語が理解できない外国籍児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行う職員を、在籍する小・中学校へ派遣する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,162 千円	1,351 千円	2,081 千円	○賃金：2,080,950

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
派遣教職員数	8人	11人	10人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	外国人児童生徒数は年々増加し、母語数も増えてきている。日本語を理解できない児童生徒に対して、学習以前に生活環境、生活習慣の違いもあることから教職員が指導するための前段階として日本語指導職員が必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	母語を理解でき、日本語を指導することのできる人材は多くない。類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して学校で行うことで効果がある。
課題・今後の方向性		母語を理解できる日本語指導の援助は効果的であり、外国籍の児童生徒の増加に伴い、今後も指導員の必要性が高まり人材確保も課題となっている。

学識経験者の意見

- ・ 少ない人材で、まだ少数の日本語を母語としない児童・生徒の指導を行うためには、言語単位に就学すべき学校の指定を行い、指導の効率を上げるなどの工夫が求められるのではないか。
- ・ スペインでは、サイコセラピストが学校を巡回して外国人への支援がなされていた。日本語指導だけでなく心のケアも必要かもしれない。

事業番号 34	小・中学校 A L T 配置事業	担当	指導課
---------	------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校では、「総合的な学習の時間」「外国語活動」の時間等をとおして外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、A L T（外国語指導助手）との T T（ティームティーチング）により、実践的コミュニケーション能力の育成を図る。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,188 人 中学校の生徒 6,140 人（平成21年5月1日現在）
事業の内容	児童生徒が、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するために、A L Tを小・中学校に配置する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
49,959 千円	50,883 千円	48,813 千円	○委託料 48,812,400

●評価指標

指標名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
A L T 活用時数	小学校	—	1,982	3,232	A L T との英語授業実施時数 (小学校22校、中学校11校)
	中学校	5,112	5,409	5,156	
中学生海外派遣研修応募者数		48人	48人	43人	中学生海外派遣研修応募者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	中学校では、主にA L T と日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境を整える中で、英語学習の動機づけを図り、実践的コミュニケーション能力の基礎を培うことが必要である。また、小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置づけられ、平成23年度から小学校5・6年生で週1時間外国語活動を行うこととなっているが、本市では平成21年度から先行実施し全小学校5・6年生で外国語活動35時間を実施している。本事業を拡大・継続実施していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校における外国語活動支援事業にて配置する小学校A L T 2名と本事業による小学校A L T 2名で巡回指導にあたっているが、事業の統合を図る必要がある。また、A L T の増員により、小学校5・6年生の各学級に年間35時間以上の配置を行い、時間割設定の自由度を高める必要がある。
課題・今後の方向性		A L T の配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成21年度は、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動のうち、20時間程度T T を実施できるよう、小学校へA L T を配置した。今後は、年間35時間のT T 実施が可能となるよう一層の充実を図る必要がある。

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのA L T の配置に留まることなく、教員の研修などを通じて、教員がA L T との交流を楽しむような状況を作り出すような工夫が求められる。そのためには、先生方にゆとりが必要であるが、小学校ではとくに「語学」教育ではなく、異文化理解が主目的であることから、計画通りの配置で終わらせてはならない。 ・上尾市では、早期の先行実践による蓄積はあるが、中学校の英語教師との交流や小学校の教師による英語指導の強化、A L T との連携を円滑にできるシステムがあるとさらに効果が上がるのではないかと。
----------	--

事業番号 35 教育に関する3つの達成目標推進事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育に関する3つの達成目標における県の目標値及び市が実態に応じて設定した独自の目標値の達成を目指す。各小・中学校の積極的な取組とともに、中学校区を基盤とした上尾市独自の取組を推進し、児童生徒に身に付けさせる。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,188人 中学校の生徒 6,140人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめて県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」の取組を、全市内小・中学校で推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度内訳(単位:円)]
520千円	518千円	520千円	○需用費 190,000 ○負担金、補助及び交付金 330,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
課題設定と取組	100%	100%	100%	実践学校数÷学校数×100
学力の達成率(読む・書く・計算)	89%	91%	92%	小・中学校全学年平均正答率
規律ある態度80%達成項目数	76項目	79項目	90項目	108項目の内、達成した項目数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育に関する3つの達成目標は、埼玉県教育委員会の取組であるが、上尾市教育委員会独自の取組として、中学校区毎の活動を推進している。より効果的に学力・規律ある態度・体力を定着させるために、小中の連携が必要かつ重要であり、基礎基本の徹底及び基本的な生活習慣の定着など成果は向上している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各学校に教育に関する3つの達成目標担当者を置き、活動を推進している。担当者研修会を年に4回開催するとともに、効果の検証を行って、常に取組の改善を図っている。
課題・今後の方向性	学力・規律ある態度・体力の3領域において、平成23年度までに達成すべき目標値に向かって、PDCAサイクルに則った着実な取組を進めていく必要がある。学校・家庭・地域が一体となった取組を引き続き計画的に実施していく。	

学識経験者の意見

中学校区単位の英語を含めた小・中学校教師の情報交換や授業参観等の交流に発展することも期待したい。

事業番号 36	中学生海外派遣研修事業	担当	指導課
----------------	--------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	コミュニケーション能力、表現力をはじめ、国際社会で活躍できる資質・能力及び態度を有した生徒を育成する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校3年生 30名
事業の内容	中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、ホームステイ（8日間）や英語研修等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
10,671千円	11,456千円	—	新型インフルエンザ感染拡大防止のため、平成21年度は中止

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
参加者数	30人	30人	0人	派遣生徒数
応募者数	48人	49人	43人	応募生徒数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成するためには、感受性豊かで多くのことを吸収できる中学生年代の若者を海外に派遣し、ホームステイを通して交流を図る機会や場面を与える必要がある。また、自国の文化や伝統を再確認し、異なる生活習慣や文化の中で生活する人々を尊重する態度の育成にも大きく貢献している。日本語が使えない国外でコミュニケーションを図る体験は、たくましく生きる力の育成にもつながるものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	オーストラリア・ロッキャーヴァレー市及び現地コーディネーターとの連携を密にとりながら、円滑かつ効率的に事業を展開している。ホストファミリーと研修生の交流をとおして、ロッキャーヴァレー市との友好も深められている。
課題・今後の方向性	11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力を育むなど、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげている。急速に国際化が進むこれからの社会においては、国際感覚をもった人材の育成が一層必要となる。	

学識経験者の意見	姉妹都市間の交流という意味もあるのであろうが、ホームステイなどの機会は現在では、さまざまな公的・民間レベルで利用可能なプログラムが数多くある。国際理解の促進という教育目標を実現するためには、上尾市内に住む外国籍の人が日本での生活にどのような経験をしてきたか、などの話を児童・生徒たちが聞く機会をもつような教育プログラムをより多く設定したほうが、国際理解にはつながる。より多くの児童・生徒に国際化（グローバル化）の意味を考えさせる教育効果が得られると考える。今後の派遣事業では、毎年のようにテーマを変えて（スポーツ交流とか文化交流など）実施するなどの変化をもたせることによる事業の活性化ということを検討する余地もあるのではないかと。
----------	---

事業番号 37	小学校における外国語活動支援事業	担当	指導課
---------	------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校では「外国語活動」や「総合的な学習の時間」等をとおして、外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする素地を育成する。そのため、ALTとのティームティーチングにより、外国語学習の充実を図る。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,188人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	児童が、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ろうとする素地を養うため、体験的学習や国際理解教育を推進する必要がある。そのため、平成21年度5月よりALT(外国語指導助手)を小学校に配置する。

●事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度内訳(単位:円)]
—	—	7,094千円	○委託料 7,093,800

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
ALT活用時数(小学校)	—	—	3,232時間	ALTとの外国語活動の授業実施時数(22校)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置づけられ、本市では平成21年度から先行して全面実施している。言語や文化について体験的に理解を深めることや、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を培うには、ALT(外国語指導助手)と日常的に触れ合い、「生きた英語」に触れる環境を整えることが有効である。平成23年度から小学校5・6年生で週1時間外国語活動を行うこととなっているが、本市では平成21年度から先行実施し全小学校5・6年生で外国語活動35時間が実施されている。本事業を拡大・継続実施していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小・中学校ALT配置事業により派遣される2名の小学校ALTと合わせて計4名で、22校の5・6年生の外国語活動の時間を分担して、巡回指導を行っている。
課題・今後の方向性	ALTの配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成21年度は、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動のうち、20時間程度TTを実施できるよう、小学校へALTを配置した。今後は、年間35時間のTT実施とALTが常駐できる環境を整えていく必要がある。	

学識経験者の意見	外国語活動をスムーズに導入・展開していくための教員組織のあり方の研究が必要と思われる。中学・高校ではほとんどの場合、外国語科の教員の中からALTと他の教員との調整やALT個人のケアなどにあたる教員を指定して、学習活動を支えている。小学校の場合は教科としての位置づけでないこともあり、管理職の「外国語活動」に関する意識の向上を図りつつ、各学校でより望ましい環境づくりが行われるように教育委員会としても配慮することが必要であろう。
----------	---

事業番号 38	英語教材活用研究事業	担当	指導課
----------------	-------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文部科学省から配布される小学校における外国語活動のための教材（「英語ノート」「付属CD」「英語ノート指導資料」「英語ノート準拠デジタル教材」等）を活用することにより、児童が英語に慣れ親しむ機会を多くし、コミュニケーション能力を培うための素地づくりを推進する。また、ICT教材（電子黒板）等を有効活用するなどして意欲的に授業に取り組む児童の育成に努める。
事業の対象 対象数	上尾市立上平北小学校 第5・6学年児童 67人 他（平成21年5月1日現在）
事業の内容	ICT機器（電子黒板）等を有効活用するなどして、意欲的に授業に取り組む児童の育成を図り、小学校における外国語活動の充実を図るとともに、評価の在り方に関する研究を進める。また、実践的な取組を上尾市内の全小学校や近隣の市町村の学校にも広める。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
—	—	400 千円	○報償費 160,000 ○需用費 240,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
外国語活動への参加意欲	—	—	5年生 86.7% 6年生 72.2%	実践研究校児童向け意識調査において「進んで参加している」と回答した児童の割合

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成23年度より小学校5・6年生において週1時間の「外国語活動」が全面实施されることとなっており、本市では、平成21年度から先行実施していることから、小学校における「外国語活動」に係る指導法や教材の効果的な活用方法の研究を推進し、その取組の成果を市内全小学校で共有することは有益性がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校において外国語活動が位置づけられ、文部科学省が作成した「英語ノート」や付属の教材等を活用しながら授業を進めている教員が多いことから、本事業で推進されている取組及び評価の在り方についての研究成果を広めることで効率性が図られる。
課題・今後の方向性	本事業は県との委託契約により実施したものであるため、平成21年度をもって終了するが、小学校において外国語によるコミュニケーション能力の素地を高める学習活動の充実が大いに図られた。また、研修会をとおして、該当校によって進められた具体的な取組等を、市内全小学校に伝達し成果を共有することができた。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 39 児童生徒体力向上推進事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指す。
事業の対象 対象数	上尾市中学校体育連盟・小学校体育連盟 全児童生徒 19,328人（平成21年5月1日現在）
事業の内容	上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の連合運動会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指す。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
3,355千円	3,343千円	3,236千円	○使用料及び賃貸料 682,500 ○負担金、補助及び交付金 2,553,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
参加児童生徒数	約6,500人	約6,500人	約6,300人	小学6年生+中学校運動部活動生徒数
新体力テスト数値	36%	49%	44%	県平均値を超える種目数の割合

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の体力低下が懸念されている。そのため、体力向上は大きな課題である。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。児童生徒の運動の機会を増やす、日常化を図るという面で、本事業は大きな効果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校体育連盟や中学校体育連盟の活動を補助し、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図ることが課題であることから、本事業を今後も継続し一層の充実を図る必要がある。	

学識経験者の意見

小・中学校体育連盟の役割は大きく、今後も活動に期待する。

事業番号 40	児童生徒安全推進事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校管理下における児童生徒の安全確保を図るとともに、健康教育向上に資する。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,188人 中学校の生徒 6,141人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	学校の管理下において、児童生徒に万が一事故等が起きた場合、その医療費等を補償する「スポーツ振興センター」への負担金や、児童生徒の登下校時の安全確保のための防犯ブザーの貸与、心肺蘇生法講習会の実施のほか、緊急時使用のためのタクシー借上料なども実施している。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
22,416千円	22,202千円	22,019千円	○報償費 30,000 ○需用費 980,255 ○役員費 1,941,694 ○使用料及び賃借料 442,230 ○備品購入費 498,193 ○負担金補助及び交付金 18,125,980

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
新規防犯ブザー貸与数	2,261人	2,128人	2,063人	市内22校の新入生に配布
スポーツ振興センター災害共済給付額	15,246千円	16,326千円	18,126千円	19,394人分

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	心肺蘇生講習会については、毎年プール開催前、教職員に対し実施し安全対策の確認をしている。防犯ブザーの貸与については、児童生徒の登下校時において犯罪抑止の効果において有益である。また学校管理下で起きた事故で急を要すると思われる怪我の場合、タクシーを利用しており重症化を防ぐことに役立っている。各保険については、治療費だけでなく児童生徒に賠償責任がある場合、その損害賠償金についても保険に加入しているため、保護者の負担軽減となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	心肺蘇生講習会や防犯ブザーについては、心肺蘇生を行うような事故や登下校時において犯罪に巻き込まれることがなかったため、効果があったと思われる。
課題・今後の方向性	平成22年10月から子ども医療費助成制度の拡大により、中学3年生までの医療費が無料となったが、学校で発生した怪我等の治療費については災害共済給付制度が優先される。両制度により医療費等の経費面の補償は確保されている。また近年安全面においては、社会的状況の変化により、具体的な対応策を求められていることから、現状の取組みを充実させていくとともに、新たな対応も視野に入れていく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 41 児童生徒の体力向上実践研究事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小・中学校の実践研究をとおして、児童生徒の体力向上及び意識の啓発を図る。平成21・22年度において、上尾市立平方小学校が埼玉県教育委員会から委嘱を受け、研究実践を行い、22年度に研究発表を行う。
事業の対象 対象数	上尾市立平方小学校 児童474人（平成21年5月1日現在）
事業の内容	児童の体力の向上を図るため、体育の授業及び教科外体育活動を研究する。研究主題を「主体的に学び、楽しみながら運動に取り組む児童の育成」とし、研究を推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
0 千円	0 千円	80 千円	○負担金、補助及び交付金 80,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
研究授業数	—	—	6 授業	研究授業数
新体力テスト数値	—	—	62.5%	県平均値を超える種目数の割合

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の体力低下が懸念されている。そのため、体力向上は大きな課題である。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う事業の一つである。児童生徒の体力向上のための授業改善や体育的活動の充実を図り、その成果を市内各学校に広めることにより、市内小・中学校での体力向上の推進を図ることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	児童が積極的に外で遊んだり、運動したりする環境を工夫するため、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性	本事業（県教育委員会からの委嘱）は、平成22年度をもって終了するが、市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図ることが課題であることから、本事業の成果を市内小・中学校に広め、各学校の実態に応じた取組を推進する。	

学識経験者の意見

事業番号 42	小学校給食室管理運営事業	担当	学校保健課
---------	--------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校給食を作るにあたり必要な消耗品や備品を買い換えることで、調理作業をより効率的に行い、充実させることができる。また、給食関係職員の細菌検査や給食室の洗浄や殺虫を行うことで、衛生環境を維持していく。
事業の対象 対象数	小学校の児童・教職員 小学校の児童 19,259人 小学校の教職員等 989人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	小学校給食を維持管理するために、衛生環境のより一層の充実が求められており、衛生環境の維持のための消耗品の購入、給食関係職員の衛生検査、給食室の洗浄や殺虫、殺菌などの委託事業、既存の給食室の備品を老朽化の順に買い替えなどを行っている。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
53,064 千円	54,995 千円	71,203 千円	○需用費 45,338,973 ○役務費 1,879,703 ○委託料 4,852,871 ○備品購入費 19,131,210

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
老朽化備品買換数	3台	9台	45台	15年以上経過備品数
老朽化備品数	75台	66台	117台	15年以上経過備品数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	上尾市の給食室備品は、15年以上経過し耐用年数を過ぎたものが多く、能力が落ちた状態で使用し、安全・衛生面に問題があり修繕費も増加している。調理用の消耗品については、保健所から木製の調理器具の使用をやめるよう指導を受けている。消毒薬や洗剤・ペーパータオル、使い捨て手袋、作業着などの品も衛生管理上必要不可欠なものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市内の小学校給食室のほとんどが、10年～20年前の備品を老朽化した状態で使用しており、本来なら計画的に入れ替えていくべきところ使用に耐えなくなったものを買い替えている現状がある。また、消耗品も同様でありクラス配膳に使用する食缶やパン箱、調理用の器具類についても計画的な買い替えをする必要がある。
課題・今後の方向性	老朽化した備品の計画的な入れ替え（食器洗浄機、回転釜など）は、給食を運営していく上で必須である。ほとんどが20年近く経過した備品であるため、毎年数台ずつ購入していく必要がある。調理用の器具類やクラス配膳に使われる食缶やパン箱も計画的な入れ替えをしていかなければならない。異物混入等の事故が起きないように計画的に衛生環境を整えていくことが大きな課題となっている。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 43 調理場備品等整備事業

担当 中学校給食共同調理場

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学生に安全で安心な給食を提供するため、厨房機器類を計画的に更新するほか、劣化やトラブルにより故障した機器の修理・修繕を随時行うとともに、機器の稼働や衛生管理上不可欠の洗剤・薬剤・消毒薬及び調理用具等を適宜確保する。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 6,102人（平成21年5月1日現在） 中学校の教職員 約420人（非常勤職員等含む） 年間給食実施回数 185回 年間延べ喫食数 1,152,000人
事業の内容	主にセンター及びサテライトに配置されている厨房機器類の計画的な更新、各種施設・設備や機器等の故障、破損の修理、調理・戦場作業に必要な潜在・消毒薬・薬剤及び調理用具等の消耗品を必要に応じて確保する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
35,439 千円	42,262 千円	35,131 千円	○需用費 18,399,304 ○備品購入費 3,942,330 ○使用料及び賃借料 12,789,000

●評価指標（進捗率は、評価指標設定の特殊性ため、各年度の劣化状況に応じて更新機器対象数が増減することにより変化する。）

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
厨房機器更新の進捗率	8%	1.6%	16.1%	大型厨房機器更新の促進
厨房機器の円滑稼働	183回	180回	187回	厨房機器修繕回数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校給食法に基づく教育活動の一環として給食事業を実施している。したがって、給食事業を円滑に推進していくために、施設整備の適正な維持管理のほか、厨房機器の計画的な更新や業務上不可欠な消耗品類を適宜確保することなど、市が責任をもって対応していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校給食事業に要する費用は、約1/2にあたる食材費を保護者の負担で、残る1/2にあたるその他の運営費（人件費を除く）を市（設置者）が負担している。そうした中で、コスト効率の向上や改善を図るため、平成4年度の事業開始当初から調理・ボイラー管理・配送等の各種業務を民間企業に業務委託している。
課題・今後の方向性	大型厨房機器は平成20・21年度にほとんど更新できた。しかしながら、厨房機器の多くは耐用年数を経過し老朽化が進行しているため、今後計画的に更新していく必要がある。そうした中で、故障やトラブルによる修繕、日々必要な洗剤・薬剤・消毒薬等の確保など給食業務が停止する危険性を排除するため適正に対応するとともに、衛生管理の徹底を最重点に据え、安全・安心で魅力ある給食事業を実施していくことが求められる。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 44	栄養教諭を中核とした食育推進事業	担当	学校保健課
----------------	-------------------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	①子どもたちの望ましい食習慣形成 ②食に関する指導の充実 ③家庭・地域への発信と連携 の実現にむけ、栄養教諭を中核とした食育について、学校・家庭・地域の連携体制のもと研究に取組み、その推進に資する。
事業の対象 対象数	○市内小・中学校児童生徒 (平成21年5月1日現在) 小学校の児童 13,188人、中学校の生徒 6,140人 (うち、実践中心校に指定した東小学校の児童数 878人)
事業の内容	東小学校を実践中心校として、栄養教諭を中核とした食育について実践研究を実施。教育委員会として検討委員会を設置し、東小の実践研究について支援・助言を行うとともに、研究発表会の開催、実践資料集の作成配布により、研究成果を県内に周知する。

●事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
— 千円	— 千円	2,642 千円	○報償費 120,000 ○印刷製本費 1,240,050 ○旅費 373,649 ○役務費 9,600 ○消耗品費 594,782 ○委託料 294,000 ○食糧費 9,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
朝食欠食児童の割合	0.4%	0.5%	0.4%	
朝食欠食生徒の割合	2.3%	1.7%	1.4%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	生活習慣病の増加や朝食欠食児童生徒の増加などを背景として、平成17年に食育基本法が制定され、食育を国民運動として展開していくことが規定された。また、学校においても、学校給食法の改正、学習指導要領の改訂によって、新たな職として配置された栄養教諭を中核とした食育の推進が求められている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	実践中心校の東小では、先進校視察研修を生かし、全学年、全教育活動を通じて、PTAや学校応援団と連携を図りながら、食育実践に取り組んだ。教育委員会が設置した検討委員会が支援助言を行うとともに、研究発表会の開催、実践事例集の作成配布によって、市内全小・中学校の食育の推進を図った。
課題・今後の方向性	国庫補助を受け平成21年度事業として実施したもので、22年度以降は経費をかけずに（既存経費内で）実施する。	

学識経験者の意見	今後も栄養教諭の活躍に期待する。
----------	------------------

事業番号 45	学級支援員派遣事業
---------	-----------

担当	学務課
----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒への生活指導・自立支援及び介助をすることで、対象児童生徒の在籍する学級の円滑な運営、事故防止を図る。			
事業の対象 対象数	小学校	17校50人	支援員	21人
	中学校	2校3人	支援員	3人
事業の内容	介助を要する児童生徒や授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童が在籍する学級に対し、生活面の指導自立支援及び介助を担当し、学級担任の職務の補佐をする学級支援員を配置する。			

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
17,329 千円	15,651 千円	16,616 千円	○賃金 16,601,120 ○旅費 14,707

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
派遣支援員数	22人	18人	23人	
派遣学校	17校	15校	18校	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	支援を必要とする児童生徒の増加や障害を持った児童生徒が通常学級を希望するケースが増加しているため、円滑な学級運営をするためには学級担任一人では難しい状況にあるため支援員の配置は円滑な学級経営や安全確保に必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	支援員を配置することで、支援が必要とされる児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境の充実という面で非常に効果が大きく、健全・円滑な学級運営を行うためには効果的である。
課題・今後の方向性	通常学級で支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、支援の必要性の高い学校を見極めることと同時に、支援員の資質の向上が求められており、人材確保も課題となっている。	

学識経験者の意見	さまざまな障害を抱える児童生徒が増加している。「生涯にわたって、必要な支援が受けられる社会」の構築が世界スタンダードになっているが、なかなか環境が追いついていかない現状がある。上尾市では、早い時期から他市に先駆け、こうした支援に取り組み、成果を上げている。ここでも臨床心理士のサポートが受けられると良い。
----------	--

事業番号 46	特別支援学級補助員派遣事業	担当	学務課
---------	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	障害を持つ児童生徒一人ひとりの発達状況に即応した適切な教育を行う。
事業の対象 対象数	小学校 9校 22学級 124人 中学校 3校 10学級 63人
事業の内容	市内小・中学校に配置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ職員を派遣する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
14,457 千円	15,752 千円	13,418 千円	○賃金 13,404,271 ○旅費 13,317

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
補助員派遣者数	9人	10人	8人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援学級に在籍する児童生徒は障害の種類や発達状況がさまざまであるため、障害の程度によっては担任教員だけの学級運営委が厳しく、担任を補助するために市費で対応できる補助員の配置は担任のサポート、児童生徒への適切な対応ができる事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	特別支援学級の健全・円滑な学級運営にあたっては、指導の補助を行う補助員の派遣は大きな効果がある。
課題・今後の方向性	児童生徒の障害や種類の程度によっては、担任だけの対応が厳しいため、補助員配置は、今後も必要とされる事業であるが、就学指導の在り方、補助員の確保が課題である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 47	特別支援教育推進事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにする。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とする。
事業の対象 対象数	各小・中学校の特別支援教育担当者及び市民
事業の内容	特別支援教育担当者を対象とした各種研修会の実施及び市民啓発、特別支援学級設置校と特別支援学校の交流の目的を兼ねて合同作品展を開催する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
208 千円	206 千円	206 千円	○報償費 40,000 ○使用料及び賃借料 26,600 ○負担金、補助金及び交付金 138,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
特別支援教育研修会参加率	100%	100%	100%	研修会参加者数/33×100
障害のある児童生徒の理解	400人	450人	500人	合同作品展入場者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援教育を推進するため、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技能を習得するための質の高い研修会は不可欠である。又、合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍の場、市民にとって障害のある児童生徒を理解する場として必要である。また、教育基本法第4条に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とあり、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、市が支援する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市特別支援学級設置校連絡協議会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより、効率化を図っている。
課題・今後の方向性	本市の特別支援教育に携わる教員の指導力向上を図る上で、有効な方法の一つであり、今後も継続していく必要がある。また、特別支援学級間や特別支援学校との交流を深める上で、本事業の役割は大きく、今後も一層の充実を図る必要がある。	

学識経験者の意見	若い教師の増加に伴い、特別支援教育のスキルアップが急務である。
----------	---------------------------------

事業番号 48	特別支援教育支援員配置事業	担当	教育センター
---------	---------------	----	--------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育の充実 通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒への指導の充実
事業の対象 対象数	市内小・中学校10校に配置
事業の内容	通常学級に在籍する発達障害若しくは、その疑いのある児童生徒への教育的支援を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
8,580 千円	8,279 千円	8,333 千円	○賃金 8,327,430 ○旅費 5,636

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
派遣学校数	10校	10校	10校	
支援を受ける児童生徒数	35人	43人	67人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	通常の学級に在籍する児童生徒で特別な支援を必要とする発達障害の児童生徒が近年増加している。特別支援教育支援員が配置され、生活支援・学習支援をすることで、支援対象の児童生徒の学校生活が充実し、精神的ストレス等からくる二次的障害も防ぐことができる。通常の学級が一斉指導や課題解決的学習等を行い、学級として機能するためにも担任を補助する支援員が必要であり、緊急かつ重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	支援員は、現在、重要度・優先順位の高い市内10校に10名配置されている。しかし、現状は小学校22校すべてに配置が必要な状況である。配置校は、支援の必要な児童生徒の個別プログラムを作成し、支援するクラスを明記した時間割を組んで効率よく支援員を活用している。
課題・今後の方向性	市内小・中学校には、通常の学級にしながら特別な支援を必要とする発達障害の児童生徒が在籍しており、多くの学校から支援員配置の申請を受けている。特に、小学校は支援対象の児童が多く全校の配置が必要な状況である。この時期の指導・支援の有無によっては不登校や社会的不適応等に発展する可能性がある。将来の社会的自立にむけて、適切な教育を受けて障害から来る諸課題を改善し、豊かな学校生活を送るため特別支援教育支援員の配置は必要不可欠である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 49 特別支援教育研究事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	発達障害を含む障害のある児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行うとともに、その推進体制を整備、充実させ、実践的な取組を他校に広めて、本県の教育の推進、充実に資する。
事業の対象 対象数	西中学校全生徒 522人 教職員 35名 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	特別支援学級における教育支援の進め方を見直す中で、通常学級における教育支援の在り方を再認識し、教員の指導技術の向上、指導の充実を図る。また、特別支援教育研究発表会を開催する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
0 千円	50 千円	50 千円	補助金 50,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
研究発表会参加者数	—	—	183人	
校内研修回数	—	25回	15回	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行うことは大切である。特別支援学級の教育課程の研究及び通常学級における特別支援教育の在り方を確認し、児童生徒の実態把握を通して、指導方法の工夫や改善を図っていくことは必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業は県の委嘱によって実施されたものであるから、本中学校の特別支援教育の推進体制を整備するだけでなく、その成果を本市、本県の教育の推進、充実に拡充を図ることができる。
課題・今後の方向性	本事業は、平成21年度をもって終了するが、通常学級における特別支援教育に係る生徒の指導について、教員の共通理解を図ることができた。また、その指導方法や生徒指導についての課題も明らかになってきたことから、今後も、市委嘱研究等をとおして引き続き課題解決にあたり、さらに、特別支援教育の充実を図っていく。	

学識経験者の意見

事業番号 50	中学生社会体験チャレンジ事業	担当	指導課
---------	----------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	礼儀や社会性、表現力、コミュニケーション能力などを身に付け、生徒の勤労観や職業観を育成する。また、学校担当者と事業所担当者との打合せ、PTAによる各事業所への巡回、校長による各事業所への挨拶回りなどを通して、学校、保護者及び地域との連携を深める。
事業の対象 対象数	中学校1年生及び2年生
事業の内容	市立中学生が市内事業所等において2日間の社会体験活動を行うことをとおして、進路指導・キャリア教育を推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
675 千円	662 千円	610 千円	○需用費 358,608 ○役務費 250,565

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
職場体験参加率	98%	98%	88%	参加生徒数/在籍数×100
職場体験充実度	90%	98%	98%	職場体験をよいと回答した割合

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験の不足等が挙げられる。また、学校と家庭及び地域社会が連携し、各種体験活動を積極的に推進していくことが重要課題の一つとなっている。これらを踏まえ、中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行うことで、多くの人々とふれあい、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育んでいくためには、本事業が必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各中学校が単独で予算の範囲内で職場体験を実施するよりも、市の事業として各事業所の代表の方々をメンバーにした推進委員会を立ち上げ、各事業所に職場体験に係る生徒受入依頼、生徒の賠償保険加入・細菌検査等の事務を一括して行うことで、効率化を図っている。
課題・今後の方向性	平成21年度は、新型インフルエンザによる学年閉鎖により10校での実施となった。県の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。上尾市としては市内の受け入れ企業等の状況を踏まえ、職場体験期間の拡充等を推進委員と協議しながら、内容を更に充実させて展開していく。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の職業観などは、小学校の高学年段階での刺激が効果的であるとの海外の研究報告もあり、職業体験そのものではなくても、従来の社会見学程度のものではない体験的な学習機会の開発が小学生の高学年段階にも考えられないか。 ・ 先行きの見えない社会であるからこそ、身近な職場体験は貴重な指針となっていると思われる。
----------	--

事業番号 51 中学生進路意識啓発事業

担当 指導課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	冷静に自分を振り返り、自らの生き方や進路について考えることができ、目標を立てその達成のために努力できる生徒を育成する。
事業の対象 対象数	中学校の生徒 6, 140人（特別支援学級生徒を含む）（平成21年5月1日現在）
事業の内容	進路指導・キャリア教育の観点から、地域で活躍する様々な分野の人を招いて講演会を開き、生徒の将来の夢や希望を育むとともに進路意識の啓発・高揚を図る。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
117 千円	99 千円	116 千円	○報償費 85,000 ○需用費 31,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
講座開催数	12回	12回	12回	実施回数
生徒の参加者数	5,679人	5,987人	5,200人	延べ生徒人数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	進路指導を「人間としての生き方に関する指導」という観点で捉え、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。このような進路指導・キャリア教育を充実させる施策として、地域で活躍する方々を学校に招き、講演会をとおして、生徒・保護者の意識を啓発し、中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図ることは、有益であり効果も高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	教育委員会で予算を計上し、各学校が年に1～2回講演会を計画的に実施している。また、県からの委託金も有効活用しており、効率的に進路意識を啓発しており、費用対効果も高い。
課題・今後の方向性	全学年が講演会に参加する中学校と、一部の学年のみを対象に実施する学校があるが、地域で活躍する様々な分野の方々を講師に招き、各中学校が講演会を実施することにより、生徒が自らの進路や生き方について考える有意義な機会となっている。また、生徒のみならず、保護者にも参加を呼びかけることにより、両者の意識を啓発し、中学校の進路指導・キャリア教育の改善を図るものとなる。	

学識経験者の意見

- ・ 講演会という形式がどの程度、生徒の啓発に効果があるか点検の余地があるのではないかと。なるべく体験型の学習活動が好ましい。
- ・ 不安要素の多い社会に向かった進路指導は困難と思われるが、意義は大きい。

事業番号 52	生徒指導推進事業	担当	指導課
----------------	-----------------	-----------	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒の非行・問題行動の防止と、健全育成、学校生活の充実を図る。
事業の対象 対象数	小学校の児童 13,188人 中学校の生徒 6,141人 (平成21年5月1日現在)
事業の内容	中学校での非行問題行動の未然防止を目指し、4名の生徒指導支援員を、要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行問題生徒への対応など、中学生の非行問題を未然に防ぐ活動を行う。また、生徒指導推進協議会の活動を通して、各中学校区が地域と連携しながら、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導の取組を推進する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
4,799千円	4,529千円	4,577千円	○賃金 3,254,800 ○旅費 1,650 ○負担金、補助金及び交付金 1,320,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
派遣実施率	100%	97.8%	100%	派遣日数/派遣予定日数×100
暴力行為発生件数	63件	43件	38件	小・中学校の暴力行為発生件数
街頭補導回数	617回	555回	585回	年間回数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	<p>生徒指導支援員…非行問題が多発する中学校では、教員も校内の見回りや問題行動のある生徒への指導を繰り返し行っているが、授業を進めなければならないため生徒指導支援員の必要性は極めて高い。</p> <p>上尾市生徒指導推進協議会…市でも非行問題行動が増加傾向にある。本協議会の活動は、市内の小中高等学校が地域と連携し、具体的な実践を行い児童生徒青少年の非行問題を未然に防ぎ、青少年健全育成の中心となっており必要性は極めて高い。</p>
	事業の効率性	<p>費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など</p> <p>生徒指導支援員…生徒指導支援員は、中学校での非行防止を未然に防ぐための巡視や、非行問題傾向のある生徒への声かけなど、適性や専門性が要求されており、適切な手段であると考えられる。</p> <p>上尾市生徒指導推進協議会…市内の児童生徒及び青少年の健全育成のための活動が総合的に行なわれており、効率性は高い。</p>
課題・今後の方向性	<p>生徒指導支援員…毎年4～6校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり、派遣の効果は明らかである。非行の低年齢化に伴い、小学校の非行問題行動が増加してきていることから、今後さらに重要な事業になる。</p> <p>上尾市生徒指導推進協議会…上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っており、今後ますます重要となる。</p>	

学識経験者の意見

- ・ 生徒のいわゆる「荒れ」に対しては、機動性のある対応が効果的である。人員を集中させるなど、指導効果を高める工夫が求められる。
- ・ 専門性の高い生徒指導支援員の役割は大きく、地域や保護者を巻き込んだ上尾市生徒指導推進協議会の役割も大きい。

事業番号 53	学力向上支援事業
---------	----------

担当	指導課
----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させる。
事業の対象 対象数	小学校3年～6年児童数 8,828人 中学校1年～3年生徒数 6,077人
事業の内容	市立小・中学校の児童生徒一人一人に「確かな学力」を育成するため、標準学力検査用紙を用いて基礎的な学力の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てる。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
7,107千円	7,407千円	7,205千円	○需用費 7,204,096

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
学力向上プラン作成校	100%	100%	100%	学力向上プラン作成校の割合
市学力調査平均値	小学校 51.6 中学校 51.0	小学校 51.9 中学校 50.9	小学校 52.5 中学校 50.9	全国平均を50としたときの市の位置

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学力低下が懸念される中、児童生徒一人一人の学習状況を客観的に把握して、指導の充実を図ることが必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	児童生徒に確かな学力を身につけさせるための適切な資料提供を行うために、実施時期、実施教科等を総合的に決定している。それをもとに、当該年度内にすべての上尾市立小・中学校が、学力向上プランを作成し、学力向上の取組を実施している。市内の全児童生徒の学力の状況を調査することで正確かつ効率的に成果と課題を把握し、一人一人の児童生徒の学力向上に資することができ、費用対効果も高い。
課題・今後の方向性	本事業は、「確かな学力」を育てるために、児童生徒の基礎学力を調査し、調査結果をもとに各学校の実態に応じた学力向上プランを作成し、学習指導の工夫改善を図るものである。本事業を行うことで、上尾市全体の学力は着実に定着してきており、継続することでさらなる学力の向上が見込まれる。	

学識経験者の意見	児童・生徒の学力の把握は教育委員会にとって不可欠な課題である。しかし、実施方法および結果の利用方法について、見直す余地があるのではないかとくに結果の適切な分析と教育活動へのフィードバックを確実なものとするための体制整備を伴わない学力調査は、その効果が半減する。当面、小学校3年以降の全学年の実施が必要か再検討してはどうか。途中の学年を省略しても問題が少なければ、その分の予算を調査結果の分析などに充てることできる。全国平均との比較に満足することなく、学科や領域などの単位でとくに上尾の児童・生徒の理解の弱点を整理し、指導法の問題点やその改善点について、指導経験の豊富な複数の教員による検討機会を設け、その報告作成により全市の管理職と教員が広く情報を共有するような方策の検討が望ましいと考える。とくに、さまざまな事例研究から小学校3年時点の学習のつまづきは、その後の学習に大きな影を落とすことが明らかになっている。したがって、小学校3年生のデータは、各学校で、児童の学習進展状況の把握、指導法の検討などに、積極的に利用されることが望ましい。また、生活実態調査と学習成績との相関についての分析については、統計処理上の問題（例えば、「0.7%」では、生徒数にして十数名に過ぎないので、統計学的には、このグループの傾向を示すことは無意味なはずである）があると考えられる。
----------	---

3 生涯学習の推進

① 生涯学習推進体制の整備・充実

事業番号54 生涯学習指導者活動推進事業

② 学習内容の充実・情報の提供

事業番号55 家庭教育推進事業

事業番号56 ブックスタート事業

事業番号57 成人式事業

事業番号58 公民館講座事業

事業番号59 あげおふるさと学園運営事業

③ 生涯学習施設の整備・充実

事業番号60 図書館・分館運営事業

事業番号61 視聴覚ライブラリー運営事業

事業番号62 学校施設開放(生涯学習)事業

事業番号63 図書館本館改修事業

〔上尾ふるさと学園〕



〔成人式〕



〔上尾市図書館(おはなしの部屋)〕



〔まなびぴあ埼玉2009〕

【① 生涯学習推進体制の整備・充実】

生涯学習については、今後一層の充実が求められる分野であり、さまざまな試みが奨励される必要がある。

※ 各事業に対する意見については、次ページ以降の評価シートに掲載しています。

事業番号 54 生涯学習指導者活動推進事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議に委託し、開放特別教室を利用した「市民講座」を開催し、様々な分野の情報を市民へ提供するとともに、「生涯学習ボランティア養成講座」で生涯学習推進員を育成し、生涯学習の輪を広げる。
事業の対象 対象数	平方東・芝川市民講座の参加者 (平方東) 講座数 28 講座 参加者数 275 人 (延べ人数) (芝川) 講座数 13 講座 参加者数 174 人 (延べ人数) 生涯学習ボランティア養成講座の参加者数 73 人 (延べ人数)
事業の内容	まなびすと指導者バンク活動推進会議 (まなびすと指導者バンクに登録した指導者で構成された団体) による市民講座の企画運営事業と生涯学習ボランティア養成講座による生涯学習推進員を育成する。

●事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
360 千円	240 千円	300 千円	○委託料 240,000 ○報償費 60,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
市民講座数 生涯学習ボランティア養成講座	51 講座 —	25 講座 —	41 講座 1 講座	
市民講座参加者数 生涯学習ボランティア養成講座参加者数	209 人 —	487 人 —	449 人 73 人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	余暇の充実、生きがいを求める市民が多くなり、学びたいときに気軽に学べる環境づくりとして、学校開放教室を利用した市民講座が活用されている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市民の望む生涯学習活動の一環として、参加者の様々な要望を生かした講座が開講されている。
課題・今後の方向性	市東側の芝川小学校と西側の平方東小学校を生涯学習の拠点として、市民の様々な要望を生かした市民講座の開催などを実施する。	

学識経験者の意見

事業番号 55	家庭教育推進事業	担当	生涯学習課
----------------	-----------------	-----------	--------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域ぐるみで子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域を結ぶ架け橋として、家庭教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	家庭教育参加団体 ◎ 家庭教育学級委託 (星野学園幼稚園母の会・カオル幼稚園家庭教育学級・上尾富士見幼稚園保護者幹事会・みやした幼稚園家庭学級・上尾市立平方幼稚園PTA・上尾市PTA連合会) ◎ 家庭教育講演会 (幼児～中学校の子どもを持つ保護者と小・中学校PTA会員) 市PTA連合会と共催
事業の内容	家庭教育推進のため、小・中学生の親を中心に家庭教育をテーマに講演会などの啓発事業を行う。講演会は、市PTA連合会の研究大会の講演会と合同で実施する。また、家庭教育の課題を学習する幼稚園の保護者会にも講座の企画を委託し開催している。

●事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
487 千円	508 千円	488 千円	○報償費 70,000 ○委託料 393,000 ○使用料及び賃借料 24,600

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
委託団体数	6 団体	7 団体	6 団体	家庭教育学級委託団体数 5 団体 家庭教育講演会実施団体 1 団体
講演会等出席者数	305 人	1,103 人	296 人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	対象となる幼児から中学生の子どもを持つ保護者と、小・中学校のPTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので、家庭教育について考える機会は効果的であり、継続的に取り組む必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市PTA連合会との共催による講演会、幼稚園の保護者会による講演会は、家庭の教育力や子どもの徳育の大切さを考える機会とすると共に、テーマ・内容は日常生活の中にあるものを題材としており、限られた予算の中で、講師の選定や講座内容が工夫されており、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性	地域ぐるみの子育ての実現に向けて、幼稚園・学校・家庭・地域と連携し、家庭教育の充実を図るため、継続的に取り組んでいく。	

学識経験者の意見	家庭の教育力の低下が叫ばれて久しく、PTA活動を通して保護者の意識変革がなされている。
----------	---

事業番号 56	ブックスタート事業
---------	-----------

担当	図書館
----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域での子育て支援のため、市内で生まれた新生児（保護者）を対象に、親子で絵本に親しみ、豊かな情操を育むことを目的に事業を行う。
事業の対象 対象数	新生児（4カ月健診時） 1,959人
事業の内容	4カ月健診時に、市内で生まれた新生児（保護者）に絵本と絵本リストが入った「ブックスタート・パック」を手渡す。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
未実施	2,132 千円	3,043 千円	○報償費：49,000 ○需用費：2,992,991 ○役務費：1,560

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
配布率	未実施	95.1%	95.0%	手渡した人数／受診者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	ブックスタートは平成20年度新規事業で8月から実施。大変好評で、新生児と保護者の本を通じたふれあいを図り、新生児を健やかに育むことは大切である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	受診率の高い4か月児健診を利用して市民ボランティアとともに効率的に配布。約95%の配布率である。
課題・今後の方向性	未渡しの場合は、保健士による訪問時に手渡すこととなり、さらに配布率は向上する予定。手渡し後の読書活動につなげていく事業を実施したい。	

学識経験者の意見	親子で図書に親しむ契機を用意するという有意義な事業として評価できる。配布をより確実にしたい。
----------	--

事業番号 57	成人式事業	担当	生涯学習課
---------	-------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	20歳を迎えた若者、あるいは迎える若者が、社会人としての自覚を高めるため実施する。
事業の対象 対象数	平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した市内在住の者。 2,122人（男性：1,077人、女性：1,045人）※平成21年11月1日現在
事業の内容	新成人の限りない前途を祝福し、「成人式」を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,944 千円	2,493 千円	2,479 千円	○報償費 1,666,000 ○需用費 436,177 ○役務費 60,000 ○委託料 151,200 ○使用料及び賃借料 165,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
成人式参加者	1,601人	1,621人	1,541人	
参加率	72%	71.66%	72.62%	参加者数/対象者数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	成人代表者の式典進行や恩師の参加もあり、一部メディア等で報道されているような式典の妨害や混乱もなく、和やかに進行されていることから、社会人としての自覚が高まるなど一定の成果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	公募及び各中学校から選出された成人代表者（各校男女1名ずつ）が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営に関わることにより、式典参加者にもより身近な成人式となる。また、社会人としての責任と自覚を高められる。
課題・今後の方向性	社会人としての自覚を高めることを目的として引き続き実施する。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 58	公民館講座事業
---------	---------

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各種の事業を行うことにより、市民の教養または健康増進などの向上を図るとともに、地域における自主的・主体的な生涯学習の推進。
事業の対象 対象数	市民年齢や性別を問わず、広く市民を対象とする。 ●21年度実績 【上尾公民館】20事業、2,785人(延べ人数) 【上平公民館】19事業、2,680人(〃) 【平方公民館】24事業、2,225人(〃) 【原市公民館】31事業、3,865人(〃) 【大石公民館】21事業、6,160人(〃) 【大谷公民館】31事業、4,419人(〃)
事業の内容	生涯学習の場の提供として、6公民館で講座事業を実施する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
3,324 千円	3,070 千円	3,283 千円	○報償費 2,406,500 ○需用費 185,748 ○役員費 486,000 ○使用料及び賃借料 203,890

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
実施事業数	152事業	138事業	146事業	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	社会教育施設として各種講座事業を開催することにより、市民の学習要求に応じており、今後も継続的に開催する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	6公民館の連携を強化するとともに情報を共有しながら、優良な講師による講座を開催するほか、限られた予算の中で事業を開催しており効率的に行われている。
課題・今後の方向性		社会教育法に基づく社会教育施設として、各種の教室・講座やイベント等を開催し、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たせるように努力しているが、今後、事業の実施方法等を検討していく必要がある。

学識経験者の意見	今後一層進むと考えられる地域住民の高齢化に応じて、開設講座の調整が必要となるであろう。
----------	---

事業番号 59 あげおふるさと学園運営事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	広く市民に学習機会を設け、個人の知識向上に役立てる。また、学んだ成果を活かし地域に還元していければ望ましい。
事業の対象 対象数	市内に在住、在勤または在学の人を対象としている。 上尾 定員 60人(4回) 原市 定員 20人(4回) 上平 定員 16人(4回) 大谷 定員 30人(4回) 平方 定員 30人(4回)
事業の内容	地域公民館を中心に生涯学習推進員と協働して講座を開設し、今日的課題に対応した地域・郷土学習などを主に行っている。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
199 千円	294 千円	226 千円	○報償費 169,000 ○需用費 56,335

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
参加者数	74人	1,016人	583人	
参加率	67%	83%	93.4%	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	広く市民に学習機会を提供し、個人の学習範囲を広げることや、知識向上のため、また、個人の自己実現や地域参加を推進していくためにも必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	ふるさと学園事業は、事業見直しを行った結果、地区公民館（6館）において生涯学習推進員の協力を得て講座を開設することにより、期間・内容とも参加しやすい形態となり、事業効果、運営面においても効率的に実施できた。
課題・今後の方向性		今後は内容の累積を図るとともに3つの視点（推進員の養成と支援。協働と連携の推進。情報提供の推進。）を据えた事業工夫が求められている。

学識経験者の意見

推進員の養成が事業のポイントになると思われる。推進員養成法の定着が望まれる。

事業番号 60	図書館・分館運営事業	担当	図書館
----------------	-------------------	-----------	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	図書館サービスと資料の充実をはかり、市民のくらしに役立ち、市民とともに歩む図書館をめざす
事業の対象 対象数	上尾市民と在勤・在学の人（広域・相互協定による、さいたま市・伊奈町・蓮田市に在住の人） 上尾市民 2 2 6, 8 5 1 人（他広域・相互協定による市民と在勤・在学の人）
事業の内容	図書館・分館運営の充実・図書館網の整備を図り、図書館サービスを向上させる

●事業費決算額（人件費除く）

平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	[平成 2 1 年度 内訳 (単位: 円)]
2 1 3, 0 7 7 千円	1 8 7, 4 5 9 千円	1 8 9, 6 7 8 千円	○報酬：123,000 ○賃金：960,300 ○報償費：188,000 ○需用費：4,692,215 ○役務費：186,000 ○委託料：120,568,959 ○使用料及び賃借料 28,175,154 ○備品購入費：34,466,906 ○負担金、補助及び交付金：218,000

●評価指標

指標名	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	指標の説明（算出式等）
図書館開館延べ日数（9館分）	2, 7 0 4 日	2, 7 1 4 日	2, 6 9 2 日	延べ日数
蔵書数（9館分）	5 5 0, 2 6 3 点	5 5 9, 7 3 7 点	5 6 6, 1 7 2 点	蔵書数
貸出密度（市民 1 人あたり貸出点数）	5. 7 1 点	6. 3 9 点	6. 5 0 点	年間貸出数／人口
蔵書回転率	2. 3 1 回	2. 5 5 回	2. 6 1 回	年間貸出数／蔵書数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	図書館の利用は増加しており、市民から求められる図書館サービスは多様化している。公共図書館が担う役割、必要性は今後も増大する。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本館、分館、公民館図書室のカウンター業務の委託を行い、選書、受入、提供まで各基準に拠り、本館で市内の 9 館分を集中管理し、コンピュータシステムと回送車により効率的な運営を計り、図書サービスを市民に提供している。
課題・今後の方向性	市民ニーズの発掘・実現に努め、質の高い図書館運営を行っていく必要がある。	

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の選定や運営については利用者の希望のみならず、図書館側からの啓発的な企画が打ち出されることも必要である。そのためには企画の立案能力のある人材が必要である。 ・ 子どもたちや中高年の利用者も多く、図書館のさまざまな努力を感じる。
-----------------	--

事業番号 61	視聴覚ライブラリー運営事業	担当	図書館
---------	---------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内で活動する団体への視聴覚機器と教材の提供を行い、団体活動の活性化と充実を図る
事業の対象 対象数	347団体
事業の内容	視聴覚教材の収集及び貸出、ビデオプロジェクター等の機材の貸出、16ミリ映写機等の技術講習会や映画会を実施する

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
3,459千円	3,509千円	3,058千円	○賃金：2,481,200 ○報償費：35,000 ○需用費：162,429 ○役員費：36,412 ○使用料及び賃借料：191,310 ○備品購入費：151,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
映画会参加者達成率	48.0%	72.5%	62.2%	参加者数/参加定員(50人)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の生涯学習活動支援のため、団体を対象とした視聴覚機器の貸出し需要は多い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	対象が限られているので少ない経費で効率的に運営している。
課題・今後の方向性	16mmフィルムはDVDへ移行し、プロジェクターなど利用が伸びる部分を活用しつつ事業を実施していく。	

学識経験者の意見

デジタルメディアへの転換に対応する必要がある。

事業番号 62 学校施設開放（生涯学習）事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民の学びの場、また、余暇活動の充実を図る場として、学校の余裕教室を活動拠点施設として活用し、地域の交流を図る。
事業の対象 対象数	市内に在住、在勤、在学の方で構成された施設利用登録をしている生涯学習団体。 【平成21年度活動実績】 ●平方東小施設利用登録団体（29団体） 団体利用件数（累計）383件 利用人数（累計）4,078人 ●芝川小施設利用登録団体（3団体） 団来利用件数（累計）26件 利用人数（累計）190人
事業の内容	生涯学習団体を対象として「学校施設」を広く地域社会に開放する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,312 千円	872 千円	853 千円	○需用費 47,230 ○役務費 66,748 ○委託料 738,480 ○備品購入費 0

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
利用団体登録件数	34件	35件	32件	
利用件数	463件	417件	409件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の学びの場、あるいは、交流の場として、活用されている。平成19年11月に芝川小学校の特別教室を開放し、市東側の生涯学習団体の活動拠点として、更なる利用が期待できる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	土日・夜間など学校教育の空きの時間帯を利用し、校内の教室を活用している。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。
課題・今後の方向性	生涯学習団体の活動拠点として、さらに市民に周知し利用の拡大を図る。	

学識経験者の意見

市民の間に定着しているので、一層の活用が望ましい。

事業番号 63	図書館本館改修事業	担当	図書館
----------------	------------------	-----------	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市図書館は、昭和56年（1981年）6月開館以来29年を経過して、機器の故障、施設の不具合等が発生している。それらに対応するために改修工事を行った
事業の対象 対象数	上尾市図書館本館
事業の内容	本館エレベータ改修工事 屋上消火栓補給水槽交換・付帯設備交換・配管改修工事、地下室非常用照明設備改修工事

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳（単位：円）]
—	—	10,550 千円	○工事請負費：10,549,980

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	機器の故障、施設の不具合等への対応のために改修工事を行った。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	費用面で最低限の改修を行い、安全な図書館利用を図った。
課題・今後の方向性	今後も状況を見ながらの改修は必要である。	

学識経験者の意見	
-----------------	--

4 人権教育の推進

- 事業番号64 人権教育集会所運営事業
- 事業番号65 人権教育推進事業（生涯学習課所管分）
- 事業番号66 人権教育推進事業（指導課所管分）

〔子どもわくわく体験教室〕



〔畔吉集会所まつり〕



〔原市集会所人権研修会〕



〔人権教育施設体験研修〕

【4 人権教育の推進】

社会の変化にともない、「人権」をめぐる状況も変化しつつあるので、変化に対応した事業内容の見直しが常に求められると考える。

事業番号 64	人権教育集会所運営事業	担当	生涯学習課
---------	-------------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	全ての人の基本的人権が尊重されるよう、社会教育における講座や研修会等を通し、身近な人権問題について意見交換をすることにより、日常生活において態度や行動に表れるような人権感覚を身に付ける。
事業の対象 対象数	市民 2, 245人 ・集会所主催講座（子どもわくわく体験教室を含む） 383人 ・集会所まつり（原市・畔吉集会所） 900人 ・人権研修会（公民館実施分を含む） 962人
事業の内容	上尾市人権教育推進基本計画を基に、人権教育を推進していく中心的拠点施設として各種講座、研修会等を開催していく。また、他の公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1, 910 千円	2, 484 千円	1, 750 千円	○報酬 564,000 ○報償費 956,000 ○旅費 48,000 ○委託料 75,600 ○使用料及び賃借料 101,850 ○役務費 4,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
集会所主催講座数	25講座	24講座	24講座	
人権研修会開催回数	27回	29回	28回	
集会所主催講座参加者数	441人	426人	383人	
人権研修会参加者数	1,060人	928人	962人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	全ての人の人権が共存する人権尊重社会及び平和で豊かな社会を実現するために集会所や公民館などで研修会等を行うことで、より多くの人の人権感覚を身に付けることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育は年齢層に応じてその手法は異なるため、それに合わせた事業展開を行っている。また、できるだけ多くの人に研修の機会が持てるよう、集会所運営委員の協力を得ながら、研修の手法を考案し開催の機会を設けている。より良い研修方法を公民館などにも情報提供している。
課題・今後の方向性	21世紀は「人権の世紀」と言われている。しかし、現実にはDVや児童、高齢者に対する虐待、いじめなどさまざまな人権侵害が後を絶たない状況である。こうしたことから、全ての人の人権が共存し、平和で豊かな社会が実現するよう、多くの人に人権感覚が身に付くような事業を行っていく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 65 人権教育推進事業（生涯学習課所管分）

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民を対象に、差別意識の解消に向けた人権教育、啓発を充実し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。
事業の対象 対象数	市民 人権標語 18,981人
事業の内容	上尾市人権教育推進協議会の開催、北足立北部人権教育推進協議会等が開催する各種研修会への参加、小・中学校児童生徒人権標語コンクールの実施

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
1,017 千円	913 千円	887 千円	○報償費 300,976 ○旅費 162,220 ○需用費 177,853 ○役務費 10,500 ○負担金、補助金及び交付金 235,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
人権標語コンクール実施回数	1回	1回	1回	
作品応募率	96%	96%	96%	応募者数/児童生徒数×100(H21.9現在)

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	差別のない社会の実現のために、充実した人権教育を行うため、上尾市人権教育推進協議会において事業の手法等を検討し、実施している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育の推進のため、人権標語に取り組むことで、小中学生の頃から人権感覚を培うことができる。
課題・今後の方向性	小学生、中学生の頃から人権意識を持つことは重要であり、学校教育の中で行われる人権教育と相まって、児童生徒が人権意識を高めるための事業として継続が必要である。	

学識経験者の意見

事業番号 66	人権教育推進事業（指導課所管分）	担当	指導課
----------------	-------------------------	----	-----

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくせる学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 ●校長対象 …… 33名 ●教頭対象 …… 36名 ●一般教員対象 担当者研修会（年2回） 66名 授業研究会 33名 各部会年3回（資料作成・啓発・調査統計） 99名
事業の内容	人権教育研修会（人権教育施設体験研修会を含む）をとおして校長、教頭、教員の資質の向上を図る。人権教育を視点においた指導方法の研究をより一層推進をする。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,369 千円	1,346 千円	1,319 千円	○報償費 16,000 ○旅費 146,640 ○需用費 136,500 ○負担金、補助金及び交付金 1,019,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
研修会参加者数	195人	198人	198人	6回×33名
作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	近年、いじめ、暴力行為、不登校など生徒指導上の問題行動の発生が深刻な課題となっている。また、地域社会においては、社会的身分又は門地、性別、障害の有無、児童や高齢者に対する虐待等の問題が深刻化し、喫緊の取組が求められている。このような現状の中で、人権についての正しい理解を深め、それが態度や行動に現れることを目的とした人権教育を推進することは、今後も重要であり取り組む必要性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市人権教育小・中学校研究会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより効率化を図っている。
課題・今後の方向性	さまざまな研修内容をとおして教員の資質能力の一層の向上と人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成することが重要であり、継続していく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

5 文化芸術の振興・伝統文化の承継

① 文化・芸術団体の支援

- 事業番号67 文化芸術振興事業
- 事業番号68 美術展覧会事業
- 事業番号69 市民音楽祭事業

② 文化財の保護・伝統文化の継承

- 事業番号70 文化財調査・保存事業
- 事業番号71 埋蔵文化財調査事業
- 事業番号72 無形民俗文化財記録保存事業
- 事業番号73 文化財保護啓発事業
- 事業番号74 歴史資料調査事業

〔上尾市民音楽祭〕



〔平方のどろいんきょ〕



〔畔吉のささら獅子舞〕



〔上尾市美術展覧会〕

【① 文化・芸術団体の支援】

- ・分野によっては文化活動の発表の場の設定に行政がどのように関わるべきか、検討の余地があるようである。参加希望者・団体などとの調整が求められる。
- ・スポーツの振興とともに文化芸術の振興は、高齢化社会を目前に、多くの人の生きがいにもつながり意義は大きい。

【② 文化財の保護・伝統文化の継承】

- ・いずれの事業も地域の歴史の基本資料整理の基礎的な作業であり、充実が求められる。
- ・消えてしまったからでは取り返しのつかない文化財、地味な内容であるが、大切にしていきたい。

事業番号 67	文化芸術振興事業		担当	生涯学習課
----------------	-----------------	--	-----------	--------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市における文化芸術活動を育成支援し、市民文化の向上を目指す
事業の対象 対象数	文化団体連合会等 13団体
事業の内容	文化団体連合会への補助金の交付や社会教育指導員を配置して活動支援を行った

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
2,301 千円	2,531 千円	2,909 千円	○報酬 1,260,000 ○役務費 10,500 ○工事請負費 714,000 ○補助金 800,000 ○積立金 123,759

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
文化団体連合会加盟団体数	13団体	13団体	13団体	
文化芸術祭参加者数	3,500人	3,500人	3,000人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化団体連合会については、上尾市文化芸術祭の実施や機関紙の発行など、上尾市の文化団体の活動支援などを行っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	文化芸術の振興について、市民団体が自らの力で実施しており、効率性が高い。
課題・今後の方向性		文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 68 美術展覧会事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市美術家協会との共催により、広く市民の美術活動の発表の場として公募により美術展を開催し、その奨励と充実を図る。
事業の対象 対象数	市美術展覧会出品者数 511人
事業の内容	市美術展覧会を実施し、美術に関する創作活動を行う市民の発表の場を提供した。優秀作品については表彰を行い、更なる創作活動のきっかけづくりとなっている。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
1,240千円	1,344千円	1,218千円	○報償費 336,830 ○需用費 180,327 ○役務費 35,000 ○委託費 138,600 ○貸借料 527,200

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
出品件数	578件	555件	513件	
観覧者数	7,532人	2,910人	2,791人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市内で唯一の公募展であり、市民文化の向上に寄与している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	出品料(1点1,000円)を徴収することにより、運営費の一部を参加者も負担している。運営についても、審査及び搬入搬出と当日の受付の一部を美術家協会が担当するなど役割分担している。また、平成19年まで3会場で行ってきたが、2会場に統合し、観覧者の利便性や執行体制の効率化を図った。(観覧者の減少は、集計方法を6部門すべての会場の合計から2会場の入口のみの集計に変更したため)
課題・今後の方向性		広く市民に公募する展覧会は、市内で唯一であり、作品の発表の機会を提供し、市民の芸術活動を支援するための必要性、重要性共に高い事業であるので、出品者及び来場者の一層の増加を図る。

学識経験者の意見

事業番号 69 市民音楽祭事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。
事業の対象 対象数	市内で活動する音楽団体
事業の内容	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽器楽祭の3部門で開催。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
649 千円	628 千円	526 千円	○需用費 192,844 ○役務費 11,000 ○貸借料 321,950

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
参加団体数	53団体	55団体	48団体	
参加人数	1,772人	1,391人	1,369人	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成21年度で36回を数え、市民の音楽グループの発表の場として定着している事業である。実行委員会形式により参加団体全体で取り組んでおり、その過程を通して相互の交流を深め、より一層の合唱活動の向上・発展を期待することができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	ポスター・チラシなどの印刷物についても、実行委員がデザイン・印刷し、コスト削減に努めている。
課題・今後の方向性	出演団体が行っている自主公演と市民音楽祭との連携などについて検討が必要である。また、文化芸術の中の音楽に関する支援の方策として、発表の場を行政で提供する現状の方法から別の支援方策へ転換することも合わせて検討する必要があると思われる。なお、音楽祭のほかに発表の場が少ない団体にも考慮しながら、慎重な検討が必要である。	

学識経験者の意見

事業番号 70	文化財調査・保存事業
---------	------------

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法や上尾市文化財保護条例等に基づき、文化財の指定・登録、維持管理のための調査や補助事業等を実施する。
事業の対象 対象数	市内の国・県・市の指定・登録等の文化財及び未指定・未登録文化財 国・県・市の指定・登録等の文化財は120件
事業の内容	未指定・登録文化財の基礎調査。指定・登録文化財の維持管理やそのための交付金の交付や修理のための補助金の交付。このほか文化財の周知のため説明板や標柱の設置管理を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]	
2,123 千円	1,092 千円	804 千円	○ 報償費 202,500	○ 旅費 17,665
			○ 需用費 147,599	○ 役務費 120,840
			○ 負担金、補助金及び交付金 315,000	

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
市指定文化財の数	74件	74件	76件	
市登録文化財の数	8件	22件	38件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財の修理や維持管理のための事業は、所有者や保持団体が行うものであるが、社会全体の財産として行政が補助金等の支出や指導を行うことは、適切に文化財を後世に残していくという意味で重要である。 また、文化財の調査のうち、未指定文化財の調査は、今後の文化財の指定・登録を行って保護の施策を進めるための基礎的な資料として重要である。 文化財説明板の設置は、文化財の持つ価値を知っていただくために必要な事業となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	維持交付金については、これまですべての文化財に関して交付していたものを、運営費が必要な無形民俗文化財にのみ交付するということに効率化している。
課題・今後の方向性	指定・登録文化財等の維持管理、文化財指定・登録のための基礎調査事業であり、文化財保護事業の根幹を成す事業として重要である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 71	埋蔵文化財調査事業	担当	生涯学習課
---------	-----------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の埋蔵文化財を保護する。土木工事等が実施される場合、記録すべき遺物・遺構の有無を確認して、記録作成のための調査の実施を指導する。
事業の対象 対象数	埋蔵文化財 周知の埋蔵文化財包蔵地 426か所
事業の内容	土木工事等が埋蔵文化財包蔵地で行われる場合、試掘による確認調査を行い、記録すべき遺構・遺物の有無を確認する。また、市が事業者である場合それ以外（国庫補助対象）の場合、埋蔵文化財の発掘調査と整理事業、報告書の刊行を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度内訳(単位:円)]
4,882千円	5,466千円	4,906千円	○賃金 1,227,160 ○需用費 1,320,879 ○役務費 36,039 ○委託料 149,100 ○使用料及び賃借料 2,172,450

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
試掘件数	65件	75件	74件	
国庫補助対象の発掘件数	2件	2件	2件	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財保護法第93条に基づく事業であり、市として行わなければならない事業であり、土木工事等については土地所有者等の権利もかかわるため、緊急性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	費用対効果については、本来あるべき設備、機材の利用を抑制して、十分に精査を行い最小限の予算で実施している。また、類似事業・関連事業はなく、極めて効率的に行っている。
課題・今後の方向性		文化財保護法に基づく事業で、必要性、妥当性は極めて高く、常に必要な事業となっている。しかし、試掘調査や発掘調査の実施は、その都度必要に応じて行われるため、計画的な人員配置が難しい。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 72 無形民俗文化財記録保存事業

担当 生涯学習課

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	無形民俗文化財の保存継承のため、映像や文書による記録を実施する。また、文化財の性質上、公開の機会が限定されるため、公開手法の一つとして位置づけている。
事業の対象 対象数	無形民俗文化財 指定・登録無形民俗文化財の数 38件
事業の内容	無形民俗文化財である平塚・氷川神社の春の祭礼で行われる神楽について、映像記録「上尾の神楽」（45分作品・芸態記録118分）を製作した。（文書による記録については、平成10年度に作成済み）

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳(単位:円)]
4,172千円	3,225千円	3,646千円	○旅費 2,010 ○委託料 3,643,500

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明(算出式等)
作成した映像記録の数	1件	1件	1件	
作成した映像記録の記録時間	154分	44分	163分	

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	無形民俗文化財は、内容の掌握が年に1度といった公開日だけに限られる。また、伝承者が行うことによってその内容が成立するものであり、映像で記録することは、伝承と公開の両方の意味からも必要性は高い事業である。また、文化財によっては、伝承が途絶えるといったことも考えられるため、その記録手法としての映像記録は効果も高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	目的を持った事業であり、他に類似した事業もない。費用対効果については、十分な事業精査を行い(財)地域創造の助成制度を活用するなど経費節減の努力もしている。
課題・今後の方向性	文化財保護の基幹事業の一つであり、無形民俗文化財の保護の上で重要な事業である。記録方法が、フィルムからビデオに変わったことにより、長時間の記録も可能になったことから、より一層効果的になっている。また、助成制度を活用しており、費用対効果の点からも効率性が高い。	

学識経験者の意見

事業番号 73	文化財保護啓発事業	担当	生涯学習課
---------	-----------	----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法・上尾市文化財保護条例の趣旨に基づき、市民に対して、文化財の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深めるために実施する。
事業の対象 対象数	文化財保護啓発事業の参加者 263人
事業の内容	郷土史講座・文化財めぐりの実施

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
35 千円	47 千円	59 千円	○ 報償費 45,000 ○ 旅費 2,200 ○ 需用費 8,816 ○ 役務費 2,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
文化財保護啓発事業延べ日数	7日	7日	8日	文化財めぐり・郷土史講座延べ日数
文化財保護啓発事業参加延べ人数	184人	184人	263人	文化財めぐり・郷土史講座参加者の延べ人数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財や郷土の歴史、文化を素材として文化財保護の必要性とともに、地域について知りたいという動機の市民も多く、常に定員以上の参加者がある。また、公民館事業で「歴史講座」「文化財見学」が実施されることもあるが、目的も異なることから補完することは困難である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業について、講師の一部を市職員が務めるなど経費削減の努力を行っている。また、公民館事業との連携も考えられるが、公民館において毎年必ず実施されるというわけでもなく、文化財保護の観点からも、公民館との連携だけでは十分ではない。
課題・今後の方向性	このような啓発事業の場合、回数や参加人数だけでの評価は難しく、内容や参加者の受け止め方などの評価も大切である。こうした評価の測定については、実施後のアンケートなどが考えられるが、事業規模が小さいことから、担当者による点検と評価方法を十分に設定しておくとともに、事業の必要性・妥当性、効率性については高いことから、今後も実施していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 74	歴史資料調査事業
---------	----------

担当	生涯学習課
----	-------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市史刊行事業やその後の調査で収集した歴史資料について、保存と活用のため、文書整理、マイクロフィルム撮影、文書目録の刊行事業を行う。また、歴史的価値のある公文書の収集を上尾市文書取扱規程に基づいて実施する。
事業の対象 対象数	歴史的価値のある公文書、諸家文書。
事業の内容	歴史的価値のある公文書の収集。旧大谷農協文書の整理。歴史資料のマイクロフィルム写真撮影（旧大谷農協文書の一部 20,624コマ）。旧役場文書目録の発行（『大石村役場文書（下）』）。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
4, 221 千円	4, 138 千円	3, 595 千円	○報償費 1,510,000 ○旅費 2,700 ○需要費 570,647 ○役務費 16,300 ○委託料 1,482,327 ○負担金、補助金及び交付金 13,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
文書目録の発行数	1	1	1	発行された文書目録の数
文書目録に掲載された文書数	2, 578	5, 361	4, 704	発行された文書目録に掲載文書数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地域の歴史資料は、放置すると散逸してしまうため、その収集は重要である。さらに、活用を図るために整理保存し、文書目録を作成することが必要であり、マイクロフィルム撮影と目録刊行事業を進めている。 歴史的価値のある公文書の収集については、行政文書としては不要になった中から修史事業で必要と判断される文書を、廃棄以前に収集していく必要性の高い事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	収集整理保存されている史料は、歴史資料であり、整理・活用していくことによって、その価値が生きてくる。こうした段階を経て、市民が歴史学習材料として活用することにより、郷土意識の高揚、地域理解の深化が図られていくものであり、そのために有効・効率的な事業である。
課題・今後の方向性	現在、毎年マイクロフィルムを作成しており、撮影された内容を活用するために、マイクロフィルムを見たりプリントしたりする必要がある。しかし上尾市にはマイクロリーダー（プリント用）がないため、その都度民間業者に依頼発注している現状である。聖学院大学にはマイクロフィルムプリンターが所在していると伺っており、上尾地域研究の協力と連携を進める計画として聖学院大学の関係を深めていきたい。上記の業務を進めるにあたり、市歴史文書公開基準が前提にあり、その制定が急務の課題である。	

学識経験者の意見	
----------	--

6 スポーツ・レクリエーション活動の推進

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業番号75 スポーツ大会等開催事業

② 市民スポーツ施設の整備・充実

事業番号76 市民体育館管理運営事業

事業番号77 学校施設開放（スポーツ振興）事業

〔2009上尾シティマラソン〕



〔上尾市民体育祭〕



〔上尾市民体育館弓道場〕



〔上尾市民駅伝競走大会〕

【6 スポーツ・レクリエーション活動の推進】

- ・今後、ますます健康志向が高まるなかで、市民の活動参加は拡大していくものと思われる。設備・施設の補修や拡充が計画的に行われることが望まれる。
- ・スポーツ・レクリエーションを通して、市民の健康への関心は向上している。ボランティアの活躍により、スポーツ人口の裾野を大きく広げられた。

事業番号 75 スポーツ大会等開催事業

担当 スポーツ振興センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	様々な大会を開催し、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る。またそれらの大会を通じ、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。
事業の対象 対象数	いきいきライフ大運動会1,000人 市民体育祭10,000人 上尾シティマラソン9,000人 市民駅伝競走大会 3,300人
事業の内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、上尾シティマラソンをはじめ、各種大会等多くの事業メニューを提供する。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
32,586千円	24,584千円	25,395千円	○報酬 3,504,000 ○報償費 771,169 ○需用費 1,137,999 ○役員費 138,894 ○使用料及び賃借料 399,240 ○委託料 498,999 ○負担金、補助金及び交付金 18,900,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
開催事業日数	29日	27日	26日	大会・講座・教室の開催日数
上尾シティマラソン参加申込者数	6,890人	7,860人	8,951人	参加人申込者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成21年度の各種大会については、体育協会の全面的な協力を得て開催することができ、概ね参加者数など目標は達成できた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会をはじめ、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。
課題・今後の方向性	少子高齢社会を迎え、市民の生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進へのニーズは多種多様化している。それらに応えるためにも、上尾市体育協会や体育指導委員と連携し、様々なスポーツ・レクリエーション大会を開催していく。今後、市制施行55周年（平成25年度）に合わせた記念大会等を検討していく。	

学識経験者の意見

事業番号 76	市民体育館管理運営事業	担当	スポーツ振興センター
---------	-------------	----	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	施設の利用者を増やす
事業の対象 対象数	上尾市民 22万6千人
事業の内容	利用者が安全に快適な利用ができるよう施設の整備及び管理運営の充実を図る。また、施設の老朽化に伴う改修、設備、備品の交換・修繕を行う。

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
42,172千円	47,522千円	44,575千円	○需用費 15,777,664 ○役務費 316,986 ○委託料 25,068,502 ○使用料及び賃借料 1,106,225 ○工事請負費 926,500 ○原材料費 130,095 ○負担金、補助金及び交付金 10,000 ○備品購入費 1,238,375

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明 (算出式等)
利用可能日数	345日	353日	351日	休館日7、あじお祭5、選挙2を除く
年間利用料金	18,113千円	19,250千円	19,223千円	自販機設置料除く
年間利用者数	207,000人	209,000人	213,000人	日計集計表

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	建設後30年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるものの、年間延べ21万人以上の市民に利用されており、市民スポーツの振興に寄与している。今後も生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれるところであり、市民体育館に対する利用者ニーズは益々高まるものと思われる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平成18年4月から、利用時間や使用料の額及び区分を改正するなど、市民体育館の利用促進を図り、市民本位の運営を心がけている。
課題・今後の方向性		利用者の増加とともに施設の拡充が求められている一方で、施設の老朽化も進んでおり、維持管理に掛かる経費の増加は避けられない状況である。また、上尾市建築物耐震改修促進計画に基づき平成27年度までに、耐震工事等の大規模改修工事を終了させなければならない。その改修工事に合わせて、バリアフリー化や空調設備の改修等、利用者ニーズに答えられる体育館を検討していく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 77 学校施設開放（スポーツ振興）事業

担当

スポーツ振興センター

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校開放施設（校庭・体育館）の利用にあたり、随時、施設・備品等の修繕を行い、利用者の安全を確保する。		
事業の対象 対象数	市内在住・在勤・在学の人 <平成21年度実績> 校庭（小学校22校・中学校11校） 224,093人 体育館（小学校22校・中学校11校） 153,319人 "（夜間） 70,019人 夜間照明付き校庭開放（富士見小・東小） 2,350人 総計 449,781人		
事業の内容	学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修繕、備品の交換、補充や固定テント等の設置等を行う。		

●事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	[平成21年度 内訳 (単位:円)]
5,055 千円	4,904 千円	4,763 千円	○報償費 80,000 ○需用費 2,201,512 ○役務費 82,600 ○委託料 748,080 ○負担金、補助及び交付金 1,650,000

●評価指標

指標名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標の説明（算出式等）
学校開放登録団体数	519団体	514団体	567団体	学校開放利用団体名簿
学校開放施設利用者数	370,000人	449,000人	450,000人	学校開放月例利用報告書

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ29万6千人以上の利用があり、教育委員会が管理する施設を有効に活用している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	社会体育施設に補修・修繕等の必要性が生じた場合は、学校又は学校施設開放運営委員会からスポーツ振興センターへ連絡する体制を整え、各学校との連携のもと、効率的に事業を実施している。
課題・今後の方向性	既存の施設を活用しながら、生涯スポーツの振興を図っていくことは、財政的な見地からしても効率的効果的であり、有効な手段であるが、富士見小学校の改築による夜間照明施設の廃止に伴い、夜間照明付きのグラウンドの整備を検討していく。	

学識経験者の意見

- ・市民の利用は定着しているので、一層の普及が望まれる。
- ・地域の方々が地域の学校施設を利用し、下水溝の清掃、校庭の除草、体育館のワックス掛け等の協力も惜しまず、相互の協力関係が良好に保持されており、他の学校応援団等の事業にも波及している。



1 学校施設の整備

① これまでの学校施設の整備（平成10年度以降）

年度	増改築・改修等の状況
10	尾山台小・大石南小・瓦葺中・大石南中（管理諸室エアコン） 平方東小（校舎改修、耐震補強） 平方小（給食室増改築） 上尾小・原市小（給食室改修） 大石北小（仮設校舎設置） 尾山台小・大谷小（屋体改修） 大石中（校舎増築） 上尾中・大石中・西中・南中（さわやか相談室） 小学校全校（パソコン教室） 小学校全校（FF 暖房機）
11	東小・原市南小・南中・大谷中（管理諸室エアコン） 平方東小・大石中（校舎改修、耐震補強） 大石小（給食室改築） 鴨川小（給食室改修） 平方小・上平小（屋体改修） 太平中（トイレ全面改修） 小学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
12	富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小（管理諸室エアコン） 西中（校舎改修、耐震補強） 大谷小（給食室改修工事） 東小・西小（屋体床改修） 中学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
13	大石小・東町小（屋体床改修） 東小（プール改修） 西小・東町小・平方北小（管理諸室他エアコン） 中央小・大谷小・平方小・大石小・大石北小・上平北小（パソコン教室エアコン） 芝川小・瓦葺小（用務員室エアコン） 鴨川小・西小（シャッター改修） 西小（エアコン用パーテーション設置） 瓦葺小（給食室改修工事） 中央小他 17 校（LAN 設置工事） 上平小（校舎改修・耐震補強） 原市中（屋体床改修） 大石南中（屋上防水） 大石中他 8 校（LAN 設置工事） 大石中（校舎改修・耐震補強）
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋体床改修） 平方小（屋体屋根・外壁改修） 大石南中（屋体外壁改修） 芝川小（屋上防水） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 平方幼稚園（屋根改修） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校（図書室エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修・耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 東小（音楽室改修工事） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 平方小（公共下水道接続工事） 太平中（教室床改修工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 尾山台小（校庭改修工事） 南中（給食室排水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 平方東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽交換工事） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）
20	平方小（耐震補強・トイレ改修・北校舎給水管改修） 大石小（耐震補強・トイレ改修） 原市小（耐震補強・トイレ改修） 今泉小（耐震補強・トイレ改修） 大石南小（プール改修） 上平中（耐震補強・トイレ改修）
21	大石南小（南・北校舎耐震補強・トイレ改修） 瓦葺小（北校舎耐震補強・トイレ改修） 東町小（西校舎耐震補強・トイレ改修） 大石北小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 上尾中（北校舎耐震補強・トイレ改修） 瓦葺中（南校舎耐震補強・トイレ改修）

② 学校施設の現況

施設事項 学校名	普通 教室 保有 数	特別 教室 保有 数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校 舎			計 ㎡
						木造 ㎡	鉄筋コンク リート ㎡	鉄骨 ㎡	
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492
上尾小学校	25	7	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	21	8	248	375		25	4,076	44	4,145
大谷小学校	25	8	316	400		20	4,614	272	4,906
平方小学校	15	9	342	375		31	5,540	77	5,648
大石小学校	32	10	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	23	12	306	375		23	6,961	100	7,084
上平小学校	27	8	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	26	8	273	375		25	4,688	140	4,853
尾山台小学校	13	7	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	30	7	299	375			4,904	111	5,015
大石南小学校	17	10	295	375			5,998	83	6,081
平方東小学校	9	12	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	19	8	264	375			4,340	91	4,431
鴨川小学校	13	9	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	18	13	265	375			6,573	121	6,694
瓦葺小学校	13	10	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	19	9	295	375			5,248	88	5,336
西小学校	15	15	232	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	23	8	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	9	9	286	375			6,057	72	6,129
大石北小学校	28	7	321	395			5,542	545	6,087
上平北小学校	8	7	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	428	201	6,130	8,315	0	207	113,652	3,095	116,954
上尾中学校	25	14	154	400		71	5,373	506	5,950
太平中学校	13	15	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	26	15	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	18	16	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	21	13	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	19	13	173	400	459		4,853	360	5,213
東中学校	19	17	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校向原分校	8	8		415			2,224	79	2,303
大石南中学校	9	21	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	9	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	15	11	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	10	13	166	325	478		4,837		4,837
中学校計	192	170	1,677	4,565	4,794	90	64,644	3,983	68,717
総合計	624	371	7,815	12,900	4,794	297	178,531	7,335	186,163

施設事項 学校名	校舎等保有面積			用地保有面積				設置 年度
	屋体・講堂			用 地				
	鉄筋 コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡	
平方幼稚園				860			860	昭40
上尾小学校	788		788	11,861	7160		19,021	明6
中央小学校	524		524	6,149	11,455		17,604	昭31
大谷小学校	701		701	11,033	7,160		18,193	明22
平方小学校	563		563	4,740	18,208		22,948	明5
大石小学校	687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19
原市小学校	778		778	3,779	11,329		15,108	明6
上平小学校	687		687	6,886	9,795		16,681	明6
富士見小学校	770		770	10,904	15,519		26,423	昭38
尾山台小学校	672		672	5,410	15,615		21,025	昭42
東小学校	687		687	7,669	15,338		23,007	昭44
大石南小学校	718		718	13,232	12,890		26,122	昭47
平方東小学校	741		741	10,233	7,369		17,602	昭49
原市南小学校	792		792	12,391	12,925		25,316	昭49
鴨川小学校	674		674	10,430	8,436		18,866	昭49
芝川小学校	729		729	11,534	7,238		18,772	昭50
瓦葺小学校	859		859	12,731	10,040		22,771	昭50
今泉小学校	687		687	9,905	11,531		21,436	昭51
西小学校	712		712	9,199	9,190		18,389	昭51
東町小学校	677		677	10,465	10,699		21,164	昭52
平方北小学校	665		665	11,745	9,290		21,035	昭52
大石北小学校	680		680	11,358	10,542		21,900	昭54
上平北小学校	545		545	8,441	14,192		22,633	昭54
小学校計	15,336	17	15,353	213,234	247,985	0	461,219	
上尾中学校	1,150		1,150	12,965	14,633		27,598	昭22
太平中学校	762		762	12,574	14,234		26,808	昭22
大石中学校	770		770	12,081	12,993		25,074	昭22
原市中学校	770		770	11,470	15,077		26,547	昭22
上平中学校	765		765	9,651	22,100		31,751	昭22
西中学校	770		770	7,578	15,155		22,733	昭46
東中学校	812		812	11,257	19,760		31,017	昭51
東中学校向原分校	800		800	7,998	8,150		16,148	平14
大石南中学校	788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52
瓦葺中学校	789		789	12,614	10,847		23,461	昭52
南中学校	840		840	10,721	16,956		27,677	昭54
大谷中学校	1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60
中学校計	10,076	0	10,076	133,567	176,149	900	310,616	
総合計	25,412	17	25,429	347,661	424,134	900	772,695	

2 児童生徒数・学級数・教職員の状況

① 学校別在籍児童生徒数・学級数

◎小学校（平成21年5月1日現在）

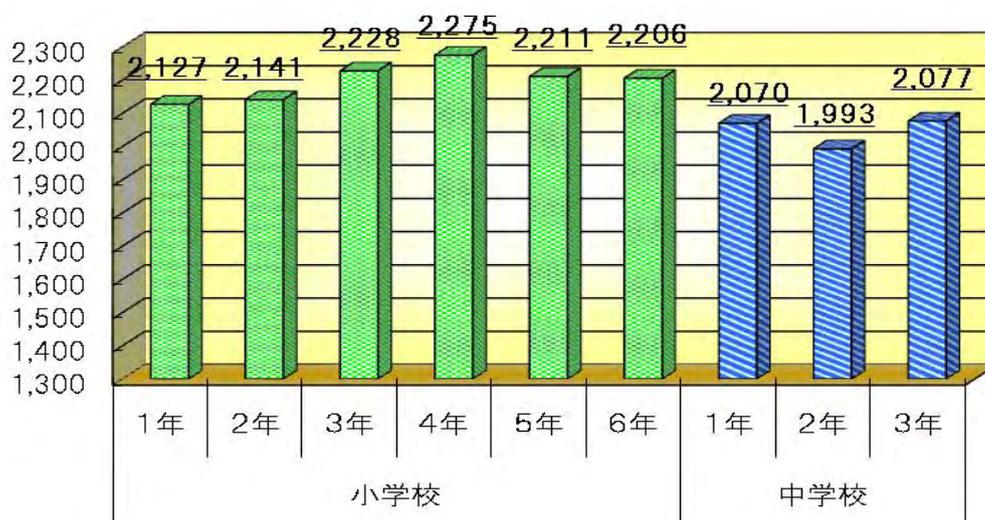
〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	学校計
上尾小学校	120人 4クラス	115人 4クラス	116人 3クラス	127人 4クラス	114人 3クラス	124人 4クラス	20人 3クラス	736人 25クラス
中央小学校	89人 3クラス	99人 3クラス	125人 4クラス	116人 3クラス	106人 3クラス	96人 3クラス	5人 1クラス	636人 20クラス
大谷小学校	137人 5クラス	154人 5クラス	151人 4クラス	192人 5クラス	158人 4クラス	159人 4クラス		951人 27クラス
平方小学校	76人 3クラス	67人 3クラス	89人 3クラス	85人 3クラス	74人 2クラス	83人 3クラス		474人 17クラス
大石小学校	172人 6クラス	165人 5クラス	185人 5クラス	211人 6クラス	168人 5クラス	180人 5クラス		1,081人 32クラス
原市小学校	102人 4クラス	116人 4クラス	112人 3クラス	126人 4クラス	113人 3クラス	118人 3クラス	16人 3クラス	703人 24クラス
上平小学校	119人 4クラス	124人 4クラス	131人 4クラス	116人 3クラス	162人 5クラス	135人 4クラス	17人 3クラス	804人 27クラス
富士見小学校	160人 5クラス	136人 5クラス	156人 4クラス	132人 4クラス	135人 4クラス	130人 4クラス		849人 26クラス
尾山台小学校	59人 2クラス	62人 3クラス	68人 2クラス	56人 2クラス	53人 2クラス	80人 3クラス		378人 13クラス
東小学校	139人 5クラス	138人 5クラス	166人 5クラス	129人 4クラス	146人 4クラス	143人 4クラス	17人 3クラス	878人 30クラス
東小学校向原分教室				2人 1クラス	1人 1クラス	3人 1クラス		6人 2クラス
大石南小学校	73人 3クラス	86人 3クラス	74人 2クラス	90人 3クラス	79人 2クラス	79人 2クラス	11人 2クラス	492人 17クラス
平方東小学校	34人 2クラス	27人 1クラス	22人 1クラス	28人 1クラス	28人 1クラス	29人 1クラス	7人 2クラス	175人 9クラス
原市南小学校	92人 3クラス	119人 4クラス	107人 3クラス	111人 3クラス	97人 3クラス	102人 3クラス		628人 19クラス
鴨川小学校	64人 2クラス	66人 2クラス	72人 2クラス	75人 2クラス	86人 3クラス	71人 2クラス		434人 13クラス
芝川小学校	86人 3クラス	112人 4クラス	102人 3クラス	94人 3クラス	108人 3クラス	105人 3クラス		607人 19クラス
瓦葺小学校	65人 2クラス	68人 3クラス	60人 2クラス	60人 2クラス	56人 2クラス	54人 2クラス		363人 13クラス
今泉小学校	73人 3クラス	62人 2クラス	52人 2クラス	79人 2クラス	64人 2クラス	59人 2クラス	29人 4クラス	418人 17クラス
西小学校	116人 4クラス	74人 3クラス	79人 2クラス	64人 2クラス	79人 2クラス	65人 2クラス		477人 15クラス
東町小学校	127人 4クラス	117人 4クラス	131人 4クラス	128人 4クラス	131人 4クラス	126人 4クラス		760人 24クラス
平方北小学校	35人 2クラス	49人 2クラス	46人 2クラス	35人 1クラス	38人 1クラス	53人 2クラス		256人 10クラス
大石北小学校	133人 5クラス	132人 4クラス	139人 4クラス	170人 5クラス	156人 4クラス	150人 4クラス	3人 1クラス	883人 27クラス
上平北小学校	44人 2クラス	32人 1クラス	27人 1クラス	29人 1クラス	30人 1クラス	37人 1クラス		199人 7クラス
総合計	2,115人 76クラス	2,120人 73クラス	2,210人 65クラス	2,255人 68クラス	2,182人 63クラス	2,181人 66クラス	125人 22クラス	13,188人 433クラス

◎中学校（平成21年5月1日現在）

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援学級	学校計
上尾中学校	294 人	307 人	275 人	30 人	906 人
	9 クラス	8 クラス	7 クラス	4 クラス	28 クラス
太平中学校	154 人	138 人	140 人		432 人
	5 クラス	4 クラス	4 クラス		13 クラス
大石中学校	278 人	296 人	325 人		899 人
	9 クラス	8 クラス	9 クラス		26 クラス
原市中学校	206 人	192 人	170 人		568 人
	7 クラス	5 クラス	5 クラス		17 クラス
上平中学校	213 人	192 人	228 人	11 人	644 人
	7 クラス	5 クラス	6 クラス	2 クラス	20 クラス
西中学校	165 人	162 人	173 人	22 人	522 人
	5 クラス	5 クラス	5 クラス	4 クラス	19 クラス
東中学校	231 人	219 人	236 人		686 人
	8 クラス	6 クラス	6 クラス		20 クラス
東向中原分校	7 人	16 人	16 人		39 人
	1 クラス	2 クラス	3 クラス		6 クラス
大石南中学校	115 人	114 人	134 人		363 人
	4 クラス	3 クラス	4 クラス		11 クラス
瓦葺中学校	93 人	81 人	110 人		284 人
	3 クラス	3 クラス	3 クラス		9 クラス
南中学校	192 人	164 人	172 人		528 人
	6 クラス	5 クラス	5 クラス		16 クラス
大谷中学校	97 人	95 人	77 人		269 人
	3 クラス	3 クラス	2 クラス		8 クラス
総合計	2,045 人	1,976 人	2,056 人	63 人	6,140 人
	67 クラス	57 クラス	59 クラス	10 クラス	193 クラス



② 学校別在籍児童生徒数・学級数推計（学年進行による推計）

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

◎小学校

学 校 名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
上 尾 小 学 校	736 人	726 人	727 人	695 人	695 人	690 人
	普通22・特別支援3 25 クラス	25 クラス	25 クラス	23 クラス	23 クラス	24 クラス
中 央 小 学 校	636 人	658 人	656 人	640 人	618 人	623 人
	普通19・特別支援1 21 クラス	21 クラス	22 クラス	22 クラス	21 クラス	21 クラス
大 谷 小 学 校	951 人	944 人	937 人	880 人	866 人	861 人
	27 クラス	27 クラス	27 クラス	26 クラス	26 クラス	26 クラス
平 方 小 学 校	474 人	453 人	455 人	431 人	422 人	414 人
	17 クラス	15 クラス	15 クラス	14 クラス	13 クラス	13 クラス
大 石 小 学 校	1,081 人	1,051 人	1,027 人	976 人	940 人	926 人
	32 クラス	32 クラス	31 クラス	29 クラス	28 クラス	27 クラス
原 市 小 学 校	703 人	676 人	662 人	619 人	626 人	622 人
	普通21・特別支援3 23 クラス	23 クラス	23 クラス	22 クラス	22 クラス	23 クラス
上 平 小 学 校	804 人	781 人	754 人	747 人	731 人	714 人
	普通24・特別支援3 27 クラス	27 クラス	26 クラス	26 クラス	25 クラス	24 クラス
富 士 見 小 学 校	849 人	863 人	862 人	868 人	846 人	835 人
	26 クラス	26 クラス	26 クラス	26 クラス	26 クラス	25 クラス
尾 山 台 小 学 校	378 人	373 人	383 人	379 人	381 人	371 人
	13 クラス	13 クラス	13 クラス	12 クラス	13 クラス	13 クラス
東 小 学 校	878 人	872 人	848 人	839 人	808 人	792 人
	普通27・特別支援3 30 クラス	30 クラス	29 クラス	28 クラス	28 クラス	27 クラス
東 小 学 校 室 向 原 分 教 室	6 人					
	2 クラス					
大 石 南 小 学 校	492 人	477 人	472 人	429 人	420 人	406 人
	普通15・特別支援2 17 クラス	17 クラス	17 クラス	16 クラス	15 クラス	15 クラス
平 方 東 小 学 校	175 人	178 人	184 人	189 人	207 人	214 人
	普通7・特別支援2 9 クラス	9 クラス	9 クラス	10 クラス	10 クラス	9 クラス
原 市 南 小 学 校	628 人	629 人	618 人	604 人	585 人	552 人
	19 クラス	19 クラス	19 クラス	18 クラス	18 クラス	18 クラス
鴨 川 小 学 校	434 人	418 人	389 人	379 人	360 人	360 人
	13 クラス	13 クラス	12 クラス	12 クラス	12 クラス	12 クラス
芝 川 小 学 校	607 人	595 人	592 人	620 人	621 人	626 人
	19 クラス	18 クラス	19 クラス	20 クラス	20 クラス	21 クラス
瓦 葺 小 学 校	363 人	403 人	406 人	428 人	446 人	464 人
	13 クラス	13 クラス	13 クラス	14 クラス	15 クラス	16 クラス
今 泉 小 学 校	418 人	414 人	404 人	383 人	393 人	378 人
	普通13・特別支援4 17 クラス	17 クラス	16 クラス	16 クラス	16 クラス	16 クラス
西 小 学 校	477 人	491 人	484 人	483 人	477 人	475 人
	15 クラス	15 クラス	15 クラス	14 クラス	14 クラス	15 クラス
東 町 小 学 校	760 人	760 人	764 人	776 人	773 人	783 人
	24 クラス	23 クラス	24 クラス	25 クラス	24 クラス	24 クラス
平 方 北 小 学 校	256 人	236 人	240 人	253 人	258 人	258 人
	10 クラス	9 クラス	9 クラス	10 クラス	10 クラス	10 クラス
大 石 北 小 学 校	883 人	889 人	864 人	818 人	820 人	840 人
	普通26・特別支援1 28 クラス	28 クラス	27 クラス	25 クラス	26 クラス	27 クラス
上 平 北 小 学 校	199 人	212 人	239 人	255 人	263 人	256 人
	7 クラス	8 クラス	9 クラス	10 クラス	11 クラス	11 クラス
総 合 計	13,188 人	13,099 人	12,967 人	12,691 人	12,556 人	12,460 人
	普通411・特別支援22 428 クラス	428 クラス	426 クラス	418 クラス	416 クラス	417 クラス

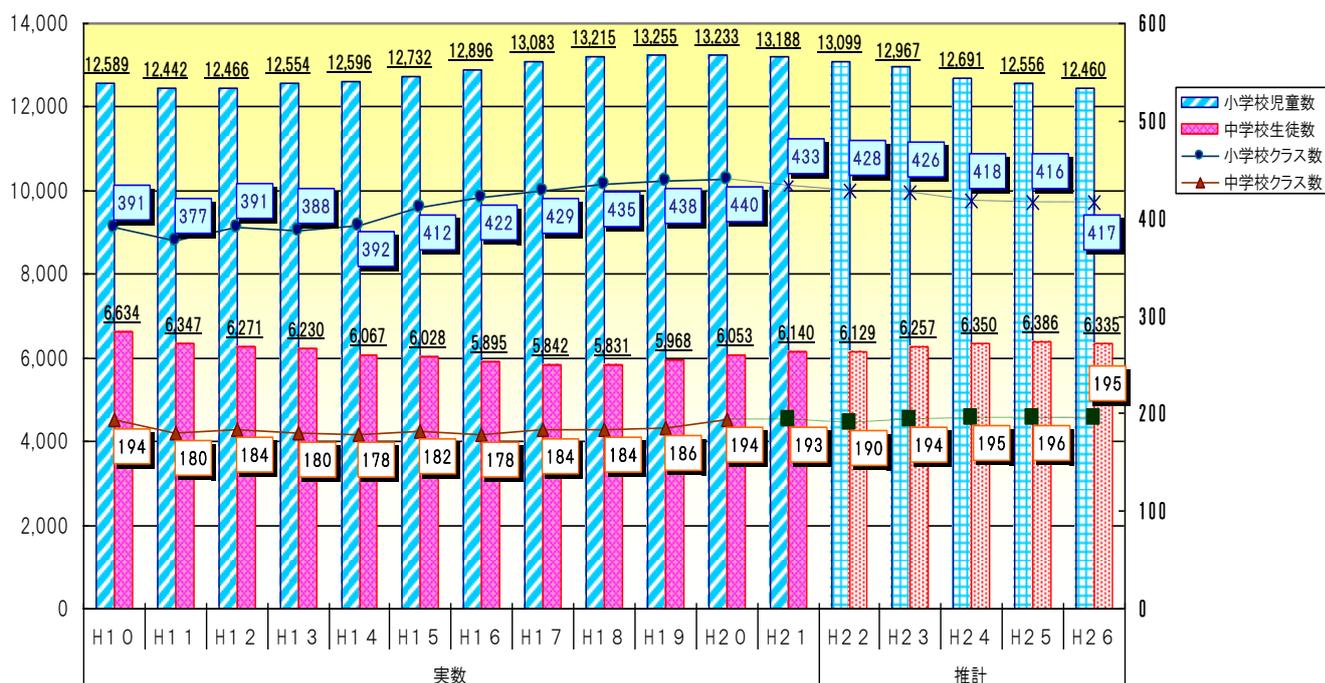
◎中学校

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学 校 名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
上尾中学校	906 人 普通24・特別支援4	940 人 30 クラス	919 人 29 クラス	936 人 30 クラス	954 人 30 クラス	950 人 30 クラス
太平中学校	432 人 13 クラス	429 人 13 クラス	409 人 12 クラス	380 人 11 クラス	377 人 12 クラス	379 人 12 クラス
大石中学校	899 人 26 クラス	886 人 25 クラス	901 人 25 クラス	984 人 27 クラス	986 人 28 クラス	966 人 27 クラス
原市中学校	568 人 17 クラス	605 人 18 クラス	615 人 19 クラス	627 人 19 クラス	625 人 19 クラス	640 人 19 クラス
上平中学校	644 人 普通18・特別支援2	663 人 21 クラス	738 人 24 クラス	727 人 23 クラス	711 人 22 クラス	682 人 22 クラス
西中学校	522 人 普通15・特別支援4	509 人 19 クラス	529 人 20 クラス	526 人 19 クラス	559 人 20 クラス	564 人 20 クラス
東中学校	686 人 20 クラス	655 人 19 クラス	657 人 19 クラス	634 人 19 クラス	663 人 20 クラス	650 人 19 クラス
東中学校 向原分校	39 人 6 クラス					
大石南中学校	363 人 11 クラス	341 人 10 クラス	340 人 10 クラス	339 人 10 クラス	333 人 10 クラス	328 人 10 クラス
瓦葺中学校	284 人 9 クラス	303 人 10 クラス	329 人 11 クラス	346 人 11 クラス	341 人 10 クラス	356 人 11 クラス
南中学校	528 人 16 クラス	495 人 15 クラス	498 人 15 クラス	480 人 15 クラス	481 人 15 クラス	466 人 14 クラス
大谷中学校	269 人 8 クラス	303 人 10 クラス	322 人 10 クラス	371 人 11 クラス	356 人 10 クラス	354 人 11 クラス
総 合 計	6, 140 人 普通183・特別支援10	6, 129 人 190 クラス	6, 257 人 194 クラス	6, 350 人 195 クラス	6, 386 人 196 クラス	6, 335 人 195 クラス

備考1 平成22年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。

備考2 小学校1・2年生は30人程度学級及び35人学級、中学校1年生は30人程度学級及び38人学級、その他は40人学級として学級数を算出。



③ 教職員数・平均年齢

(平成21年5月1日現在)

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	19	11	30
	女性	3	0	3
	合計	22	11	33
教頭	男性	19	13	32
	女性	5	1	6
	合計	24	14	38
教諭	男性	177	169	346
	女性	349	147	496
	合計	526	316	842
助教諭	男性	1	0	1
	女性	8	0	8
	合計	9	0	9
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	29	16	45
	合計	29	16	45
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	3	1	4
	合計	3	1	4
事務職員	男性	7	9	16
	女性	18	5	23
	合計	25	14	39
学校栄養職員	男性	0	0	0
	女性	12	2	14
	合計	12	2	14
県費負担教職員合計	男性	223	202	425
	女性	427	172	599
	合計	650	374	1,024

職名	性別	小学校	中学校	計
事務職員	男性	3	0	3
	女性	7	0	7
	合計	10	0	10
用務員	男性	2	2	4
	女性	3	0	3
	合計	5	2	7
給食調理員	男性	0	0	0
	女性	45	0	45
	合計	45	0	45
特別支援学級補助員	男性	3	0	3
	女性	4	0	4
	合計	7	0	7
30人程度学級教員	男性	3	7	10
	女性	8	4	12
	合計	11	11	22
市費負担教職員合計	男性	11	9	20
	女性	67	4	71
	合計	78	13	91

		小学校	中学校	合計
教職員総合計	男性	234	211	445
	女性	494	176	670
	合計	728	387	1,115

④ 県費負担教職員平均年齢

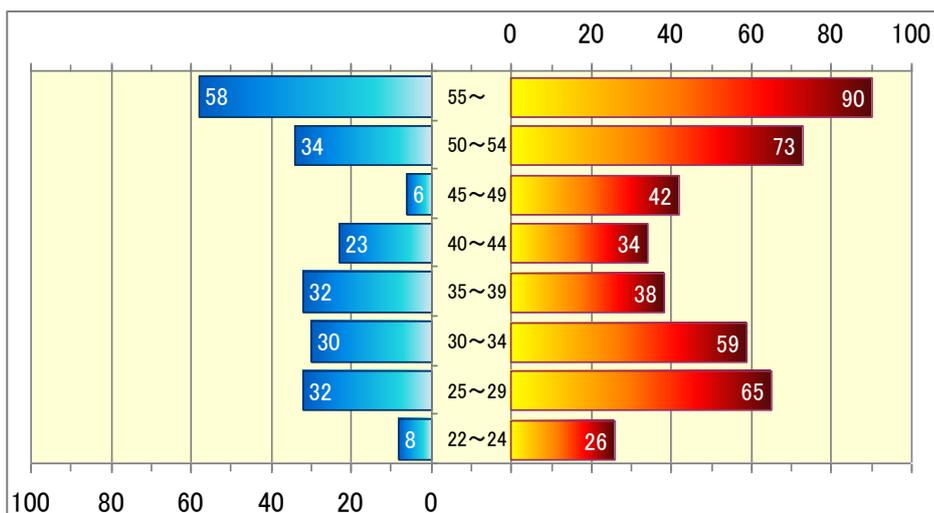
(平成22年3月31日基準)

区分	校長	教頭	教諭	養護		事務	栄養		全体		
				男	女		男	女			
小学校	58.0	54.8	41.5	40.1	42.2	40.9	37.5	39.6	36.7	39.3	42.3
中学校	56.5	53.9	44.2	44.8	43.5	41.9	44.9	47.9	39.6	40.7	44.8
計	57.5	54.4	42.5	42.4	42.6	41.3	40.2	44.3	37.3	39.5	43.2

⑤ 県費負担教職員年齢構成 (平成22年3月31日基準)

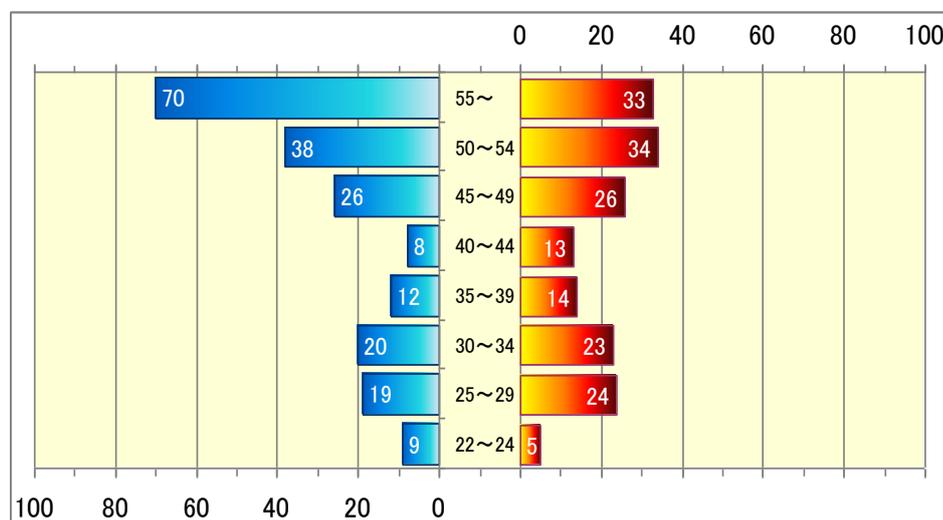
◎小学校教職員

年齢階層	男性	女性
55～	58	90
50～54	34	73
45～49	6	42
40～44	23	34
35～39	32	38
30～34	30	59
25～29	32	65
22～24	8	26



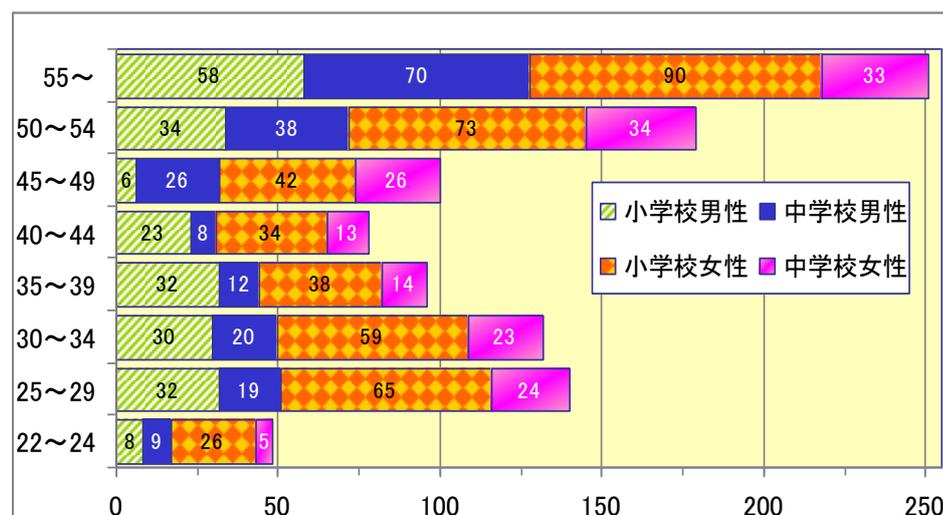
◎中学校教職員

年齢階層	男性	女性
55～	70	33
50～54	38	34
45～49	26	26
40～44	8	13
35～39	12	14
30～34	20	23
25～29	19	24
22～24	9	5



◎小中学校教職員 合計

年齢階層	男性	女性
55～	128	123
50～54	72	107
45～49	32	68
40～44	31	47
35～39	44	52
30～34	50	82
25～29	51	89
22～24	17	31



3 魅力ある学校づくり

① 平成21年度 学校課題研究一覧

【幼稚園】 ※ 委嘱期間は 22・23 年度

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	環境教育	幼児の生活を通して、学びを豊かにする環境構成の在り方とは			

【小学校】 ※ No.太字 21年度発表校 委嘱期間空欄は 22・23 年度委嘱校

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	学習指導	豊かな表現力を育てる教育課程 ～話したくなる言語活動を取り入れた授業～			
2	中央小	体力向上	自ら学び生き生きと活動する子どもの育成 ～体力と運動技能を高める授業の実践を通して～			
3	大谷小	国語科	基礎・基本の定着を目指す指導の工夫			
4	平方小	体力向上	主体的に学び、楽しみながら運動に取り組む 児童の育成	県教委 市教委	21・22	
5	大石小	体力向上 (体育・健康教育・食育)	学びを生かし、主体的に健康づくりを進める 大石の子の育成 ～体育・健康教育・食育をとおして～	市教委	20・21	H21.11.10
6	原市小	算数科	算数の楽しさを感じ、生き生きと学び合う児童の育成	市教委	21・22	
7	上平小	国語科	伝えあう力を高めるための指導法の工夫 ～書くことを通して～	市教委	21・22	
8	富士見小	外国語活動	幅広い言語の力の育成 ～外国語活動をとおして～			
9	尾山台小	道徳教育 総合的な学習の時間	よりよい人間関係をつくる「豊かな心」の育成	市教委	20・21	H21.10.27
10	東小	食育	「食」で育てよう 豊かな人間性 ～自ら健康づくりにはげむ児童の育成～	文科省 県教委 市教委	21・22	H22.2.2 (文科省)
11	大石南小	国語科 外国語活動	国語科・外国語活動を通してコミュニケーション能力 の育成 ～「伝えあう力」を高めるための授業づくり～			
12	平方東小	算数科	確かな学力をつけ 学ぶ喜びを感じる児童の育成 ～基礎・基本の確実な定着をめざす算数指導～	市教委	20・21	H22.1.27
13	原市南小	国語科 算数科	学力向上をめざし、授業の充実を図る ～基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ児童の育成～	市教委	20・21	H21.11.25
14	鴨川小	学習指導	確かな学力の定着をはかる取組			
15	芝川小	国語科	伝えあう力を培い 心豊かに学ぶ児童の育成	市教委	20・21	H22.1.22
16	瓦葺小	体育科	体力の向上を目指して、健やかな体の育成 ～運動好きな児童を育てる体育学習指導法の研究～			
17	今泉小	国語科 特別支援教育	確かな国語力と、豊かな心の育成を目指して ～「読むこと」の力を育てる指導の工夫～ ～自分の思いを伝えられる子の育成～	市教委	20・21	H21.10.30
18	西小	特別活動	望ましい集団活動を通して、よりよく生きようとする 西小っ子の育成 ～児童の発想や創意を生かした活動～	市教委	21・22	

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
19	東町小	国際理解教育	豊かな心を育てる国際理解教育の推進 ～楽しみながらコミュニケーション能力を高める外国語活動～			
20	平方北小	算数科	確かな力を身につけ、生き生きと学ぶ児童の育成 ～個に応じた指導を通して、考える力の育成を目指す指導の工夫～	市教委	21・22	
21	大石北小	図画工作	生き生きと活動する心豊かな児童の育成を目指して ～豊かな表現力の育成～	市教委	21・22	
22	上平北小	道徳教育 外国語活動	心豊かに、より善い生き方を考える子の育成 ～道徳教育の推進・豊かな体験活動を通して～ 外国語活動における教材活用・評価の在り方の調査研究	市教委 文科省	20・21 21・22	H21.11.6 (市教委)

【中学校】 ※ No.太字 今年度発表校 委嘱期間空欄は 22・23 年度委嘱校

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾中	学習指導	学習指導法の研究 ～柔軟な思考力、的確な判断力、豊かな表現力のある生徒の育成を目指して～	市教委	21・22	
2	太平中	学習指導	書いて発表 ～ 学習指導の工夫 ～			
3	大石中	学習指導	学ぶ喜びを持ち、主体的に学習に取り組む生徒の育成	市教委	20・21	H21.10.23
4	原市中	学習指導	自分の考えや思いを伝え合う力の定着を目指した 指導法の工夫	市教委	21・22	
5	上平中	学習指導	体験的な活動を取り入れた学習指導 ～豊かな体験活動を生かした多彩な学習活動の実践～	市教委	20・21	H21.11.27
6	西中	特別支援教育	生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 ～分かる喜び、楽しさが感じられる 学校生活をめざして～	県教委 市教委	20・21 20～22	H21.11.11 (県教委)
7	東中	学習指導	意欲を持ってしっかり学ぶ生徒の育成 ～学習効果を高める指導法の研究～	市教委	20・21	H21.12.1
8	大石南中	学習指導	豊かな人間関係と学ぶ喜びを育てる	市教委	21・22	
9	瓦葺中	学習指導	確かな学力を目指した指導と評価の研究			
10	南中	進路指導・ キャリア教育	個に応じた指導法の研究			
11	大谷中	生徒指導	自ら学び考え、判断し、主体的に行動できる生徒の育成	市教委	20・21	H21.11.17



大石中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

学ぶ喜びを持ち
主体的に学習に取り組む生徒の育成



道徳教育（上尾市教育委員会委嘱）

よりよい人間関係をつくる
「豊かな心」の育成

尾山台小学校



今泉小学校

国語科（上尾市教育委員会委嘱）

確かな国語力と、豊かな心の育成を目指して



道徳教育（上尾市教育委員会委嘱）

心豊かに、より善い生き方を考える子の育成
～道徳教育の推進・豊かな体験活動を通して～

上平北小学校





体力向上 [体育・健康教育・食育] (上尾市教育委員会委嘱)

学びを生かし、
主体的に健康づくりを進める大石の子の育成
～体育・健康教育・食育を通して～



大石小学校



大谷中学校

生徒指導 (上尾市教育委員会委嘱)

自ら学び考え、判断し、
主体的に行動できる生徒の育成



西中学校

特別支援教育 (埼玉県教育委員会・上尾市教育委員会委嘱)

生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた
特別支援教育の推進
～分かる喜び、楽しさが感じられる 学校生活をめざして～



国語科・算数科 (上尾市教育委員会委嘱)

学力向上をめざし、授業の充実を図る
～基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ児童の育成～

原市南小学校





学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

体験的な活動を取り入れた学習指導
～豊かな体験活動を生かした多彩な学習活動の実践～



上平中学校



東中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

意欲を持ってしっかり学ぶ生徒の育成
～学習効果を高める指導法の研究～



芝川小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

伝え合う力を培い 心豊かに学ぶ児童の育成





平方東小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

確かな学力をつけ 学ぶ喜びを感じる児童の育成
～基礎・基本の確実な定着をめざす算数指導～



東小学校

食育（文部科学省委託 埼玉県教育委員会委嘱）

「食」で育てよう 豊かな人間性
～自ら健康づくりにはげむ児童の育成～



② 教職員の研修会〔教職員研修計画一覧〕

【指導法に関する研修】

(★印は市教育研究会との共催)

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5月	司書教諭等研修会	読書活動の推進と学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 学校図書館支援員
8月	人権教育担当者研修会①	人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
8月	教頭人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中教頭
8月	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中校長
8月	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任、 担当教員他
8月	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための 現地研修	小教員、 中理科担当教員
8月	特別支援学級等担当者 研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の 充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
6月 12月	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進に関わる研修	小・中学生指導主任
8月	特別支援教育研修会①	通常学級において特別な教育的支援を 必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
8月	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をとおして指導力の向 上を図る	小教員、 中社会担当教員
8月	英語科主任研修会	英語科経営と課題、授業の充実について	中英語科主任
8月	英語活動研修会	拠点校による実践報告、理論研修及び 演習	小国際理解教育担当等
8月	★道徳主任研修会	道徳教育の資料分析と協議	小・中道徳主任等
8月	環境教育研修会	環境教育の進め方等について研修し、 資質の向上を図る	小・中環境教育主任等
10月	言語障害児学習指導法 研修会	言語障害児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
11月	難聴児学習指導法研修会	難聴児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
1・2学期	ICT活用研修会	コンピュータ利用方法とコンテンツの作成、 ネットワークの活用、セキュリティ他	小・中教員
1月	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
1月	保・幼・小合同研修会	幼児教育の充実と保・幼・小連携の推 進に向けた実践発表・研究協議	幼稚園（市立・私立）教諭・ 保育士・小教員 等
2月	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例 発表及び協議	小・中人権教育主任、 担当教員
2月	男女平等教育研修会	男女平等教育の推進について	小・中男女平等教育主任等
2月	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について 研修し、資質の向上を図る	小・中体育主任等

【教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
6月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義	上尾市就学相談員
8月	学校カウンセリング 中級研修会（総セ・市町共催）	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	小中教員（初級修了者）
8月	上尾市学校カウンセリング 初級研修会	学校カウンセリングの基本的な理論や技法等を習得するための講義演習	小中教員 さわやか相談室相談員
8月	初任者研修（施設・体験研修）	市内の文化財・史跡・公共施設等の見学及び福祉体験等	小中初任者教員
8月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び福祉体験等	小中教員 （教職経験4年前後）
8月	上尾市3年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義等	小中教員 （教職3年次の教員）
8月	臨時的任用教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	小中臨時的任用教員
8月	知能検査研修会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	小中教員 さわやか相談室相談員
学期1回	教育相談主任会議	不登校問題を解消させるための学校の対応力を向上させる講義	小中教員
月1回	特別支援教育支援員 研修会	特別支援教育支援員の資質向上を図るための講義	特別支援教育支援員
年間5回	さわやか相談室相談員 研修会	相談員の資質向上を図るための講義	さわやか相談室相談員

【保健・安全衛生に関する研修】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
4月初旬	学校給食調理員春季講習会	・学校給食調理員の日常業務と役割 ・学校給食施設・設備の衛生管理	小学校給食業務従事職員
5月	プール水質管理講習会	プール水質管理について、技術向上を図る	小・中プール水質管理担当者
5・6月	心肺蘇生法講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
8月	普通救命講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
7・8・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	小・中保健主事
8月	養護教諭視察研修会	施設等の視察を通し、健康教育の充実を図る	小・中保健主事 養護教諭
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	衛生管理者 給食調業務従事職員

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
1月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	小・中管理職・衛生管理者・衛生推進者
3月中旬	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	小・中養護教諭
各月1回	養護教諭研修会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	小・中養護教諭

【各教科等授業研究会】

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
2学期	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
〃	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
〃	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
〃	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
〃	★音楽科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中音楽科担当教員
〃	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
〃	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
〃	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員
3学期	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等
〃	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員

●教科等指導員

上尾市教育委員会が、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫、改善等を目指して行う計画訪問の一層の充実を期するために、市内教員の中から今年度は23人を任命している。

4 公民館事業の充実

◎平成21年度 公民館利用者数

【上尾公民館】 利用合計 4,119件 67,194人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	387	319	355	362	271	337	385	393	317	332	339	322
人数	8,158	4,766	5,454	6,307	3,991	4,548	6,063	7,707	4,503	5,343	5,488	4,866

【上平公民館】 利用合計 3,604件 59,734人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	338	309	306	325	261	308	316	267	242	280	329	323
人数	5,417	6,182	4,899	5,182	4,477	4,822	5,906	4,108	3,486	4,187	5,507	5,561

【平方公民館】 利用合計 2,431件 31,182人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	218	227	211	211	171	196	202	198	196	171	206	224
人数	2,858	3,314	2,593	3,072	1,982	2,303	2,616	2,344	2,501	2,022	2,672	2,905

【原市公民館】 利用合計 3,730件 53,211人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	310	310	317	332	284	315	323	325	277	264	333	340
人数	3,926	5,850	4,251	4,737	5,322	4,021	4,311	4,071	4,170	3,160	5,129	4,263

【大石公民館】 利用合計 3,509件 53,288人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	272	271	308	305	269	307	298	305	249	257	332	336
人数	3,759	3,803	4,999	4,249	3,601	7,788	3,933	4,107	3,463	3,644	5,485	4,457

【大谷公民館】 利用合計 4,038件 54,011人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	384	331	357	339	284	345	384	364	338	287	339	286
人数	4,994	4,630	5,048	4,637	3,838	4,462	4,994	4,824	4,733	3,731	4,303	3,817

5 図書館事業の充実

① 名称と所在地（平成21年4月1日現在）

名称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館 1.2 階	778-4111
図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上平公民館図書室	南75-1	775-9308
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

② 開館時間と休館日（平成21年4月1日現在）

区分	開館時間	休館日
上尾市図書館(本館)	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時 (1F児童室・視聴覚機材団体利用は午後5時まで)	月曜日(祝日を除く) 年末年始・図書整理期間
駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
大石分館	火～日曜日・祝日：午前10時～午後5時	
分館及び公民館図書室	火～金曜日：午後1時30分～午後5時 土曜日・日曜日・祝日・夏休み期間：午前10時～午後5時	

③ 平成21年度 利用状況

施設名	開館日	年間利用者数	年間貸出点数	1日平均貸出点数
上尾市図書館（本館）	300 日	192,390 人	765,972 点	2,553 点
図書館駅前分館	300 日	52,103 人	141,603 点	472 点
図書館大石分館	300 日	58,224 人	240,361 点	801 点
図書館平方分館	297 日	14,407 人	44,778 点	150 点
図書館瓦葺分館	300 日	24,646 人	93,052 点	310 点
図書館たちばな分館	300 日	12,304 人	51,002 点	170 点
上平公民館図書室	298 日	12,946 人	53,094 点	178 点
原市公民館図書室	300 日	10,938 人	41,378 点	137 点
大谷公民館図書室	297 日	12,171 人	43,811 点	147 点
全館合計		390,129 人	1,475,051 点	

④ 各館の種類別資料の状況（平成22年3月31日現在）

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	雑誌	洋書	AV資料	計
上尾市図書館 (本館)	232,699	73,319	798	6,355	7,087	915	6,871	328,044
駅前分館	20,249	2,030	0	115	505	0	0	22,899
大石分館	22,922	14,898	503	84	556	0	2,964	41,927
平方分館	21,149	15,125	137	178	570	0	0	37,159
瓦葺分館	17,951	13,554	128	165	319	0	0	32,117
たちばな分館	19,580	8,569	101	151	372	0	0	28,773
上平公民館 図書室	11,842	13,338	196	116	300	0	0	25,792
原市公民館 図書室	11,241	10,097	156	106	261	4	0	21,865
大谷公民館 図書室	16,823	9,998	449	68	255	3	0	27,596
合計	374,456	160,928	2,468	7,338	10,225	922	9,835	566,172

⑤ 年齢別利用登録者数（平成22年3月31日現在）

年齢 性別	0~6	7~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男性	169	3,319	2,628	3,867	4,693	3,728	6,303	5,271	4,036	4,355	3,817	42,186
女性	211	3,754	2,941	4,142	5,473	5,512	13,870	10,997	6,724	5,921	2,903	62,448
合計	380	7,073	5,569	8,009	10,166	9,240	20,173	16,268	10,760	10,276	6,720	104,634

6 スポーツ・レクリエーションの推進

① 市民体育館の状況

(1) 施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年4日

施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア 308 m ²	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア (333 m ²)	柔道・合気道等
剣道場	フロア (308 m ²)	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	7,410 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室	フロア (129 m ²)	全面利用 90人

(2) 市民体育館自主事業

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00

○トレーニング初心者講習会

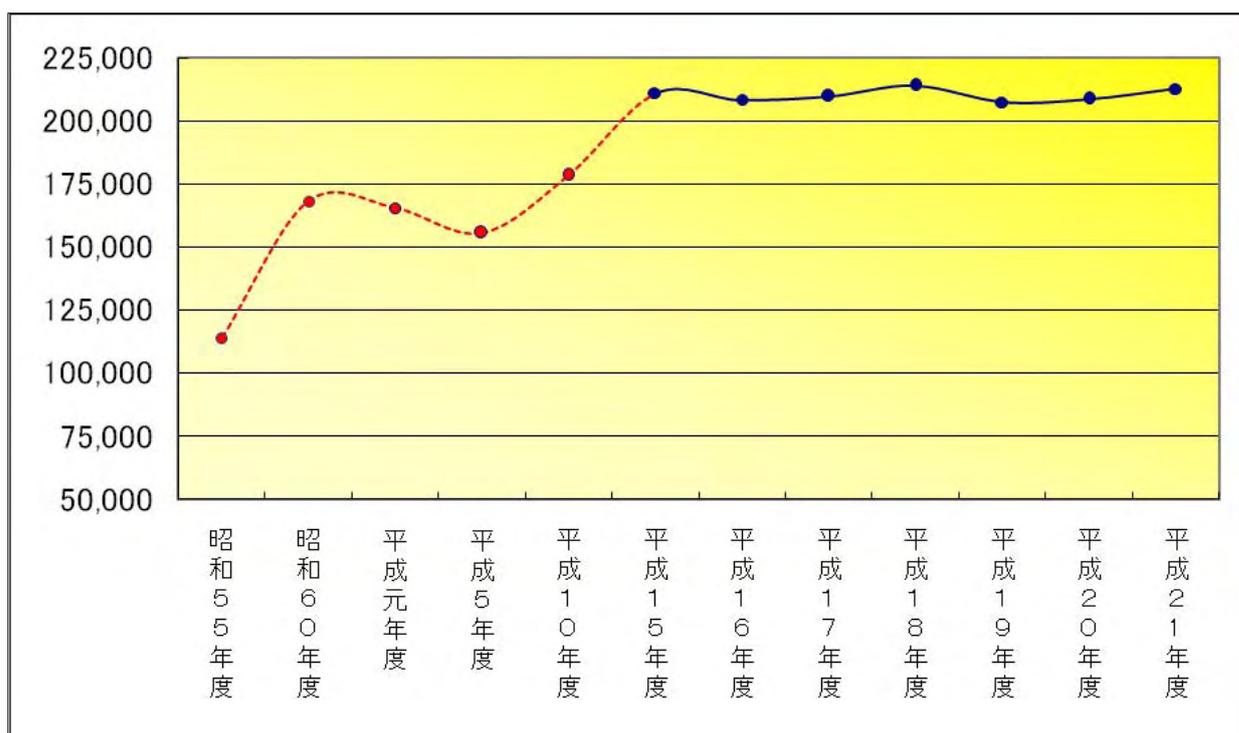
トレーニングの初心者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎的理論と実技を習得させ、市民の体づくりに寄与することを目的として実施している。

期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30～16:30	トレーニングの初心者 (高校生以上)	受講者に「トレーニング室 使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00～21:00		

(3) 施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4月	20,435	14,700	16,843	17,715	16,503	15,763	15,558	17,904
5月	15,848	19,768	19,252	18,615	18,720	19,897	18,418	19,390
6月	20,865	21,117	18,915	20,462	19,396	20,312	17,562	18,711
7月	15,670	20,900	18,202	19,089	21,013	18,176	18,443	18,766
8月	11,062	16,427	18,622	16,052	17,152	16,623	17,955	16,730
9月	14,431	18,464	17,016	17,357	17,658	17,671	19,581	20,009
10月	17,228	19,375	19,205	19,165	20,687	18,549	19,331	18,971
11月	12,340	15,791	15,515	14,680	15,418	14,931	15,543	14,187
12月	12,508	14,298	16,167	15,735	16,786	15,207	15,742	15,872
1月	11,255	15,675	16,020	16,525	16,410	13,663	15,757	15,842
2月	12,690	16,545	15,387	15,120	16,770	16,425	16,022	15,930
3月	14,181	17,912	17,132	19,257	17,513	20,274	18,746	20,434
合計	178,513	210,972	208,276	209,772	214,026	207,491	208,658	212,746



② 平成21年度 学校施設の開放の状況

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	10,559	2,408	12,967	東町小	4,923	5,754	10,677
中央小	7,242	5,535	12,777	平方北小	7,170	8,098	15,268
大谷小	9,390	5,425	14,815	大石北小	5,995	5,246	11,241
平方小	2,445	5,564	8,009	上平北小	7,724	6,128	13,852
大石小	11,499	4,493	15,992	小学校合計	181,952	119,858	301,810
原市小	11,675	8,315	19,990	上尾中	5,449	4,400	9,849
上平小	5,402	5,331	10,733	太平中	4,346	8,089	12,435
富士見小	11,810	6,120	17,930	大石中	415	1,464	1,879
尾山台小	17,780	9,100	26,880	原市中	2,320	2,881	5,201
東小	11,270	3,325	14,595	上平中	772	1,396	2,168
大石南小	8,820	1,430	10,250	西中	13,158	2,550	15,708
平方東小	8,010	9,151	17,161	東中	3,559	323	3,882
原市南小	10,092	6,527	16,619	大石南中	750	1,400	2,150
鴨川小	11,638	4,954	16,592	瓦葺中	3,640	4,540	8,180
芝川小	5,894	5,124	11,018	南中	4,342	1,466	5,808
瓦葺小	3,051	5,735	8,786	大谷中	3,390	4,952	8,342
今泉小	7,432	3,210	10,642	中学校合計	42,141	33,461	75,602
西小	2,131	2,885	5,016	総計	224,093	153,319	377,412

平成22年度（平成21年度対象）
上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

発行 上尾市教育委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
電話 048(775)5111(代表)

編集 上尾市教育委員会事務局
教育総務部 総務課
電話 048(775)9469
FAX 048(776)2250
E-Mail s721000@city.ageo.lg.jp

あなたにけんきをあくるまち



上尾市